

1978年版

M.F.J.国内競技規則

總 則

付則1. ロードレース

'78・全日本選手権大会特別規則



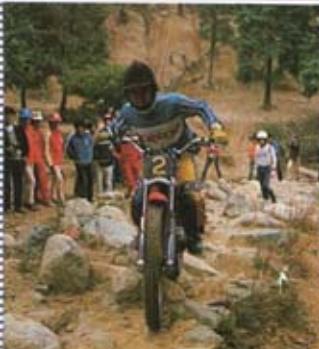
付則2. モトクロス

'78・全日本選手権大会特別規則



付則3. トライアル

'78・全日本選手権大会特別規則

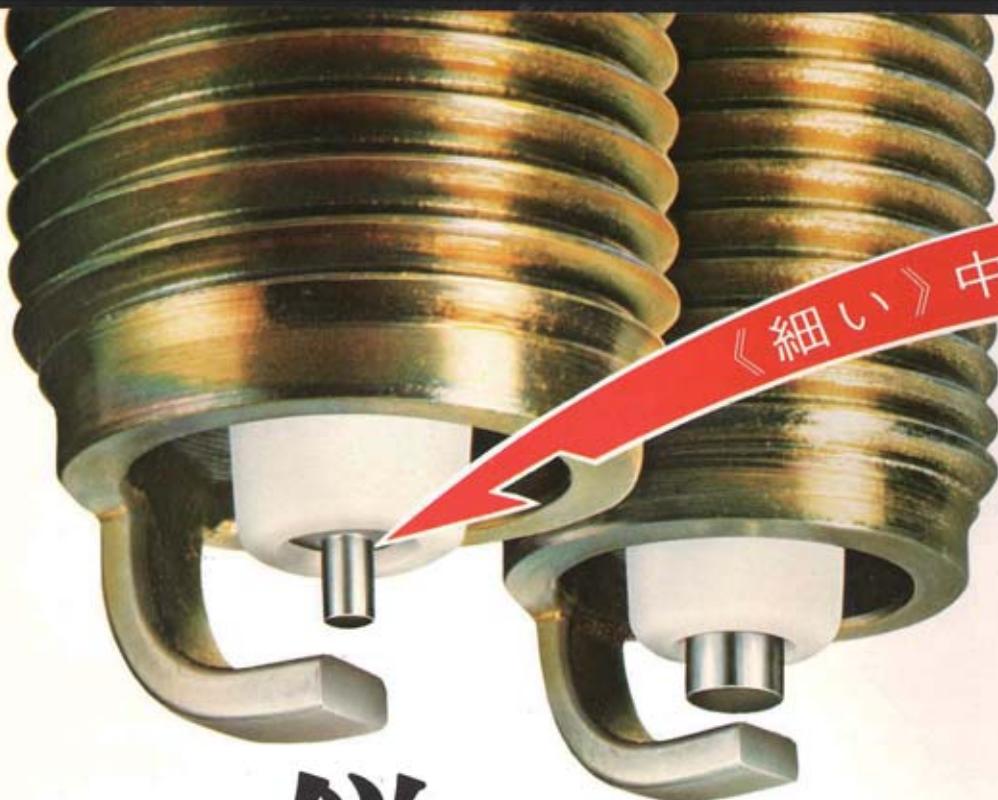


付録 (78・ 特別規則)



日本モーターサイクル協会





銳い火花のメカニズム

従来のプラグにくらべて、いっそうパワフルになった

NGK **V** プラグ

そのヒミツは、きわめて《細い》中心電極——
火付きの良い画期的なメカニズムです。
普通走行時はもちろん、スピードレース、モトクロス、
マリーンなどにもズバ抜けた高性能！
スタートは一発。出足はスムーズ。
もちろん、ガソリンの燃費向上〈NGK一般タイプに
較べ約5%〉と排ガス対策にも——
あなたのお車にぜひお求めしたいプラグです。



疾駆するレーシング・メカ KX。



KX-250

●2サイクル単気筒・ピストンリードバルブエンジン ●249cc ●最高出力40ps /8,000rpm ●最大トルク3.7kg-m/7,000rpm ●5段リターン ●CDI点火
●空車重量94kg ●カラー…ライムグリーン ●標準現金価格¥415,000



KX-125

●2サイクル単気筒・ピストンリードバルブエンジン ●124cc ●最高出力26.9 ps/10,500rpm ●最大トルク1.9kg-m/10,000rpm ●6段リターン ●CDI点火
●空車重量83.5kg ●カラー…ライムグリーン ●標準現金価格¥310,000

ワークスマシンを想わせる とぎすまされたメカニズム。

搭載するエンジンは2サイクル単気筒。エンジン全体の材質・構造にも根本的な検討を加え徹底的な軽量化に成功。力強いレスポンスが得られる高速回転域はもちろん、リードバルブの採用によって低速回転域でもアクセルがあつかいやすくなりました。また線爆シリンダーとシリンダーヘッドにはラジアルフィンを使用したことにより、冷却効果を向上させ、過酷なレースでの出力ダウンを防止しています。フレームはセミダブルクレードルフレーム、クロームモリブデン鋼管の採用で高い剛性の確保と軽量化に成功しました。またフロントフォークはエアとコイルの併用スプリング、リアクッションも窒素ガス封入式のフリーピストン付リザーブタンクを備えユニット150mm・リアホイール220mmの長さがショック感の少ないサスペンションを構成しています。その他、センターアップマフラーを採用することにより、低い重心位置を確保し「ハイパワーで軽量、バランスの良さと低い重心」を徹底追求したレース仕様です。

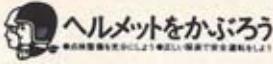


KAWASAKI

川崎重工業株式会社・販売網事業本部／カワサキオートバイ販売株式会社
〒630-8301 大阪府茨木市川西町1番1号 東京都港区新橋1丁目1番1号

安全運行を心がけよう/
ヘルメットを正しくかぶろう/
安全な走行の秘証書を/

Safety Up



見知らぬ土地へ、ホークのハンドルを向けてみよう。その途中でもう、旅はダイナミックに始まる。白くうねる舗装路を、ねらったコーナーラインどうりに走り抜け、大きく起伏に富んだラフロードは、大波をこえるように走破する。ホークは、道を選ばないマルチパフォーマンスなクルマ。タフな心臓と、強じんな足まわりにものをいわせて、走る世界をひろげてくれる。だから、乗る、そのことを、思うぞんぶん楽しもう。それだけに、ホークでする旅は、いつもする旅より、でっかく感じる。

ホンダホークCB250T ● 4サイクルOHC3バルブ2気筒 ● 最高出力：26PS/10,000rpm ● 最大トルク：2.0kg-m/8,500rpm ● CDI点火 ● 5段リターン変速 ● 前輪油圧式ディスクブレーキ ● 標準現金価格 ¥299,000

ホンダホークII CB400T ● 4サイクルOHC3バルブ2気筒 ● 395cc ● 最高出力：40PS/9,500rpm ● 最大トルク：3.2kg-m/8,000rpm ● CDI点火 ● 5段リターン変速 ● 前輪油圧式ディスクブレーキ ● コムスター ホイール装備 ● 標準現金価格 ¥319,000

HONDA®

HAWK

旅がダイナミック。



MFJ公認ヘルメット



株式会社新井広武 〒330 埼玉県大宮市東町2-12
☎0486-41-3825



RX-7

- スネル規格
- U.S.A.Z90-1
- カラー／白
- サイズ／A, B



RX-1

- スネル規格
- U.S.A.Z90-1
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



RS-Z

- U.S.A.Z90-1
- カラー／白、オレンジ
バールブラック
- サイズ／A, B



TX-7

- JIS規格1種
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



TX-1DX

- JIS規格1種
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



R-7G

- スネル規格
- U.S.A.Z90-1
- カラー／白、バールブ
ラック
- サイズ／A, B



S-70

- スネル規格
- カラー／白、バール
- サイズ／A, B



RS-10

- JIS規格1種
- カラー／白、バールブ
ラック、キャンバー
(橙、青緑、金)
- サイズ／A, B



R-10

- JIS規格1種
- カラー／白黒
メタリックブルー
- サイズ／A, B



TL-8

(婦人用)

- JIS規格1種
- カラー／白、オレンジ
ブルー



MFJ公認ヘルメット

株式会社コニネオートセンター 〒110 東京都台東区台東4-31-6
☎03-833-2471



FUJI-WIDE 120

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL



FUJI-500

- カラー=オレンジ、ホワイト
ツヤ消黒
- サイズ=S・M・L・LL



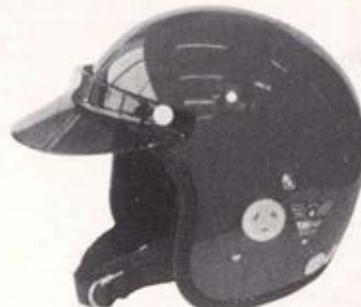
FUJI-600

- カラー=オレンジ・ホワイト・ツヤ消黒
- サイズ=M・L・LL
- 開閉式聴孔装置付



RT-200

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL



RT-201

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL
- 開閉式聴孔装置付

MF J-APPROVED HELMET



昭栄化工株式会社 〒105 東京都港区新橋 2-9-2 錦田ビル
☎03-501-3453



ニューギー

- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、ブルー、ブラック、
キャンディーゴールド、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



SR-X7

- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、シルバー、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



SR-X

- JIS規格2種
- スネル規格1971.300G
- カラー／ホワイト
- サイズ／S.M.L.XL



ST-Z

- JIS規格2種
アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- カラー／ホワイト、オレンジ、ブラック、
グリーン、ゴールド
- サイズ／S.M.L.XL



SR-Z

- スネル規格1971.300G
アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



H-1

- JIS規格2種
スネル規格1971.300G
- カラー／マースオレンジ、キャンディ
ゴールド、セラミックホワイト
- サイズ／S.M.L



RC-1

- JIS規格2種
アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- カラー／セラミックホワイト、マース
オレンジ、インターナショナルオレン
ジ、ブルーターコイズ
- サイズ／S.M.L.XL



BL-1 (トライアル用)

- JIS規格1種
- カラー／ホワイト
- サイズ／S.M.L



BL-2 (トライアル用)

- JIS規格1種
- カラー／ダークブルー(レザーパッケージ)
- サイズ／S.M.L



MFJ公認ヘルメット

製造元 日栄プラスチック株式会社 〒143 東京都大田区大森西1丁目8番3号 販売 ヤマハ発動機(株)部品部
☎03-762-2421



DX-700

●カラー／ホワイト



CX-320

●カラー／白



CX-500

●カラー／白、赤、青



CX-300P

●カラー／キャンディーイエロー、キャンディーグリーン、キャンディーオレンジ、キャンディーレッド



FS-100

●カラー／白、オレンジ、緑、青
●サイズ／S.M.L.XL



CX-300

●カラー／白、赤、青



FF-100

●カラー／白、緑
C/T、赤、青
●サイズ／S.M.L.XL



CS-500

●カラー／白、オレンジ、緑、黄
●サイズ／S.M.L.XL



MFJ-APPROVED HELMET

マルシン工業株式会社 〒124 東京都葛飾区四ツ木五丁目9-6
☎03-693-5791

インディー500

- JIS規格2種
- MFJ公認
- カラー/ブラック・イエロー
- 皮革内装
- 全夜光デザイン

¥20,000



DX-D

- JIS規格2種
- USAIZ90.1
- MFJ公認
- カラー/白・オレンジ・黒
- 夜光性ランダムデザイン

¥15,000



DX-D1

- JIS規格2種
- MFJ公認
- カラー/オレンジ・ホワイト
- ブルーのコンビネーションカラー
- 夜光シルバーライン入り

¥16,000



DX-D3

- JIS規格1種
- MFJ公認
- カラー/ブルーライン・オレンジライン
- 夜光シルバーライン入り

¥13,000



M-500 JIS規格2種 MFJ公認 USAI Z-90-1
(白・オレンジ・キャンデーブルー、
キャンデーゴールド) ¥13,500



M-480 JIS規格2種 USAI Z-90-1 MFJ公認
(白・オレンジ・銀)
バイザー付回転脱着可 ¥12,300



M-52 JIS規格2種 USAI Z-90-1 MFJ公認
(白・オレンジ・シルバー、
ブルー・クロ) ¥9,400



M-450 JIS規格2種 USAI Z-90-1 MFJ公認
(白・オレンジ・銀)
ベルタイプ(アゴ巾65mm/in) ¥11,500



M-350 JIS規格1種 MFJ公認
(白・オレンジ・ライムグリーン) ¥10,200



M-38 JIS規格2種 USAI Z-90-1 MFJ公認
(白・キャンディオレンジ・クロ・キャンディ
ブルー) ¥8,800



M-280 JIS規格1種 MFJ公認
(白・オレンジ)
バイザー付回転脱着可 ¥10,500



M-250 JIS規格1種 MFJ公認
(白・オレンジ) ¥9,400



M-130 JIS規格1種 MFJ公認
(白) アメリカンポリス
¥5,800

いいタイヤにめぐり逢えて、私はハッピーダ

「サファリでの3年連続入賞、サザンクロスでの5連勝を陰で支えたヨコハマタイヤ。その優れた技術が生きている☆シーレックス☆を、私は高く評価したい。それは、常づね私がタイヤに望んでいる安全性と経済性を身につけているからだ。」

G.T.スペシャル強し!
サファリで三たびその実力を立証。

G.T.スペシャル装備車が、第25回サファリラリーでクラス優勝/昨年の総合優勝を含め、今年で3年連続入賞という快挙です。この実績あるタイヤづくりのノウハウは、G.T.スペシャル・シリーズのすべてに投入され、タイヤの安全性と経済性を支える鍵となっています。

●G.T.スペシャル装備車で今年度サファリ・ラリー・クラス優勝、そしてサザンクロス5連勝の覇者、アンドリュウ・コーウン



「世界自販シールド☆」「走行中のバンク」を
いまや、より安全なタイヤとして我が国に定着。

G.T. SPECIAL STEEL ★ SEALEX ★

※タイヤサイン部の白文字は、すべてディスプレイ用に刷印を白塗装したもの。

スリップサインはタイヤの赤信号
●すりへったタイヤのお取替えはお早目に

 YOKOHAMA
横浜ゴム株式会社

☆シーレックス☆についての
詳細は、このスマイル看板の
お店でおたずねください。



●G.T.スペシャル・シリーズは、アルミホイール《アルミックス》シリーズとコンビで、ヨコハマタイヤローンをご活用ください。15回、20回払いもあり、とても便利です。

★ ★ YOKOHAMA RACING TIRES ★ ★

■四輪ドライ路面用/Y-801 ■四輪ウェット路面用/Y-802

■二輪前輪用/Y-920

■二輪後輪用/Y-921



●発売サイズ

前輪用205/55R13 後輪用225/55R13



●発売サイズ

前輪用185/55R13 後輪用205/55R13



●発売サイズ / 3.00-18



●発売サイズ / 3.00-18, 350-18

※このタイヤはサークル・レース専用のタイヤで、一般公道での使用はできません。

1978年度

M. F. J. 国内競技規則〔総則〕

本国内競技規則は、国際モーターサイクル連盟(Federation Internationale Motocycliste—略称 F. I. M. の国際スポーツ憲章、FIM競技規則にもとづいて作成され、日本国内のモーターサイクルスポーツの国内規則の一部として発行する。

本国内競技規則は、総則と付則に大別され、競技種目によって内容に差異のある事項は付則に示される。



総則 目次

[1] MFJ国内競技規則について	4	[13] 車輌検査	7
[2] 公示、特別規則および公式通知	4	[14] ライダーおよび車輌の変更	7
[3] ライセンス	4	[15] 走行中の遵守事項	7
[4] 参加者およびライダー	5	[16] レース	7
[5] 出場申し込み	5	[17] 優勝者、入賞者および完走者	8
[6] 出場料および保険料	6	[18] 入賞車の検査	8
[7] 配布物品	6	[19] レース結果および記録の公表	8
[8] 賞およびポイント	6	[20] レースの延期、中止および打切り	8
[9] 出場車輌	6	[21] 抗議	8
[10] 公道での走行禁止	6	[22] 損害の補償	9
[11] 器具および装備品	6	[23] 競技規則の違反行為に対する罰則	9
[12] 燃料およびオイル	7		

総則

MFJ国内競技規則

総則

〔1〕 M.F.J. 国内競技規則について

M.F.J. 国内競技規則は、日本国内のモーターサイクルスポーツのための規則であり、国際モーターサイクル連盟(Fédération Internationale Motocycliste—略称F.I.M.)の国際スポーツ憲章、F.I.M.競技規則にもとづいたものである。

日本モーターサイクル協会(略称M.F.J.)はF.I.M.の日本における代表機関として、モーターサイクルスポーツの国内管理、一般的モータリゼーションの振興等の目的のために本国内競技規則を制定、施行する。

I. 適用の範囲

本国内競技規則は、日本国内の全てのモーターサイクルスポーツ国内競技会に適用され、各種目の共通事項は、總則に、競技種目によって、内容に差異のある事項は、それぞれの付則に記載する。

II. 競技規則の解釈

競技会開催期間中の判定および競技規則全般の解釈は、本国内競技規則にもとづいて、競技会審査委員会(以下大会審査委員会という)だけが行い、大会審査委員会の判定および解釈を最終的なものとする。

〔2〕 公示、特別規則および公式通知

- (1) 競技会はこの国内競技規則にもとづいておこなわれ、競技会の運営上、競技の細部の規則並びに指示は公示、特別規則、および公式通知によって示される。
- (2) 公示、特別規則および公式通知は、競技会主催者(以下主催者という)が発行する。
- (3) 特別規則には次の各項が示される。
 - 1) 競技会の名称
 - 2) 主催者の名称、所在地および連絡先
 - 3) 開催日時
 - 4) 開催場所(コース)
 - 5) 競技の内容と参加者、ライダーの資格
 - 6) 出場申し込み受付場所
 - 7) 出場申し込み期間
 - 8) 出場料と保険料金
 - 9) クラス区分
 - 10) 出走者の定員
 - 11) 賞およびその詳細
 - 12) 運営組織
 - 13) その他、国内競技規則に定められた事項

- (4) 競技会運営の細部に亘る規則、指示等について公示または特別規則に記載し得なかった事項は、公式通知によって示される。

〔3〕 ライセンス

ライセンスとは国際モーターサイクル連盟の国際スポーツ憲章、F.I.M.競技規則に準拠して、MFJが会員に対して発行する競技者認定書であり、国内のモーターサイクル競技会に参加するに必要な証書である。

I. ライセンス区分

- (1) AライセンスとBライセンス

ライセンスには、AライセンスとBライセンス(ロードレース、モトクロス)がある。

Aライセンス……スポーツ専用車を含む競技のために種別に発行する競技者認定証の総称であり、国際に準ずるもの。

Bライセンス……一般市販モーターサイクルを使用しておこなうモーターサイクルスポーツ行事(ロードレース、モトクロス)の入門クラスへの参加ができる競技者特別認定証。

種目	区分	A	B
ロードレース	○	○	
モトクロス	○		○
トライアル	○	—	

(2) Aライセンスの資格

Aライセンスには種別に下記の通りライセンス資格の区分がある。

ロードレース……ノービス、ジュニア、エキスパート
モトクロス……ノービス、ジュニア、エキスパート・ジュニア、セニア

トライアル……ノービス、ジュニア、エキスパート

II. ライセンス新規取得者の資格

新たにライセンス取得申請をおこなう者は下記の条件を満していかなければならない。

- (1) 日本にスポーツ国籍を有する者であること。
- (2) 運転免許証所持者であること。
- (3) 職業選手でないこと。また過去に職業選手として登録されたことのある者は、登録取消し1年以上経過した者でなければならない。
- (4) ロードレースAライセンス取得申請の場合は、サーキットの3時間走行証明またはMFJ公認ロードレーシングスクール修了証を必要とする。
- (5) ロードレースBライセンス取得申請の場合は、サー

キットのライセンス講習会受講証明を必要とする。

- (1) 日本国内に3カ月以上継続的に居住した外国人がその期間を証明できる書類を提出すれば、スポーツ国籍は日本にあるものとみなされる。ただし、当人が所属するF.M.N.R.の書面による承諾を必要とする。
- (2) 職業選手とは、日本小型自動車振興会所管のレースのために登録しました登録された者、および、スタンプカー、サーカス等に所属している者をいう。

III. ライセンスの停止

下記の場合ライセンスは停止される。

- (1) 日本にスポーツ国籍がなくなった場合。
- (2) 運転免許証取消処分または停止処分を受けた場合。（停止の場合はその期間満了の日まで）
- (3) 職業選手として登録された場合。
- (4) MFJ の認めない競技会に出場した場合。
- (5) MFJ 資格審査委員会の裁定により停止処分を受けた場合。（資格審査委員会の定める期間）

IV. Aライセンス資格の昇格および降格

① 自動昇格者の決定

ライセンス資格自動昇格者は、MFJ 資格審査委員会の定める基準にもとづいて決定される。

② 特別昇格および降格

特別昇格および降格の申請に対しては地方協会またはスポーツ委員会、MFJ 資格審査委員会が審査決定する。

〔4〕 参加者およびライダー

I. 参加者（エントラント）

- (1) M.F.J. に所属していて、「参加の申請」をおこなった個人およびクラブ。
- (2) コマシャール・ライセンスを所有している車輌メーカー、その部品およびその関連産業メーカーおよびディラーで、「参加者の申請」をおこなったもの。

II. ライダー

ライダーとは M.F.J. 会員で、当該競技会に「出場申し込み」をおこなったもの。

III. ライダーの資格

- (1) 当該競技会出場申込のときに、日本にスポーツ国籍を有する者で、運転免許証、MFJ の競技者ライセンスとを所有する者に限る。ただし、満20歳未満のものは親権者の承諾書を必要とする。
- (2) 主催者は競技会当日、運転免許証と MFJ 競技者ライセンスと健康保険証の提示を求め、当日の資格を判定する。
- (3) ライダーは過去 6 カ月以降重大な刑法上又は道路交通事故違反によって処罰された者であってはならない。
- (4) ライダーは、医師によってレース出場可能な健康体であると診断された場合、レース出場資格者、もしく

はレース維続資格者としてみとめられる。

主催者は、どのライダーに対しても、指定した医師による健康診断を要求することができる。又この診断をもって最終とする。

- (5) 開催期間中、転倒等により負傷したライダーは指定医師の承認を得なければ再び出走することはできない。

IV. メカニック

メカニックとは、M.F.J. 会員で、当該競技会に「参加の申請」をおこなったもの。

V. ヘルパー

ヘルパーとはライダーまたはメカニックの援助を行う目的で、当該競技会に「参加の申請」をおこなったもの。

VI. 参加者、ライダー、メカニックの遵守事項

参加者等は次の事項を守らなければならない。

- (1) 競技会中は、MFJ 国内競技規則に則って行動し、参加者は全ての行動に対して責任を持たなければならない。
- (2) 国内競技規則、および競技管理上のあらゆる規定や競技役員の指示に従い、かつレース場以外では交通法規を守るものとする。
- (3) 常にスポーツマンとしての態度を持ち、公正に行動し言語は慎むこととする。
- (4) 競技に関する業務についているときは飲酒あるいは薬品によって精神状態をつくろうことを禁ずる。
- (5) 競技会中は参加の身分証を必ず携帯する。（運転免許証・ライセンス等）

〔5〕 出場申し込み

I. 申し込み方法

- (1) 申し込み期間、申し込み場所、その他の詳細については当該特別規則に示される。
- (2) 主催者より支給された用紙の記載事項の全部に、指示どおり記入し、この競技規則を厳守することを誓約しなければならない。
- (3) 主催者は、参加者、ライダーのいずれに対しても、その理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。

II. 定員

- (1) レース出走者数または出場申込者数の定員は特別規則に示される。
- (2) 各クラスとも出場申込者数が 10 名に満たない場合は、そのクラスのレース開催を中止することがある。

III. 出場車輌の登録

出場申し込み者は、「出場申し込み書」により競技会に使用する出場車輌（以下車輌という）を主催者に登録しなければならない。

総則

[6] 出場料および保険料

I. 出場料

参加者またはライダーは、出場申し込みのときに出場料を払込まなければならない。

II. 保険料

各ライダーは出場申し込みのときにMFJ指定保険料の実費を主催者に払込まなければならない。

III. 保険の内容の詳細は特別規則に示される。

IV. 以上の各金額は特別規則に示される。

いたん主催者に受理された料金は一切返却されない。

[7] 配布物品

参加賞および配布物品は主催者（大会事務局）から交付される。時期および詳細は特別規則に示される。

[8] 賞およびポイント

I. 賞およびその詳細は特別規則に示される。

II. 競技会シリーズのポイントは次の通りである。

1位	15点	2位	12点	3位	10点	4位	8点
5位	6点	6位	5点	7位	4点	8位	3点
9位	2点	10位	1点				

III. 出走台数が20台に満たない場合、次の通り賞およびポイントを制限する。但し賞は原則として6位迄とする。

出走台数	ポイント	出走台数	ポイント
18~19台	9位迄	10~11台	5位迄
16~17台	8位迄	8~9台	4位迄
14~15台	7位迄	6~7台	3位迄
12~13台	6位迄	5台	2位迄

(注) 出走台数とは、そのクラスの決勝レースのスタートラインに並んだ台数をいう。但し、予選がある場合は、その総出走台数をいう。

[9] 出場車輌

I. クラスの区分

車輌は排気量によって原則として次のようにわけられ、付則に示される。

(1) ロードレース

ク ラ ス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc
350cc	251cc	~ 350cc
500cc	351cc	~ 500cc
750cc	501cc	~ 750cc

(2) モトクロス

ク ラ ス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc
500cc	251cc	~ 500cc

(3) トライアル

オーブン

II. 総排気量の算出基準

総排気量は直径および行程をミリにて、小数点以下1位までを4捨5入により測定し、次の計算式によって算出し小数点以下を切り捨てて表示する。この際直径はクランク軸方向とその直角方向を測定し平均する。

$$\text{総排気量(cc)} = 0.7854 \times \text{直径}^2 \times \text{行程} \times 10^{-3} \times \text{気筒数}$$

III. 仕様

車輌は付則に示す「改造の限度」と「仕様」を満し、且つ特別規則の条件を満足し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

IV. 危険な車

大会審査委員会より車体の強度など安全上の理由によって危険であると判断された車輌は、理由のいかんをとわずレースに使用することはできない。

[10] 公道での走行禁止

I. 公道の走行禁止

主催者に登録された、またそれはそれに近い構造の車によって一般公道を走行することは一切禁止する。

II. 走行禁止の例外

主催者に登録された車輌であっても、車輌保安基準に適合した完全な車はその限りではない。

III. レース用

車輌保安基準に適合した完全な車でも、レース・ナンバー・プレートを装着して一般公道を走行することは一切禁止する。

[11] 器具および装備品

I. ナンバー・プレート

(1) ナンバー・プレートの大きさ

ナンバー・プレートの大きさは、付則に示される。

(2) 取り付け方法

1) 付則に示される枚数のナンバー・プレートをライダーや等によりかくれることなく、明瞭に見えるよう取りつけなければならない。

2) 取付は丈夫な方法により確実にとりつけられ、ハリガネなど安易な方法によってはならない。

II. ヘルメット

(1) ライダーは予選、レース中を問わず、走行中は必ずヘルメットを着用しなければならない。

(2) ヘルメットは付則に定められた性能を有するもので主催者の検査に合格したものでなければならぬ。

注) M.F.J. の公認したヘルメットには認証マークが貼付されている。

III. ライダーの服装

(1) ライダーの服装は競技中ライダーの身体の安全を確保し操縦技術を妨げるものであつてはならない。

(2) 突出部のない革靴を着用しなければならない。

(3) 支持されたゼッケンは着用しなければならない。ただし、ナンバー固定器でライダースーツの上着にゼッケンを縫い込んだものは認可する。

(4) その他付則による。

[12] 燃料およびオイル

I. 燃 料

レースに使用する燃料は、一般市販ガソリンでなければならない。また主催者が指定しレース場内にて供給する場合、ガソリンの銘柄およびその他の詳細は特別規則に示される。

II. オ イ ル

オイルの銘柄は指定しない。

III. その他の規定

(1) ガソリンおよびオイルには、オクタン価や燃料効率を高めるような添加剤あるいは起爆剤を加えてはならない。

(2) ガソリンにオイルを混合する必要があるときは所定のバドック内の安全な場所で作業しなければならない。

[13] 車輌検査

I. 車輌検査

(1) 車輌は出場車輌にもとづいた、車輌検査を受けなければならない。車輌検査の時刻、および場所は特別規則に示される。

(2) 車輌は、レース直前に車輌検査の状態に保たれているかどうかのチェックを受けなければならない。

チェックの時刻および場所は特別規則に示される。

II. 使用部品の登録(車輌改造申告書)

ライダーは車輌検査の時に大会事務局より支給された車輌改造申告書を提出し、使用的車輌・部品等の銘柄、型式の登録をしなければならない。

[14] ライダーおよび車輌の変更

I. ライダーの変更

ライダーの変更是認められない。

ただし、耐久レースの場合はこの限りではない。

II. 車輌の変更

出場登録した車輌を変更してはならない。

(1) ただし、破損、またはその他の理由によって使用する車輌を変更する必要が生じた場合は、きめられた書式にしたがって車輌の変更申請をおこない、競技総監督がこれを認めた場合に限り、車輌の変更が認められる。

(2) 紛争に際して、銘柄についての立証の責任は参加者側にあるものとする。

(3) その他詳細は特別規則に示される。

III. ライダーと車輌の双方を変更することはできない。

[15] 走行中の遵守事項

(1) 走行中、必要以外にハンドルから手を離したり、足をフートレストから離したり、外につき出したりするような危険な姿勢をとつてはならない。

(2) 走行中、故意に他のライダーの走行を妨害するような走りかたをしてはならない。

(3) 走行中、車輌はそれ自身が持つ動力、およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。

(4) 走行中、他の人の援助を一切受けはならない。他の人による援助とは、そのレースに参加しているライダー、きめられた位置についている担当のメカニックおよび業務執行中の役員以外の人が車に触ることをいう。

(5) 走行中、車輌にいかなる他人も同乗させてはならない。

(6) ライダーはレース中、一切酒気をおびたり、または医薬品等(興奮剤、麻薬等)により故意に精神状態をつくろってはならない。

[16] レース

I. 予 選

出場申し込み者数が多い場合等は、予選によって決勝レース出場者を決定することがある。その詳細については付則および特別規則に示される。

II. スタート

付則および特別規則に示される。

III. 合 図

(1) レース中、大会役員が次の合図用旗を示した場合、各ライダーはただちにそれに従わなければならない。

1) シグナル緑又は国旗……スタート

2) 赤 旗……全ライダーの走行停止

3) 黄 旗

①静止……危険予告

②振る……コース上に重大な危険あり徐行

総則

安全確認、追越禁止

(注) 重大な危険とは、コース上に事故車輛またはライダーの存在および役員等による事故等の処理作業中のため、コースの全面または部分的閉塞を意味する。

- 4) 緑旗……………先に示された合図の解除
 - 5) 3本の黄色縦縞のある赤旗…コース上オイルあり
 - 6) 青旗……………追越車あり、進路をゆずれ
 - 7) 白旗または赤十字旗…コース上に救急車またはサービス車あり、又はコース上にて救急作業が行なわれている。
 - 8) ライダーのナンバーを付した黒旗…当該ライダー走行停止
 - 9) 白と黒のイチマツ模様(チェッカー・フラッグ)……レース終了(ゴールイン)
- (2) この合図用旗の使用は、役員にのみ許され、他のいかなる合図旗またはそれとまぎらわしいものの使用は一切認められない。

IV. 停止

- (1) レース中、コース内で停止する場合には、ライダーはただちに車輛をコースの脇によせ、他のライダーの邪魔にならないように十分注意しなければならない。
- (2) レース中、車輛、コースの進行方向と逆に押したり、引いたりして車を移動してはならない。ただし大会役員の指示監督のある場合はこの限りではない。
- (3) 事故または車輛故障などの理由によって、リタイア(中途退場)する場合は、その地点からもっとも近いコース審判係に報告し、用意してある用紙によってリタイア届けを提出しなければならない。
- (4) ライダーは、リタイア届けを提出したコース審判係に車輛をあずけて退場しなければならない。
- (5) ライダーはこの車輛をそのレースが終了するまでコース審判係の管理下におかなければならない。
ただしそのレースに支障のない地点まで車輛を移動させることをコース審判係から指示された場合はこれに従わなければならない。

V. レースの終了

各レースの終了のチェックカーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち付則および特別規則に示す時間を経過した時である。

[17] 優勝者、入賞者および完走者

付則に示す。

[18] 入賞車の検査

レース終了後各クラスの1位から6位までの車輛は、暫

定結果発表後30分以上保管され、必要に応じて検査される。

[19] レース結果および記録の公表

- (1) 大会審査委員会はレース終了直後、暫定結果の公表をおこなう。
- (2) レース正式結果は、レース終了後3時間以内に、大会審査委員会から公表される。
- (3) 参加者、ライダーは公表されたレース正式結果に対して抗議することはできない。

[20] レースの延期、中止およびうち切り

- (1) レースは特別な理由のない限り、うち切ったり、止されたりされない。
- (2) 大会審査委員会が、特別な理由によってレースのいずれかを延期、または放棄しなければならないと判断したときに限り、レースを延期または中止することができる。
- (3) すべての関係者は大会審査委員会の決定にしたがわなければならない。
- (4) 特にやむを得ぬ理由によって、トップ走者がそのレースにきめられた周回数、または時間の3分の2を完走しないうちにレースを打切った場合は、そのレースは無効となる。
- (5) トップ走者がきめられた周回数または時間の3分の2以上を完走した場合でレースを打切った時は、大会審査委員会はそのレースの判定結果に条件を付して発表する。
- (6) レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[21] 抗議

- (1) 参加者、ライダーおよびメカニックのみが抗議申し立てができる。
- (2) 抗議しようとするときは、定められた手続によって大会事務局に申し入れをしなければならない。
抗議手続きは、大会事務局に備付の抗議申し立て書に記載し、1項目につき、抗議保証金5,000円をそえて大会事務局に提出しなければならない。
- (3) 暫定結果に対する抗議は発表後30分以内に限り受付られる。
- (4) 正式の手続きをふんで提出された抗議申し立て書だけが受けられ、大会審査委員会において審議される。
- (5) 大会審査委員会は、必要を認めた場合、証人をたて、その証言を求め、十分実情を調査したうえで裁定をくだす。
- (6) 審査委員会が下した裁定に対しては一切抗議するこ

とはできない。

(7) 抗議が成立した場合のみ抗議保証金が返還される。

[22] 損害の補償

I. 車輌の破損

- (1) ライダーは、車輌が大会審査委員会によって保管されている期間をのぞき車輌およびその附属品が破損した場合、その責任を各自が負わなければならない。
- (2) 大会審査委員会は、車輌を保管している期間中に、これらの車輌がなんらかの理由によって破損した場合には、一台当たり10万円を最高限度額としてその所有者に補償する。

II. 損傷の責任

競技会開催期間中、またはその前後に起された損傷は自らが責任を負うものとする。

III. 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびメカニックは大会役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることは知っているなければならない。すなわち大会役員はその職務に最善を尽することは勿論であるが、もしその行為によって起きた参加

者、ライダー、メカニックおよび車輌等の損傷に対して、大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

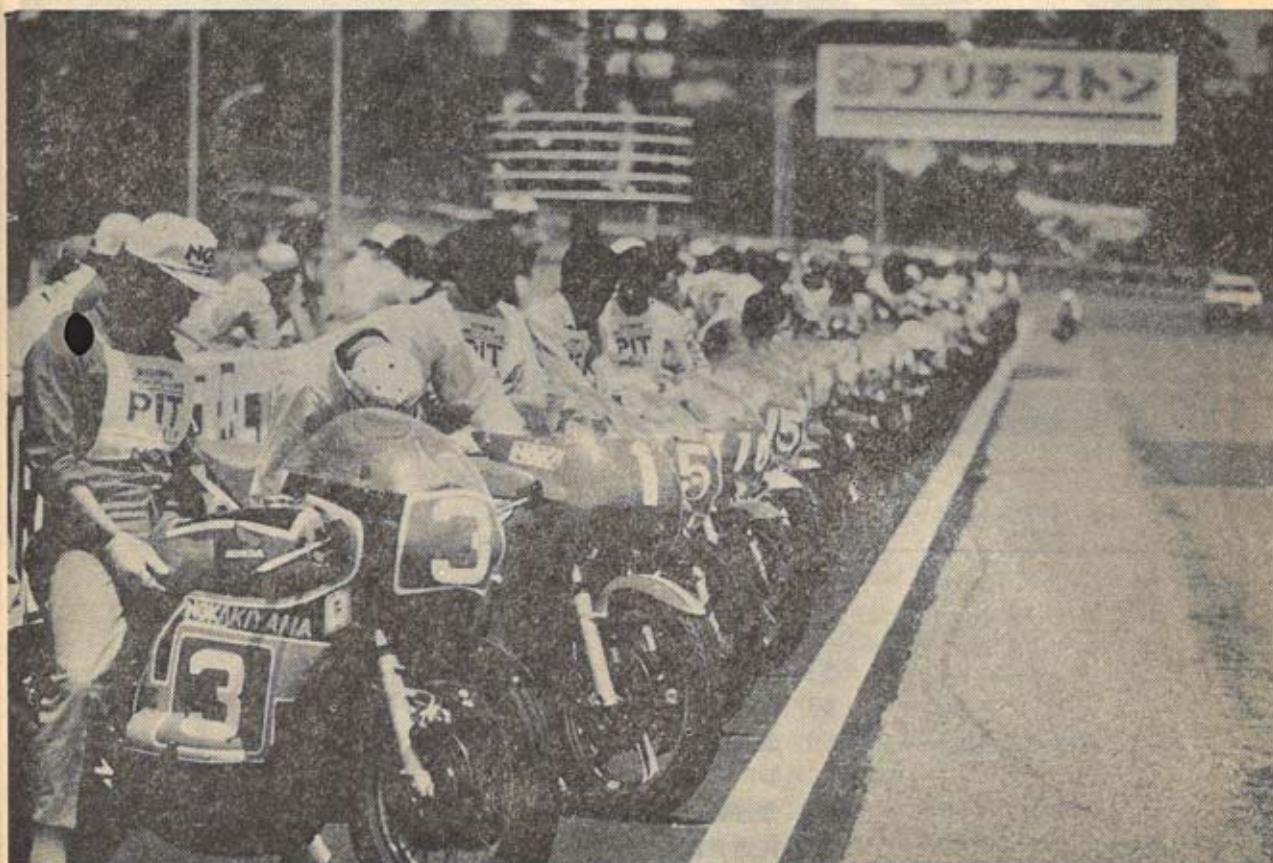
[23] 競技規則の違反行為に対する罰則

大会中（競技会）における違反行為に対しては、大会審査委員会ならびに競技総監督の権限で下記の罰則を課すことができる。

- (1) 注意処分（口頭による注意または注意処分通告書）
- (2) 敬重戒告（戒告通知を受けたものは始末書提出）
- (3) 罰金（1万円以上5万円以下）
- (4) 競技結果に対する1分加算
- (5) 競技結果に対する3分加算または1周減算
- (6) 失格

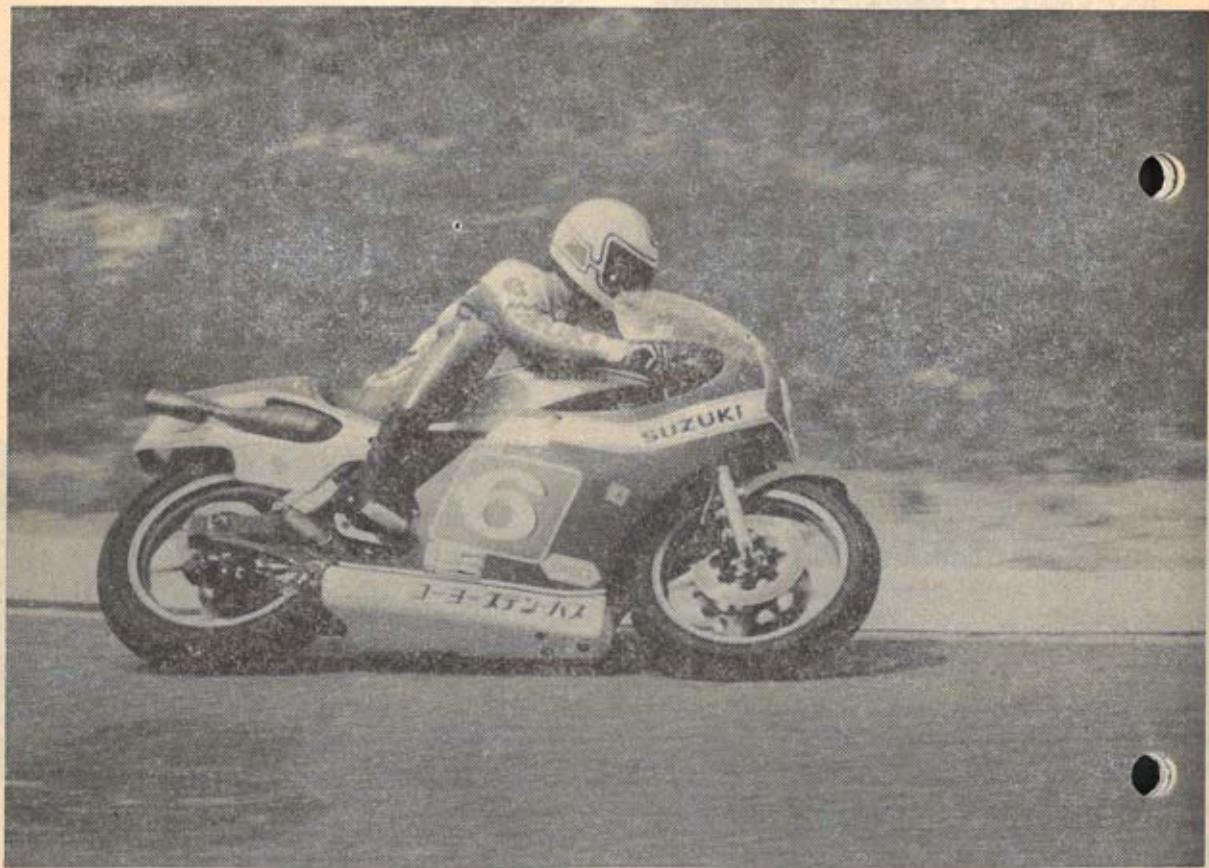
違反の判定は競技総監督の判断を優先するが、罰則の裁量や適用は大会審査委員会の決定を優先するものとする。

罰則は、審査委員会の報告にもとづきMFJ資格審査委員会によって、さらに事後の出場停止、資格停止にまでおよぶかどうか審査裁定され30日以内に通告される。



付則 1

ロードレース規則



ロードレース規則・目次

[1]	適用の範囲	11
[2]	ロードレース	11
[3]	出場車輛	11
[4]	ライダーの装備品	15
[5]	公式予選	15
[6]	レース	15
[7]	優勝者、入賞者、 完走者および順位	16

MFJ国内競技規則

付則1 ロードレース規則

〔1〕 適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全てのロード・レース競技会に適用される。

〔2〕 ロード・レース

ロード・レースとは舗装され、完全にクローズドされたサーキットで行なわれるレースであり、総則およびこの付則により管理される。

〔3〕 レース出場車輛

出場車輛（以下車輛という）は、下記の改造の限度と仕様をみたし、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式（モデル）が判明できないような車輛は出場することができない。

I. 車輛の排気量区分

車輛のクラス区分は原則として次のようにわけられ、開催種目および運用は特別規則に示される。

クラス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc
350cc	251cc	~ 350cc
500cc	351cc	~ 500cc
750cc	501cc	~ 750cc

II. 改造の限度

§1 エキスパート部門

車輛は一般生産型モーターサイクルで、MFJ公認車輛またはFIMフォーミュラ750レース用公認車輛でなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

改造をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 下記の諸点について車輛は公認仕様と異なっていてはならない。

ただし、公認車輛の部品および公認部品の組合せはこの限りではない。

1) エンジン型式

気筒数、ストローク

2) シリンダーのボアアップは公認された車輛の排気

量区分をオーバーしてはならない。

3) 4ストロークの場合のシリンダーバレルの鋳造および材質

4) 2ストロークの場合のシリンダーバレルの鋳造および材質とポート数

5) シリンダーヘッドの鋳造および材質

6) クランクケースの鋳造および材質

7) ギヤボックスの鋳造および材質

8) ブライマリードライブ方式

9) トランスミッションの変速段数

10) 吸排気方式

11) 水冷方式

(2) 燃料タンク容量は最少限6l、最大限24lとする。

(3) 半乾燥重量は下記の最低重量を満たしていかなければならない。

半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輛重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

125cc	単気筒	70kg
	2気筒	75kg
250cc		90kg
350cc		95kg
500cc		100kg
750cc		130kg

なお、上記重量を満たすために、ダミーウエイトを装着してはならない。

(4) 騒音は下記の条件を満たしていかなければならない。

1) 車輛には、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。

2) 騒音はFIM方式による測定方法で 110dB(A) 以下でなければならない。

3) FIM方式とは、排気管後方 0.5m 45度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード 11m/s でエンジンを回転させている騒音を測定する方法をいう。

(5) 下記の部品構造にチタニウムを使用してはならない。

フレーム、フロントフォーク、フロントフォーク・ブレケット、スイングアーム、スイングアーム・スピンドル、ハンドルバー、ホイルスピンドル、ステアリング・シャフト

§2 ジュニア部門、ノービス部門

車輛は一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

機械加工または仕上げによる修正、調整、軽量化もしくは形状の変更をおこなう場合は下記各項に限定されている

付則1

事項を遵守しなければならない。

- (1) 機械的伸長、他の物質の添加または分子構造や金属面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）および材質の変更をしてはならない。
- (2) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならぬ。
ただし、250cc以下の車輌はこの限りではない。
なお、補強等は行なってもよい。
- (3) 異なった機種のエンジンとフレームの組合せをしてはならない。
ただし、250cc以下の車輌はこの限りではない。
- (4) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならない。
 - 1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる
 - 2) ユニット・コンストラクション（単体構造エンジン）の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。
- (5) 変速機の段数は6段を限度とする。
ただし、変速ギヤはクランクケース及びミッションケース外に増設してはならない。
- (6) 冷却方式の変更は公認されたものでなければならない。
- (7) 弁形式を変更してはならない。
- (8) 燃料吸入方式を変更（フェューエルインジェクターの取付等）してはならない。
- (9) 気化器の個数は気筒あたり1個を限度とする。
(ダブルベンチュリーの場合は2個とみなす)
- 10 半乾燥重量は下記最低重量を満していかなければならない。
 - 1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。
 - 2) 車輌最低重量は次の通りである。

90cc(1気筒)	65kg	250cc(1気筒)	90kg
90cc(2気筒以上)	72kg	250cc(2気筒以上)	105kg
125cc(1気筒)	70kg	350cc(1気筒)	95kg
125cc(2気筒以上)	75kg	350cc(2気筒以上)	110kg
 - 3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウエイトを取り付けなければならない。ただし、ダミーウエイトは5kgを越えてはならない。
 - 4) ダミーウエイトは、ボルトまたは溶接によりフレームに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車輌検査において封印を受けなければならない。
 - 11 騒音は下記の条件を満していかなければならない。
 - 1) 有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。

2) 騒音はFIM方式による測定方法で 110dB(A)
以下でなければならない。

3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 45度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード11m/sでエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

② 構成部品

- 1) 下記部品はMFJが公認したものでなければならない。
 - ミッショントン、シリンドラー、シリンドラー・ヘッド
- 2) 下記部品はMFJに市販届出申請を行ない承認されたものでなければならない。
 - フロントクッション、リヤクッション
- 3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§3 プロダクション

- 1) 車輌は市販レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。
その銘柄型式の詳細は公示に示される。
- 2) 変更してもよい部品
 - 1) キャブレターのジェット類
 - 2) ハンドル

ハンドルの巾は500mm以上とし、グリップおよび取付け位置はトップブリッジより上とする。
分割型であったり、危険な構造であったりしてはならない。
 - 3) スパークプラグ
 - 4) ドライブ、ドリブン・スプロケットの歯数
- 3) 取りはずしてもよい部品

ライト類、キャリア、チェーンケース上下、ビンディングステップバーン、キックペダル、ナンバーおよびナンバープレート

ライト類を取りはずさない場合は、飛散防止を施さなければならない。
- 4) 取りはずさなければならない部品

バックミラー、スタンド類
- 5) 取りつけなければならない部品

競技用ナンバープレート
- 6) 上記(2)～(5)の各項に示された部品以外は一切、変更改造をおこなってはならない。

III. 仕様

車輌は安全のために下記各項の全てを満たしていかなければならない。

- (1) 過給

過給機を取付けたり、過給したりしてはならない。
- (2) ブレーキ

車輌は前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキを

備えなければならない。

(3) リムとタイヤ

車輪は下記に示す呼称寸法以上のリムおよびタイヤを装着しなければならない。

●前輪

ク ラ ス	リ ム		タ イ ャ	
	最 小 寸 法	幅	最 小 寸 法	幅
	インチ	＝	インチ	＝
50cc	—	—	2.00	50.8
90cc	—	—	—	—
125cc	2.00	38	2.50	63
250cc	2.00	38	2.50	63
350cc	2.25	40.5	2.75	70
500cc	2.25	40.5	3.00	75
750cc	2.50	47	3.25	83

●後輪

ク ラ ス	リ ム		タ イ ャ	
	最 小 寸 法	幅	最 小 寸 法	幅
	インチ	＝	インチ	＝
50cc	—	—	2.00	50.8
90cc	—	—	—	—
125cc	2.00	38	2.50	63
250cc	2.25	40.5	2.75	70
350cc	2.25	40.5	3.00	75
500cc	2.50	47	3.25	83
750cc	2.50	47	3.50	90

タイヤのビードは、ワイヤ入りビードでなければならない。

(4) ハンドル・バー

1) ハンドルの端から端までの幅は500mm以上でなければならない。

ただし、90ccクラス以下に限り450mm以上でなければならない。

2) 中心線または中央位置の両側に対するハンドルの回転角度は20度以上でなければならない。

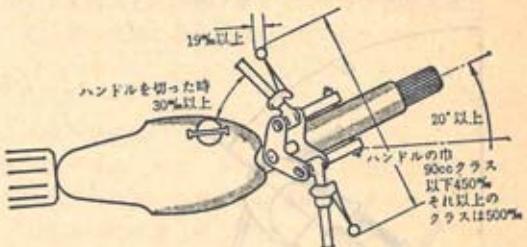
(5) ハンドル・バーのクリアランス

1) ハンドル・バーのいかなる位置においても、またいかなるその付属品をも含めて、ハンドル・バーの先端と流線形覆いとのクリアランスは50mm以上でなければならない。

2) ハンドルを一杯に切ったとき、ライダーの指をはさまないように、ハンドルおよびレバーとタンクの間に最低30mmの間隔を確保するために、止め具か他の装置を必ずとりつけなければならない。【第1図】

(6) クラッチとブレーキ・レバー

ハンドル・クラッチ・レバーおよびブレーキ・レバーはその末端が球状に作られ、その球は直径19mm以上で容易に取れたり外れたりするものであってはならない。



【第1図 ハンドルの回転角度、ハンドルの幅、ハンドルを切ったときのタンクとの間隔】

(7) フートレストおよびペダル

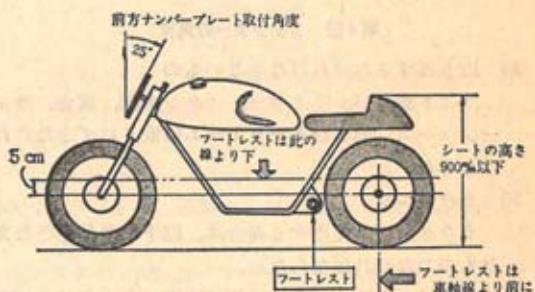
1) フートレストは、前後車輪の中心を通る線の50mm上方より下側に、そして後輪の中心を通る垂直線の前側になるように取付けられ、どのコントロール・ペダルも容易に操作出来る位置になければならない。

2) フートレストおよびペダル類の先端の角は安全上丸められ、とがっていてはならない。

(8) 車輪の高さ

車輪が無負荷の場合、サドルあるいはこの後方の部分が地上900mm以上の高さであってはならない。

(第2図参照)



【第2図 フートレストの位置】

(9) 排気管

すべての排気は側方に開口のない管により後方に行なわれねばならない。その排気管は車輪の進行方向になるべく平行でなければならぬ。また後輪最後端垂線より突出してはならない。排気管はほこりを立てるように出されたり、いかなる状態でも後続車のライダーに迷惑を与えるように出されなければならない。

余剰オイルの排出装置は排気ガス流の内に出たり、

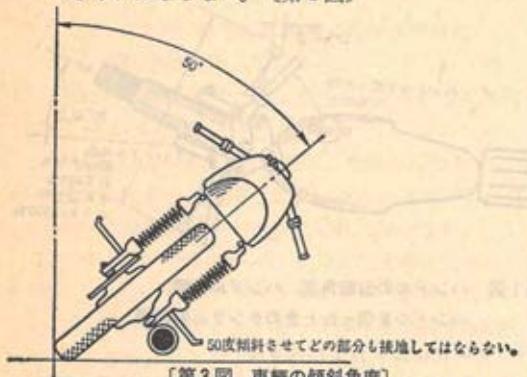
付則 1 ハーフロード

付則 1
ハーフロード規則

後続ライダーに迷惑を与えるないように作られていなければならない。

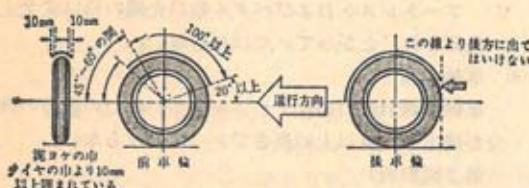
⑩ 車輪の傾斜角

無負荷の場合、車輪はタイヤを除き、どの部分も接地する事なく垂線に対して 50° 傾斜させることが可能でなければならない。〔第3図〕



⑪ フェンダー

フェンダーは前後とも、とりのぞいてもかまわない。取付ける場合は第4図に示すとおり確実に装備しなければならない。



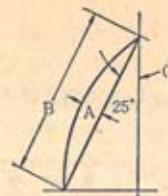
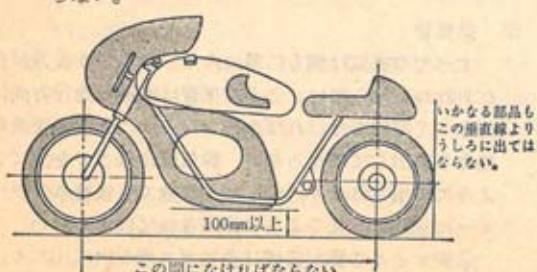
⑫ 取りはずさなければならないもの

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、チーンケース、およびキックアームは取りはずさなければならない。

⑬ カウリング

カウリングを使用する場合は、以下の条件をそなえたものでなければならない。

- 1) タイヤを除く前輪は両側に明瞭に見えなければならない。



A : 25mm以下
B : 230mm (ナンバーの高さ)
C : ナンバーの取付角度

〔第5図 カウリングおよびその前面の丸みと傾斜角度〕

- 2) 前後輪の車輪を通る垂線の間になければならない。
- 3) カウリングの下端と地面との間隔は 100mm 以上でなければならない。
- 4) ライダーは普通に乗車した状態で両前脚部以外は、上方、後方、両側面から見えなければならない。
- 5) 上記の適用を避けるために透明な物質を使用することはできない。
- 6) カウリングの前端部の型状は第5図に示す範囲でなければならない。

⑭ ナンバー・プレート

1) ナンバープレートの大きさ

ナンバー・プレートは、左図に示す大きさのものでなければならない。



〔第6図 ナンバープレートの大きさ〕

2) 取りつけ方法
ナンバー・プレートは、車輪の前面に、一枚を前向きに、垂直から 25 度の角度をつけ（大きさは第6図の限りではない）、車輪の両側面に各 1 枚垂直にとりつけなければならない。

- 3) ナンバープレートの色分け
ナンバープレートおよび文字の色分けは次のとおりである。

プロダクション・白地に黒文字

ノービス部門・白地に黒文字

ジュニア部門・黄地に黒文字

エキスパート部門・赤地に白文字

4) ナンバーの字体および寸法

ナンバーの字体はブロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角ばった字体の斜体であつてはならない。

ナンバーの寸法は、高さ 200mm、巾 25mm とする。

例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0



⑮ 後輪の可視範囲

後輪のリムは後輪の車軸の垂直線の後部円周 180 度にわたって明瞭に見えなければならない。

⑩ 部品の最後端

いかなる部品も後輪最後端垂線よりうしろに突出してはならない。

⑪ エンジン・ドレーン・ボルト類はからずワイヤロッドを施さなければならない。

⑫ 他のライダーに危険および迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

〔4〕 ライダーの装備

I. ヘルメット

ヘルメットは、日本工業規格 J.I.S.T 8133の2種、U.S.A. STANDARD Z 90-1-1966、またはそれ以上の性能を有するもので、M.F.J. または F.I.M. が公認し、主催者の検査に合格したものでなければならない。

M.F.J. の公認したヘルメットには認証マークが貼付されている。

II. ゴーグル

ゴーグルは破損した場合ガラスが鋭く割れない安全なガラスが使用されたものでなければならぬ。枠は柔軟なもの、または危険でないものでなければならない。

III. ライダーの服装

(1) ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、操縦を妨げるものであつてはならない。

(2) 皮製のレーシングスーツ、皮製の手袋、あみあげ用金具止め具（外部に突出しているフック等）のないピッタリしたレザーブーツ（あるいは着脱容易な膝までおおわれる革製脚絆）を着用しなければならない。

〔5〕 公式予選（オフィシャル・プラクティス）

I. 公式予選の日程

(1) 公式予選は原則として各クラス別におこなわれる。

(2) 公式予選の日程および時間は特別規則に示される。

II. 公式予選の内容

(1) すべてのライダーはレースに出場するため、からず公式予選に参加し、最終的出場資格を取得しなければならない。

(2) 公式予選においては役員による車輌の安全上のチェックがなされた後、一台ごとにスタートし、与えられた時間を任意に走行することができる。与えられた時間内であれば中断または再スタートすることもできる。

(3) 公式予選において走行中のライダーは常にラップタイムを測定されており、最高ラップ・タイムがはなはだしくおとるものは、たとえ定員以内であっても出場資格を与えない場合がある。

(4) 公式予選において測定された各ライダーの最高ラップ・タイムにより特別規則に示されるレース出場台数

を限度としてスタート位置が決定される。最高ラップ・タイムが同じ場合は次のラップ・タイムによる。

(5) 各クラスの公式予選義務周回数は、3周以上とする。なお、最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。

(6) 2種目以上に出場するライダーは、出場全種目の公式予選に出場しなければならない。

〔6〕 レース

I. スタート位置

(1) 各クラスともレースのスタート位置は、各ライダーに与えられている車番とは関係なく最高ラップ・タイムによって決定される。

(2) レースにおけるスタート位置の発表は、公式予選の終了後、審査委員会がおこなう。

II. チーム

チーム参加の場合のチーム編成、チーム競技の成立等は特別規則に示す。

III. スタートまでの行動

(1) スタートまでの行動は原則として次の時間割による
スタート 約60分前 給油およびレース前車輌チェック開始、終了後ただちに待機区域に入る。待機区域コースへ誘導。

スタート	15分前	ウォーミング・アップ開始
"	5分前	スタート位置整列
"	3分前	エンジン停止
"	2分前	表示 メカニック離れる
"	1分前	表示
"	30秒前	表示
"	10秒前	表示

スタート 緑色シグナル又は国旗にて表示

(2) 決められた時間以外にエンジンを始動させてはならない。

IV. スタート

(1) スタートは、原則として、おしがけによる同時スタートとする。

(2) スタート位置は、すべて正規のスタート・ラインからなされたものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。

(3) スタートの合図は原則としてシグナル・ランプによって行なわれる。特別の理由により旗によって行われることがある。

V. ピット

ピットとは車輌の修理、調整、部品交換、燃料補給などの作業をおこなう目的のためにライダーに与えられた区域のことである。

付則 1

VI. ピットイン

- (1) ピットインする時はピット前のコース上に区画されたイエローラインとホワイトラインの間を減速地帯としてここを走行し、他の車が走行できる停車余地を残して車輛をピットに近づけて停車し、エンジンを必ず停止しなければならない。
- (2) 審判員の指示または危険回避以外の目的でイエローラインをカットして走ってはならない。
- (3) 自分のピットを通り越した時はエンジンを停止した後、ピット審判員の承認を得た上でもどす事ができる。

VII. ピットアウト

ピットアウトする際は、必ず審判員の合図によって確認し、自力で押してスタート後減速地帯を走行し、コーナーの内側を走行しながら次コーナーを通過しなければならない。

VIII. ピット作業

- (1) レース中における車輛の修理、調整、部品交換は、ピットに準備してある部品と工具によって行ない、必ずエンジンは停止しておこなわなければならない。
- (2) ピットに準備してある部品、工具による作業は正規にピットインした車に対してのみ行なうことができる。
- (3) エンジンアッセンブリーおよび、フレームアッセンブリーを交換してはならない。また当該アッセンブリーをピットに持込んではならない。
- (4) メカニックは区画内にオイルをこぼしたり汚したりした場合は、ただちにきれいに掃除しておかなければならない。

IX. ピット作業人員

- (1) ライダーは2名までメカニックを持つことができる。
- (2) レース中ピットインし、エンジンを停止した車輛に対しては、2名のピット要員と、その車輛のライダー、計3名だけが停止位置で作業できる。
- (3) ライダーに対するメカニックのレース中の合図は、大会役員の使用する合図用旗にまぎらわしくないものによって「ピット区画」でのみ合図を送ることができる。
- (4) ピット作業を行うものはすべて、登録をし参加の申請がなされた者でピット保険加入者でなければならぬ。年齢は、16歳以上であること。
- (5) メカニックは開催期間中を通じてどの大会役員の指示にもしたがわなければならない。
- (6) メカニックが守らなければならないことに違反した時は、そのメカニックの担当ライダーが責任を問われペナルティが課せられる。

X. レースの終了

各レースの終了はチェックカーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち特別規則に示す時間を経過した時(注1)であり、チェックカーフラッグ・マーシャルが指定位置より退場したことにより示される。

(注1) 原則的にコースの1周を1kmにつき1分として定められる。

[7] 優勝者、入賞者、完走者および順位

I. 優勝者

各レースにおける優勝者は、レースの総距離を最短時間で完走したまたは定められた時間内に最も長い距離を走破したライダーである。

II. 入賞者

入賞者は、チェックマークを受けた完走者の中から上位順に選ばれる。ただし、耐久レースの場合は特別規則による。

III. 完走者

- (1) 各クラスのレースにおいて優勝者の80%以上の周回数を完了したライダーが完走者である。
- (2) レース途中でリタイア届を提出したライダーでも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。

IV. 順位

- (1) 順位は、周回数の多いものから決定され、同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。
- (2) レース終了時迄にゴールラインに達しない場合は、その周回は認められない。
- (3) レース結果の順位は、次の順序により定める。

第1順位：チェックマークを受けた完走者。

第2順位：レース終了時迄にゴールラインに達しない走行中の完走者。

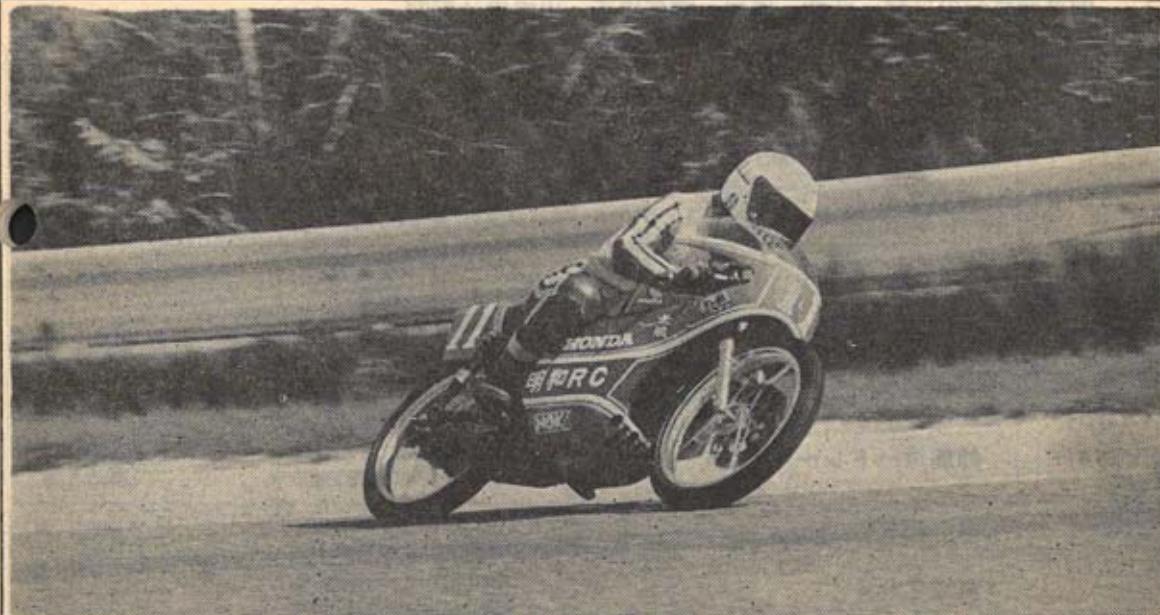
第3順位：完走周回数をまとうしたのち、リタイアした者。

第4順位：上記以外のもの。



ロードレース

’78全日本選手権大会特別規則



78ロードレース
全日本選手権大会特別規則

目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、出場申込み期間、開催場所.....	18	[19] ライダーの変更.....	22
[2] 運営実行組織.....	20	[20] 出場車輛の変更.....	22
[3] 公式通知、タイムスケジュール.....	20	[21] 公式予選.....	23
[4] 開催種目.....	20	[22] 決勝レース出場台数.....	23
[5] 競技内容.....	20	[23] スタート.....	23
[6] 参加定員.....	21	[24] スタート反則.....	23
[7] 参加資格.....	21	[25] レース.....	23
[8] 出場申込み.....	21	[26] レース中の合図.....	24
[9] 出場料および保険料.....	21	[27] 停車指示.....	24
[10] 参加受理.....	21	[28] 異常（リタイア）と停止.....	24
[11] 賞およびポイント.....	21	[29] レース終了.....	24
[12] レース出場車輛.....	21	[30] 優勝者、入賞者、完走者および順位.....	24
[13] 競技番号（ナンバー）.....	21	[31] レース終了後の車輛の保管と再検査.....	24
[14] ライダーの装備.....	22	[32] レースおよび大会の延期中止等.....	24
[15] ガソリンおよびオイル.....	22	[33] 抗議.....	24
[16] ピット割当て.....	22	[34] 違反に対する罰則.....	25
[17] 出場受付.....	22	[35] 本規則の解釈.....	25
[18] 車輛検査.....	22	[36] 本規則の施行.....	25

ロードレース

78ロードレース
全日本選手権大会特別規則

本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会(MFJ)公認のもとに、MFJ国内競技規則に従い開催される。本特別規則は、1978年度全日本選手権シリーズ全戦に適用される。

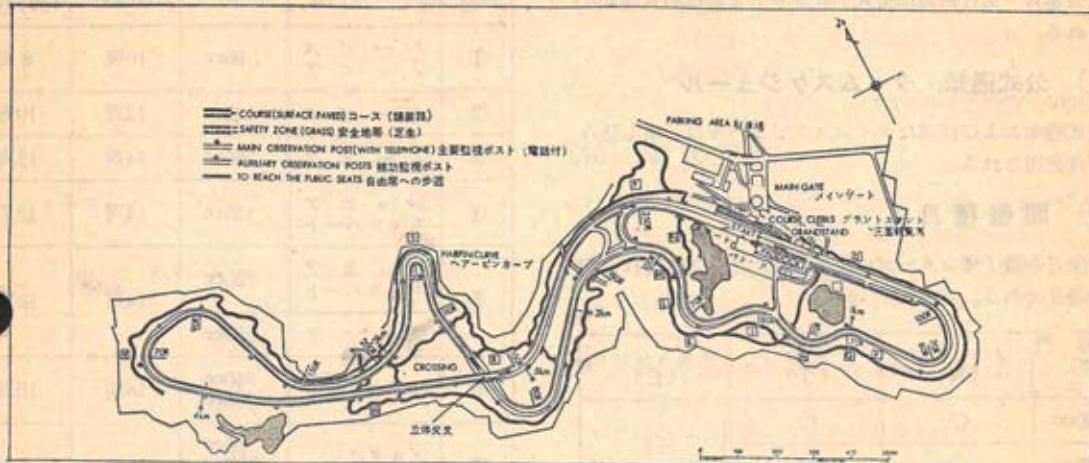
[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催	開催場所	出場申込期間
3月4日(土) 5日(日)	全日本選手権シリーズ第1戦 鈴鹿2&4	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴鹿ホンダワールド内 代表 藤井璋美 Tel 0593(78)1455	鈴鹿	1月25日(水) ~ 2月6日(月) 消印有効
4月2日(日)	全日本選手権シリーズ第2戦 筑波2&4	日本オートスポーツセンター 東京都港区虎の門2-6-7 番105 和孝第10ビル8階3号 Tel 03(591)6056	筑波	2月21日(火) ~ 3月2日(木) 消印有効
4月22日(土) 23日(日)	全日本選手権シリーズ第3戦 鈴鹿ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴鹿ホンダワールド内 代表 藤井璋美 Tel 0593(78)1455	鈴鹿	3月13日(月) ~ 3月23日(木) 消印有効
5月7日(日)	全日本選手権シリーズ第4戦 筑波2&4	日本オートスポーツセンター 東京都港区虎の門2-6-7 番105 和孝第10ビル8階3号 Tel 03(591)6056	筑波	3月29日(水) ~ 4月7日(金) 消印有効
6月3日(土) 4日(日)	全日本選手権シリーズ第5戦 鈴鹿200マイル ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴鹿ホンダワールド内 代表 藤井璋美 Tel 0593(78)1455	鈴鹿	4月25日(火) ~ 5月4日(木) 消印有効
7月9日(日)	全日本選手権シリーズ第6戦 筑波2&4	日本オートスポーツセンター 東京都港区虎ノ門2-6-7 番105 和孝第10ビル8階3号 Tel 03(591)6056	筑波	5月31日(水) ~ 6月9日(金) 消印有効
7月23日(日)	全日本選手権シリーズ第7戦 菅生ロードレース大会	スポーツランド菅生 宮城県柴田郡村田町大字菅生 番909-14 字落石6-1 Tel 022483-3111	菅生	6月14日(水) ~ 6月23日(金) 消印有効
7月29日(土)	全日本選手権シリーズ第8戦 鈴鹿ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴鹿ホンダワールド内 代表 藤井璋美 Tel 0593(78)1455	鈴鹿	6月20日(火) ~ 6月29日(木) 消印有効
9月9日(土) 10日(日)	全日本選手権シリーズ第9戦 第15回日本グランプリ ロードレース大会	日本モーターサイクル協会(MFJ) 東京都中央区銀座1-9-12 番104 大盛ビル Tel 03(561)8566	鈴鹿	7月22日(土) ~ 7月31日(月) 消印有効

'78全日本選手権大会特別規則

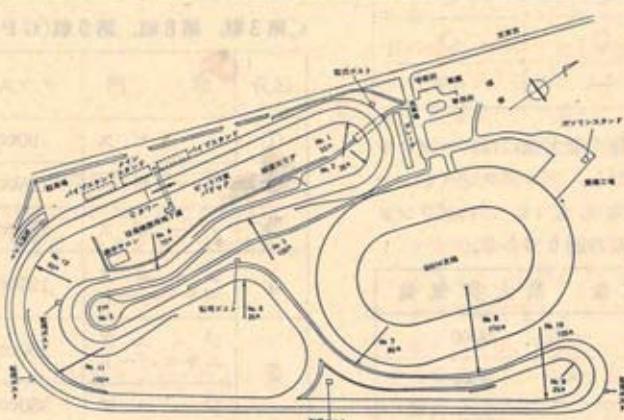
開催場所

第1戦、第3戦、第5戦、第8戦、第9戦(G.P) [第7図 鈴鹿サーキット] 全長6,004mのクローズドサーキット



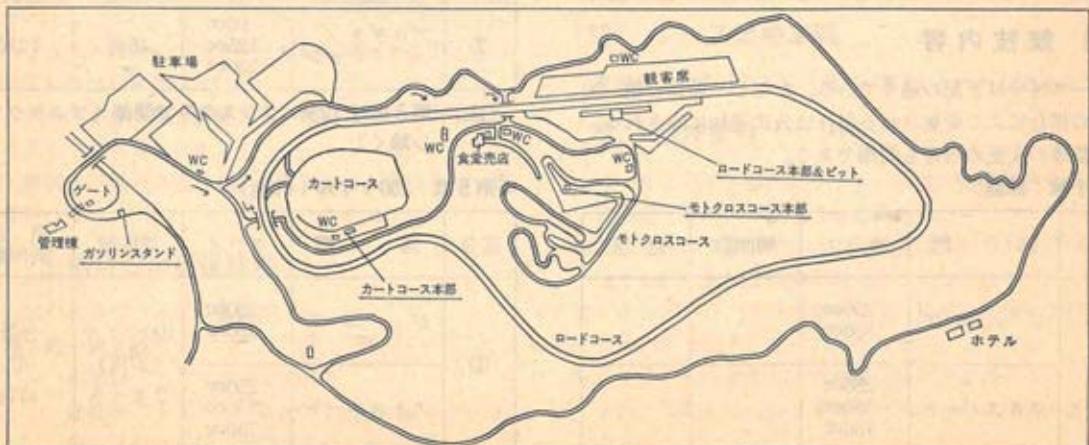
第2戦、第4戦、第6戦

[第8図 筑波サーキット] 全長2,045mのクローズドサーキット



第7戦

[第9図 スポーツランド習志] 全長2,626mのクローズドサーキット



ロードレース 全日本選手権

78年全日本選手権大会特別規則

[2] 運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

[3] 公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申し込み締切後発送される。

[4] 開催種目

(1) 全日本選手権シリーズの競技部門、クラス区分は下記の通りである。

部門 クラス	ノービス (N)	ジュニア (J)	エキスパート (E)
90cc	○	○	
125cc	○	○	○
250cc	○	○	○
350cc	—	○	○
750cc	—	—	○

(2) 第1戦、第5戦、第8戦を除く全大会にはプロダクションレースが併催される。ただし、プロダクションレースは全日本選手権の対象とはならない。プロダクション・レースのクラス区分は下記の通りである。

クラス	最小排気量	最大排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc

[5] 競技内容

レース区分は下記の通りである。ただし、参加台数、天候等の都合により変更される場合は公式通知に示される。周回数等の変更の場合も同様である。

<第1戦：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走
①	ジュニア	250cc 350cc		
	エキスパート	250cc 350cc 750cc		

<第2戦、第4戦、第6戦：筑波>

区分	部門	クラス	周回数	完走周回数
①	ノービス ジュニア	90cc	10周	8周
②	ノービス	125cc	12周	10周
③	ノービス	250cc	14周	12周
④	ジュニア エキスパート	125cc	14周	12周
⑤	ジュニア エキスパート	250cc	14周	12周
	ジュニア	350cc		
⑥	エキスパート	350cc 750cc	18周	15周
⑦	プロダクション	90cc 125cc 250cc	10周	8周

<第3戦、第8戦、第9戦(GP)：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走周回数
①	ノービス	90cc	8周	7周
②	ノービス	125cc	10周	8周
③	ノービス	250cc	13周	8周
④	ジュニア エキスパート	125cc	12周	10周
⑤	ジュニア エキスパート	250cc	15周	12周
	ジュニア	350cc		
⑥	エキスパート	350cc 750cc	17周	14周
⑦	プロダクション	90cc 125cc 250cc	15周 8周	12周

(注) 第8戦は125cc クラスのみで開催(プロダクション除く)

<第5戦 200マイル：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走周回数
①	ジュニア	250cc 350cc	100マイル (27周)	合計 44周
	エキスパート	250cc 350cc 750cc		

<第7戦：菅生>

区分	部 門	クラス	周回数	完走周回数
①	ノービス ジュニア	90cc	20周	16周
	ノービス	125cc		
②	ジュニア エキスパート	125cc	20周	16周
③	ノービス ジュニア エキスパート	250cc	25周	20周
	ジュニア エキスパート	350cc		
④	エキスパート	750cc	30周	24周
	プロダクション	90cc 125cc 250cc		
⑤			15周	12周

[6] 参加定員

参加定員は定めない。

[7] 参加資格

- (1) 参加者およびライダーは、1978年版MFJ国内競技規則・総則[4](5頁)に合致していなければならない。
- (2) プロダクションレース出場者はBライセンスを所持しているればよい。

[8] 出場申し込み

- (1) 申し込み場所 申し込み場所は各主催者住所とする。
- (2) 場申し込み
 - 1) 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料および保険料を添えて提出しなければならない。
 - 2) 2クラス以上に出場を申込む場合は別々に申込書に記載しなければならない。
 - 3) 郵送の場合は現金書留とし、締切日当日の消印のある者までが有効となる。
 - 4) 締切日以後の申込みおよび電話による申込みは一切受け付けない。

[9] 出場料および保険料

- (1) 出場料およびライダー保険料
(第1戦～第9戦)

出場料 1クラス 5,000円
保険料 1人1口 2,000円(保険額 150万円)
但し2口以上10口までは1口 1,350円

(保険額1口 50万円)

(プロダクション)

出場料 1クラス 3,000円

保険料 1人1口 1,000円(保険額 150万円)

(2) ピット要員保険料

1人 300円(保険額 150万円)

[10] 参加受理

- (1) 必要事項の全てを明記した出場申込書、必要金額を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が送られる。
- (2) 一旦受理された出場料、保険料はいかなる理由があつても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
- (3) 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれに、あてはまらない)にのみ出場料、保険料が返還される。

[11] 賞およびポイント

(1) 賞

賞の詳細については公式通知に示される。

(2) 日本GP大会における賞の規定

- 1) 最優秀クラブ賞は、MFJ公認クラブでそのクラブの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したクラブに授与される。
- 2) 最優秀クラブ賞の得点集計は1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点、9位2点、10位1点で行なわれる。
- 3) 全日本選手権ランキングポイント
ポイントは、総則[8]II(6頁)による。なお日本GP大会のポイントには3点が加算される。
- 4) 賞およびポイントの制限
賞およびポイントの制限は、総則[8]III(6頁)による。

[12] レース出場車輛

車輛は、付則1[3](11頁)を遵守しなければならない。

[13] 競技番号(ナンバー)

- (1) エキスパート部門のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
- (2) 他部門のライダーには、主催者によってナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) ナンバーは、車輛検査までに、規定の書体および色でナンバーを記入しなければならない。
- (4) ナンバーの状態は、車輛検査時に検査員によって点検され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。

- (5) レース中、ナンバープレートおよび配布されたゼッケンを装着せずに走行した場合、またまちがったナンバーを装着して走行した場合は、その周回を記録されない。

[14] ライダーの装備

- (1) ライダーの服装、ヘルメットおよびゴーグル等は、付則1[4] (15頁) による。
- (2) レーシングスーツの色は自由であるが3色以上にするのが望ましい。
- (3) レーシングスーツには、ライダーナンバーを背後のゼッケンナンバーの上に記入することが望ましい。



〔第10図 スーツにライダーナンバーを入れる〕

[15] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは総則[12] (7頁) による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細は公式通知に示される。
- (3) 車輌検査および公式予選中は、パドック内の所定の給油区域内においてガソリンの供給を受けなければならぬ。

200マイルレースの場合の補給規定

- (1) 燃料タンクは24ℓ以下とする。
- (2) レース中の車輌への燃料補給は、一般市販のケイコウカンを使用しなければならない。
- (3) レース中の燃料補給の義務回数は、各ヒートとも1回以上および10ℓ以上とする。
- (4) レース中の燃料補給が行なわれる場合は、当該チームのメカニック1名が立合い、監督は補給監査委員の指示に従って、所定の用紙に少なくとも補給1ラップ前に給油届をすることが必要である。補給中はエンジンを停止し、他の作業を併行しておこなうことができない。
- (5) 燃料補給中、ピット要員1名は必ず消火器を持って作業中待機していなければならず、且つこぼれた燃料、オイル等はピットに用意されたモップ、オガクズ等を使用して必ず拭きとらねばならない。
- (6) 燃料補給及びサーキット、パドックの詳細及びその取扱いについての説明は、公式通知によって示す。

上記に違反した場合は、違反に対する罰則が適用される。

[16] ピット割当て

- (1) 各ピットの使用は、公式通知による。

[17] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、必ず本人が出頭し運転免許証、MFJライセンス、健康管理カード、参加受理書を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していないものは、出場が認められない。
- (4) MFJライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(2000円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[18] 車輌検査

- (1) 車輌検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輌検査区域においておこなわれる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、かららずライダー本人が車輌を持参し車輌検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (3) 車輌検査受付において、ライダーは、装備品一式および改造申告書を提示しなければならない。
- (4) 車輌検査持込台数はノービス、ジュニア部門は出場1レースにつき1台に限定、エキスパート部門は2台までとする。
- (5) 車輌検査において、規則または安全上出場が不適当と判断された車輌は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (6) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車輌検査を行なうことがある。

[19] ライダーの変更

ライダーの変更是、総則[14] (7頁) による。

[20] 出場車輌の変更

- (1) 車輌の変更は総則[14] (7頁) による。
- (2) ただし、車輌変更申請は、同部門、同クラスの車輌に

限定され、手数料5000円を添付しなければならない。

- (3) 車輌の変更は、公式予選終了後、如何なる理由があつても認められない。

[21] 公式予選

- (1) 公式予選の内容は付則1〔5〕(15頁)による。
 (2) 公式予選の日程および時間は公式通知またはプログラムに示される。

[22] 決勝レース出場台数

- (1) 決勝レース出場台数は、開催場所により原則として次りとする。

- 1) 鈴鹿サーキット・44台まで
- 2) 筑波サーキット・22台まで
- 3) スポーツランド菅生・26台まで

[23] スタート

- (1) スタート前のウォーミング・アップは、役員の指示に従い慎重に安全を確認して所定の区域内を、所定の巡回方向で走行しなければならない。
 (2) パドック内においてはウォーミング・アップ走行することは禁じられる。
 (3) スタートまでの行動は、付則1. [6]III(15頁)による。
 (4) スタート2分前の表示が出されたあと、ただちにメカニック、ヘルパーは、所定のスタート区域からコース外へ退去しなければならない。違反したものには罰則が適用される。
 (5) スタートは、付則1. [6]IV(15頁)による。
 (6) スタートでエンジンが始動しないライダーは、審判員の指示に従って、ピットにレーサーを押し入れ、整備後、再び審判員の指示に従って、ピットから再スタートすることができる。

[24] スタートにおける反則行為

- (1) スタートラインについて車輌およびライダーは、スタート用意からスタート合図がされてスタートが終るまでに出発合図の統制下にあり、スタート合図がなされるまでに所定の位置から前進したり、あるいはピット要員が規制に従わなかつた場合には、スタート審判員によって反則とみなされる。
 (2) スタートにおいて反則を行った場合、当該ライダーはレース結果に1分を加算するか、1周の減算か、または失格の罰則が適用される。この場合できるだけ速やかに、ライダーのピットに通告されるが、判定に対する抗議は受けられない。

[25] レース

- (1) 走行中の遵守事項は、総則[15](7頁)による。
 (2) コースは右回りの所定の走路とし、如何なる場合でも逆方向、若しくは、規定外コースを走行してはならない。これに違反した場合は失格とする。
 (3) レースまたは予選中、グランドスタンド前直線部分では、前車を追越す目的か、後車のスリップ・ストーリミングを外す目的以外で、進路を著しく変更する事は許されない。この範囲(区間)はイエローラインが設けられたコース直線部分とする。

200マイルの場合のレース規定

- (1) 1ヒート目のスタート・ポジションは公式予選の成績により、2ヒート目のスタート・ポジションは1ヒート目の成績によりそれぞれ定められる。
 (2) スタートまでの行動は原則として次の時間割による。
 - ① エンジン停止状態でスタートポジション順に入場、各グリッドに整列
 - ② 選手紹介
 - ③ ウォーミングアップのため1周し、3分前にダミーグリッドに整列、エンジン停止
 - ④ 2分前の表示 メカニック退場、エンジン始動開始
 - ⑤ 1分30秒前の表示 エンジン始動完了 ダミーグリッドから正規のグリッドに移動
 - ⑥ 1分前の表示 各正規のグリッドに整列

(3) スタート合図は国旗(日の丸)が用いられる。3分前、2分前、1分前、1分30秒前の提示ボードで示し、30秒前、15秒前は場内アナウンスと国旗の保持スタイルによって示される。国旗は5秒前から徐々に上方に掲げられていき、振り下される瞬間をスタート合図とする。

(4) スタートはエンジン始動のクラッチスタートとする。

(5) 第1ヒート、第2ヒートともライダーは途中で1回以上ピットインしなければならず、ピットインの際ピットに用意した10ℓの燃料を完全に補給しなければならない。もし1回のピットインで10ℓ全量が補給できない時は、再度ピットインして残量の補給を終了しなければならない。補給に際して故意に燃料をこぼしたり、危険と思われる行為をしてはならない。

(6) 第1ヒート、第2ヒート間の休憩時間、車輌は一定の場所に保管が義務づけられる。保管中の車輌に対する修理調整等の作業は次に示す手続き方法によって許される。

 - 1) 大会検査長あてに作業内容(交換部品等を含む)を申請する書類を提出し、ライダーが署名しなければならず、検査長の許可を得た範囲の作業が許される。
 - 2) 作業は保管区域内で競技役員の監視下で行なわなければならない。

ロードレース

78ロードレース
全日本選手権大会特別規則

ればならず、作業が許されるのは当該ライダーと担当メカニック2名だけである。

- 3) 許可される作業内容は原則として、第2ヒートの安全確保を目的とするものに限られ、タイヤ、ホイール、ブレーキ部品、チェーン、ショックアブソーバー、ペダル、フットレスト、操作レバー類の交換が含まれる。
- 4) エンジン、クラッチ、ミッション等のアッセンブリ一交換は禁止されるが、部品交換は検査長の許可があれば許される。

[26] レース中の合図

- (1) レース中の合図は、総則[16]Ⅲ(7頁)による。
- (2) 赤旗の使用はコントロール・ライン上において、競技総監督、または競技総監督の命を受けた代理役員のみに限られる。

[27] 停車指示

- (1) レース続行が危険とみなされるライダー又は車輌については競技総監督は、大会審査委員会の同意を得てピットインを命ずるか又は、レースから除外することができる。この決定に対する抗議は受けられない。
- (2) 天災、大事故等不慮の事態が発生した場合は、競技総監督は、赤旗によって全車に対し、その場に停止を指示することができる。

[28] 棚権(リタイヤ)と停止

- (1) リタイヤと停止は、総則[16]IV(8頁)による。
- (2) ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときは、審判員の判定により、リタイヤと認めることができる。
- (3) ピット以外の地域でリタイヤする場合、ライダーは車輌をレース(または予選)終了までコース審判員の管理下におかなければならない。ただし、審判員から車輌移動を指示された場合は、これに従わなければならない。
- (4) コースを押してピットに帰る場合は必ずコース両サイドのグリーンゾーンの上を歩くこと。
- (5) コース外側よりの援助で作業もしくは、工具・部品を受けてはならない。この場合は失格とされる。

[29] レース終了と順位

- (1) 各レースの終了はチェックカーフラッグによりトップ走者がゴールインしたのち次の時間を経過したときである。

鈴鹿サーキット

4分間

筑波サーキット、スポーツランド菅生

2分間

[30] 優勝者、入賞者、完走者および順位

優勝者、入賞者、完走者および順位は付則1[7](16頁)による。

200マイルレースの場合の順位

- (1) 各ヒートの順位により次のポイントが与えられ、第1第2ヒートの合計得点によって、総合順位を決定する。同ポイントの場合は、入賞内容で優位のものを上位とし、それも同順位の場合は、第2ヒートの順位で優位のものを上位とする。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
位	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
100	90	85	80	75	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25
点	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

16位以下のチェックカーフラッグを受けた

完走者は→20点

その他チェックカーフラッグを受けられなかった

完走者は→15点

10周以上走行したが完走回数に達しなかった

者は→10点

スタート後1周以上走行したが10周に達しなかった

者は→5点

スタートしなかったか、1周もできなかった

者は→0点

- (2) 完走者は両ヒートの合計周回数により決定される。

[31] レース終了後の車輌の保管と再検査

- (1) チェッカー・フラッグを振られた車輌は、所定の位置より役員の誘導に従って車輌保管区域へ入らなければならない。
- (2) 上位入賞車輌は騒音測定およびエンジンを分解し、排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査をおこなう。

[32] レースおよび大会の延期中止等

- (1) 大会は本規則に発表した日程を、変更または延期されることはない。
- (2) レースまたは大会が中止された場合、参加者が、支払った出場料、保険料は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[33] 抗議

- (1) 抗議は、総則[21](8頁)による。
- (2) 車輌の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車輌の分解等に要した費用は検査長が算定するものとする。

[34] 違反に対する罰則

競技規則の違反行為に対する罰則は、総則[23]（9頁）による。

[35] 本規則の解釈

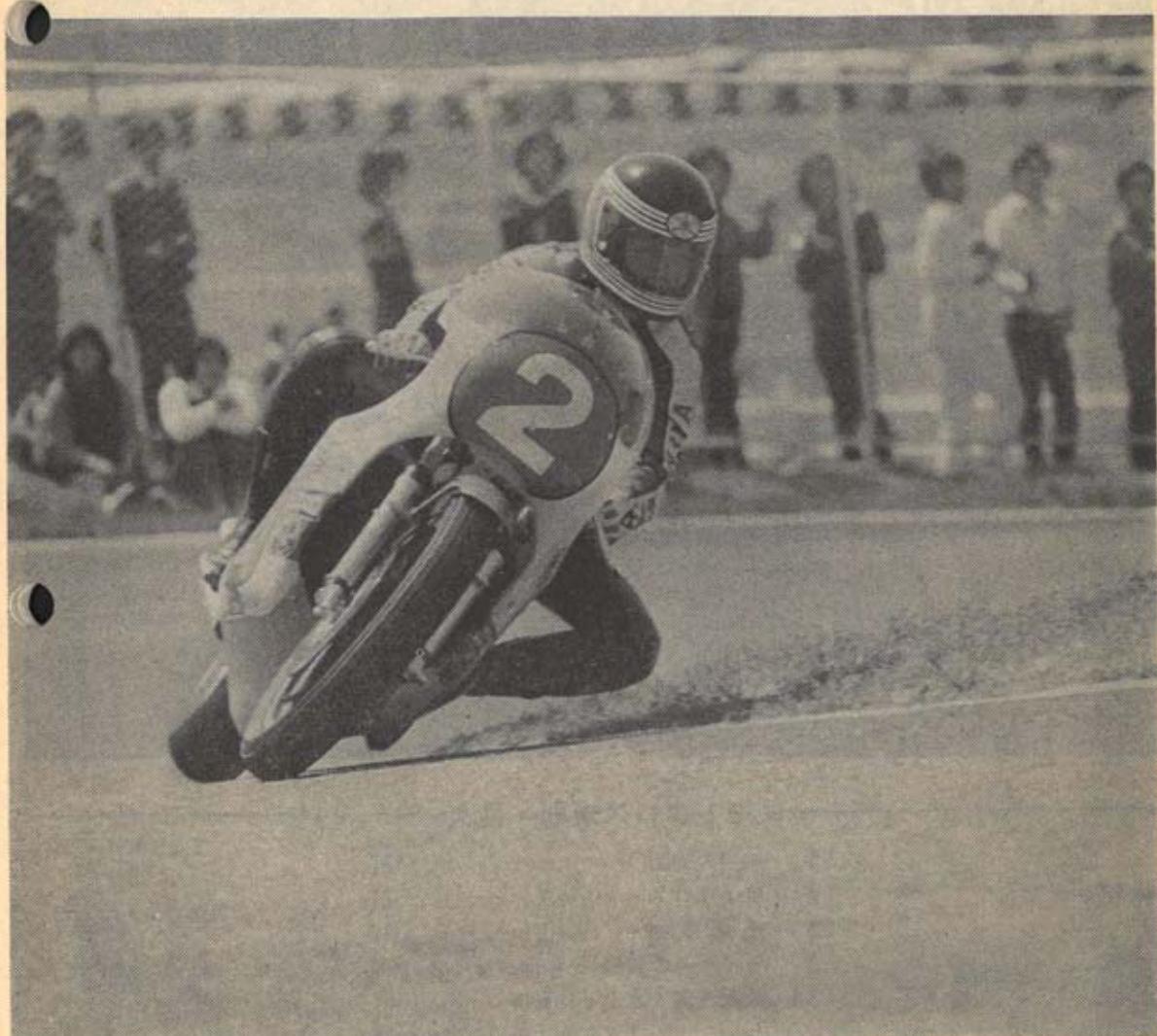
本特別規則および競技に関する疑義は、事務局あて質疑

申立てができる。なおこの解答は大会審査委員会の解釈、決定を最終的なものとして示される。

[36] 本規則の施行

本規則は、各競技大会の参加申込受付日より有効となる。尚本規則に示されていない事項はMFJ国内競技規則による。

昭和53年1月1日 大会事務局長



モトクロス規則



モトクロス規則・目次

- [1] 適用の範囲 27
- [2] モトクロス 27
- [3] 出場車輛 27
- [4] ライダーの装備 29
- [5] 公式予選(オフィシャル
プラクティス) 29
- [6] レース 29
- [7] 優勝者、入賞者、完走者および順位 30

MFJ国内競技規則

付則2 モトクロス規則

〔1〕適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全ての国内モトクロス競技会に適用される。

〔2〕モトクロス

モトクロスとは、走路面に凹凸、急勾配、走行方向が急変化する等の部分のある所で行なわれるクロスカントリー・レースであり、総則およびこの付則により管理される。

〔3〕出場車輌

車輌は下記の改造の限度と仕様を満し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式（モデル）が判明できないような車輌は出場することができない。

I. クラス区分

車輌のクラス区分は原則として次のようにわけられ、開催種目および運用は、特別規則に示される。

ク ラ ス	最小總排气量	最大總排气量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	～ 90cc
125cc	91cc	～ 125cc
250cc	126cc	～ 250cc
500cc	251cc	～ 500cc

改造の限度

① セニア部門

車輌の銘柄型式は制限しない。

改造をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 半乾燥重量は下記の最低重量を満していなければならぬ。

1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

2) 車輌最低重量は次の通りである。

125cc 80kg 250cc 88kg 500cc 95kg

3) ダミーウェイトを装着してはならない。

(2) 騒音は下記の条件を満していなければならない。

1) 車輌には、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。

2) 騒音はFIM方式による測定方法で110dB(A)以下でなければならない。

3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 40度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード13m/sでエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

(3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§ 2. エキスパート・ジュニア、ジュニア、ノービス部門車輌は、一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

機械加工または仕上げによる修正、調整、軽量化、もしくは形状の変更を行う場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 機械的伸長、他の物質の添加又は分子構造や金属面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）および材質の変更をしてはならない。

(2) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならないが、補強等は行ってもよい。

(3) 異った機種のエンジン、フレームの組合せは公認車輌同士に限りおこなうことができる。ただし、小排気量車のフレームと大排気量車のエンジンを組合せることはできない。

(4) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならない。

1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる。

2) ユニット・コントラクション（単体構造エンジン）の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。

(5) 変速機の段数は6段を限度とする。

ただし、変速ギアはクランクケースおよびミッションケース外に増設してはならない。

(6) 冷却方式を変更してはならない。

(7) 弁形式を変更してはならない。

(8) 燃料吸入方式を変更（フェューエルインジェクターの取付等）してはならない。

(9) 水素器の個数は気筒あたり1個を限度とする。

（ダブルベンチュリー）の場合は2個とみなす。

(10) 半乾燥重量は下記の最低重量を満していなければならない。

1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

2) 車輌最低重量は次の通りである。

90cc 73kg 125cc 80kg 250cc 88kg

3) ダミーウェイトを装着してはならない。

(11) 騒音は下記の条件を満していなければならない。

付則2

- 1) 車輌は、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
- 2) 騒音はFIM方式による測定方法で、110dB(A)以下でなければならない。
- 3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 45度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード13m/sでエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

02 構成部品

- 1) 下記部品はMFJが公認したものでなければならない。
- ミッショーン ○シリンドラー ○シリンドラー・ヘッド
- 2) 下記部品はMFJに市販届出申請を行ない承認されたものでなければならない。
- フロントクッション ○リアクッション
- 3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§3 プロダクション

- (1) 車輌は市販レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、M.F.J.が公認したものでなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

(2) 変更してもよい部品。

- 1) ハンドルおよびその附属品
 - 2) コントロール・ケーブルワイヤー類
 - 3) タイヤ
 - 4) フートレスト
 - 5) フエンダー
 - 6) シート
 - 7) 消音器の内部
 - 8) エアクリーナ
 - 9) 点火栓
 - 10) メインスイッチ
 - 11) ベグル類
 - 12) スプロケット
 - 13) チェンケース
- (3) 取りはずさなければならない部品。
- 1) スタンド類
 - 2) キャリア類
 - 3) タンデム・フートレスト
 - 4) 車輌番号標板(プラケットごと)
 - 5) バックミラー
 - 6) ライト類およびガラス類(ただし、レンズおよびライト類の飛散防止を施せばよい)
- (4) とりつけなければならない部品。
- 1) 競技用レースナンバープレート
 - 2) ハンドルレバーエンド

(5) 騒音は下記の条件を満しているなければならない。

- 1) 車輌は、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
- 2) 騒音はFIM方式による測定方法で110dB(A)以下でなければならない。
- 3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 45度の角度に

マイクロホンを設定し、ピストンの平均スピード13m/sでエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

- (6) 上記、(2)(3)(4)の各項に記された部品以外は一切変更改造をおこなってはならない。

III. 仕様

(1) 排気管および消音器

- 1) 規定の騒音規制値を満足していなければならない。
- 2) その長さは後輪後端を通る垂直線より突出していない。

(2) タイヤ

タイヤにチェン・スパイク等を加工装備してはならない。

(3) 過給

過給を取付けたり過給したりしてはならない。

(4) クラッチとブレーキレバーおよびペタル

- 1) クラッチレバーおよびブレーキレバーはその末端が直径19mm以上の球状に作られ、容易にとれるものであってはならない。

- 2) ブレーキペダルおよびギアシフトレバーの位置は自由である。ただしその先端は安全上丸められていない。

(5) ブレーキ

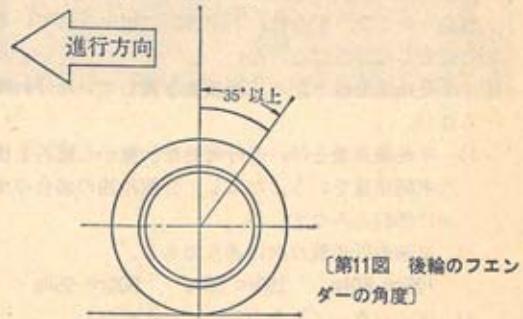
前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキをそなえていなければならない。

(6) フエンダー

前後車輪には有効なフェンダーが装備されていなければならぬ。

特に後輪はその後部上四半分の上側から35°以上覆われていることが望ましい。(第11図参照)

ただし、前輪フェンダーについては、主催者が認めればとりはずしてもよい。



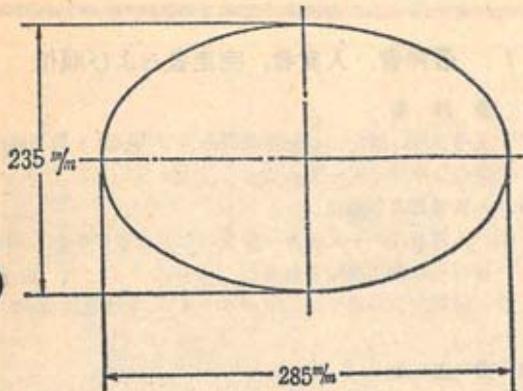
(7) 取りはずさなければならない部品。

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、およびチェンケース(プロダクションのみチェンケースはこの限りではない)取りはずさなければならない。

(8) ナンバープレート

1) ナンバープレートの大きさ

ナンバープレートは、第12図に示す大きさのものでなければならぬ。



〔第12図 ナンバープレートの大きさ〕

2) 取りつけ方法

ナンバープレートは、車輌の前面に1枚を横向きに垂直につけ、車輌の両側面に各1枚を垂直に取りつけなければならない。

3) ナンバープレートの色分け

ナンバープレートおよび文字の色分けは次の通りである。

プロダクション・白地に黒文字

ノービス部門・白地に黒文字

ジュニア部門・黄地に黒文字

エキスパート・ジュニア部門・緑地に白文字

セニア部門・赤地に白文字

4) ナンバーの字体

ナンバーの字体はブロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角ばった字体や斜体であつてはならない。

例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例

5 7

(9) 他のライダーに危険および迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

〔4〕 ライダーの装備

1. ヘルメット

ヘルメットは、M.F.J. 普及型ヘルメット規格以上の性能を有するもので、M.F.J. またはFIMが公認

し、主催者の検査に合格したものでなければならないが、日本工業規格 J.I.S.T 8133 の2種、U.S.A. S.I., STANDARD Z 90-1-1966, と同等以上のものが望ましい。M.F.J. の公認したヘルメットには、M.F.J. 認証マークが貼付されている。

II. ゴッグル

ゴッグルおよびマスクの使用は規定しない。

III. ライダーの服装

- (1) 服装はレース中ライダーの身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであつてはならない。
- (2) 下半身は皮製または革と同等以上の耐摩耗性耐熱性を有する材質のズボンを着用しなければならない。
- (3) 上衣は特に規制しないが、安全で自由な動作をさまたげず、丈夫なものを着用しなければならない。
- (4) 革手袋、突出部品のない革靴を着用しなければならない。

〔5〕 公式予選

I. 公式予選の日程

- (1) 公式予選は原則として各クラス別におこなわれる。
- (2) 公式予選の日程は特別規則に示される。

II. 公式予選の内容

- (1) そのクラスの出場申し込み台数が規定の同時出走最多台数(30台)を大きく越えた場合、決勝進出者決定のための公式予選がおこなわれる。
- (2) 公式予選は、原則として特別規則に示される周回数のレースによっておこなわれる。
- (3) 決勝進出台数は特別規則に示される。

〔6〕 レース

I. スタート位置

レースにおけるスタート位置の決定方法は特別規則に示される。

II. スタートまでの行動

- (1) ライダーは、特別規則にきめられた時間割りを厳守しなければならない。
- (2) ライダーは、レース直前のチェックの後、車輌とともに指定区域内に待機していなければならない。
- (3) エンジンのウォーミング・アップは特別規則にきめられた時間内でだけおこなわれなければならない。

III. スタート

- (1) スタートの方法については、原則として各部門ともエンジンスタートとし、その際、かならずヘルメット上部に左手を当て待機し、合図によりスタートすることとする。

ただし、スタートティングマシンを使用する場合は上記の待機姿勢をとらなくてもよい。

付則 2

- (2) スタート位置は、すべて正規のスタート・ラインからなされたものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。
- (3) スターティングマシンが使用される場合は、車輪の位置は原則としてスターティングマシンの後方2.5mの区画内とする。
- (4) スタートの合図は、スタート係が国旗を振ることによって行われる。ただし、スターティングマシンを使用する場合はこの限りでない。
- (5) スタート合図以前にスタート・ラインを出たものががあった場合、すなわちフライングのあった場合は、スタート・ライン前方において赤旗が振られ、スタートをやりなおす。

IV. コースアウト

ライダーは走行中やむをえず、定められたコースを外れ出た場合、再びコースにもどるには同じ地点よりなされなければならない。

V. レース終了

レースの終了は優勝者の完走後、チェックカーフラッグマーシャルが定位位置をはなれること又は大会役員車がコースを一巡することによって示さる。

[7] 優勝者、入賞者、完走者および順位

I. 優勝者

優勝者は、規定のレース時間および周回数を最短時間で完走したライダーである。

II. 入賞者および順位

- (1) 入賞者は、チェックカーフラッグを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。
- (2) 同周回数の場合、ゴールラインの通過順位による。

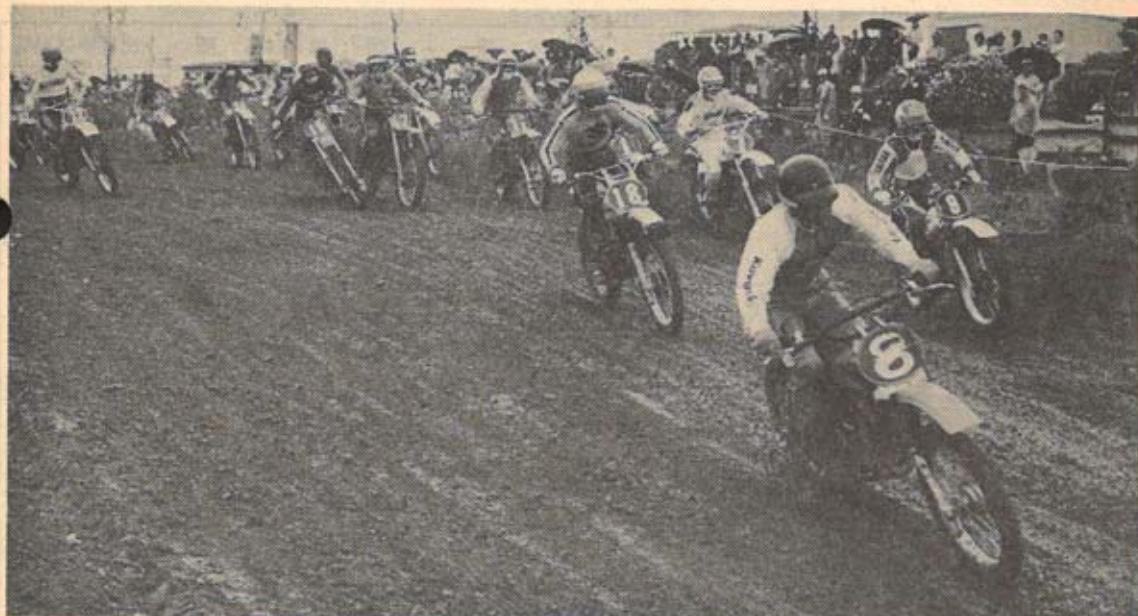
III. 完走者

各レースにおいて、優勝者の80%以上の周回数を完了してチェックカーフラッグを受けたライダーが完走者である。



モトクロス

'78全日本選手権大会特別規則



78年モトクロス
全日本選手権大会特別規則

目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、 開催場所、出場申込期間	32
[2] 運営実行組織	35
[3] 公式通知・タイムスケジュール	35
[4] 開催種目	35
[5] 競技内容	35
[6] 参加定員	35
[7] 参加資格	35
[8] 出場申し込み	35
[9] 出場料およびMFJ選手共済組合費	35
[10] 参加受理	35
[11] 賞およびポイント	35
[12] 出場車輌	36
[13] 競技番号、ナンバー	36
[14] ライダーの装備	36
[15] ガソリンおよびオイル	36
[16] ピットエリア	36
[17] 出場受付	36
[18] 車輌検査	36
[19] ライダーの変更	37
[20] 車輌の変更	37
[21] 部品の変更	37
[22] 自由練習および公式練習	37
[23] 公式予選	37
[24] スタート	37
[25] レース	37
[26] レース中の合図	37
[27] レース終了	37
[28] 優勝者、入賞者	37
[29] 入賞車輌の検査	37
[30] レースおよび大会の延期、中止等	37
[31] 抗議	37
[32] レース中の違反行為に対する罰則	37
[33] 本規則の解釈	38
[34] 本規則の施行	38

モトクロス

本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会(MFJ)公認のもとに、MFJ国内競技規則に従い開催される。本特別規則は、1978年度、全日本選手権シリーズ全戦に適用される。

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催	開 催 場 所	出場申込期間
3月18日(土) 19日(日)	全日本選手権 シリーズ第1戦 谷田部モトクロス大会 (S2ヒート制) (N地方大会併催)	関東信越モーター サイクル協会 〒108 東京都港区港南 3-3-10 東京都軽自動車協会内 Tel 03(472)6241	谷田部特設コース 茨城県筑波郡谷田部町菊間 日本自動車研究所内	2月17日(金) ~ 2月27日(月) 消印有効
4月8日(土) 9日(日)	全日本選手権 シリーズ第2戦 山口モトクロス大会 (S2ヒート制) (N地方大会併催)	MFJ 西日本スポーツ委員会 〒730 広島市松川町3-19 錦広島英油内 Tel 0822(61)8386	西日本サーキット 山口県美祢市厚保	3月7日(火) ~ 3月20日(月) 消印有効
4月29日(土) 30日(日)	全日本選手権 シリーズ第3戦 明石モトクロス大会 (S2ヒート制) (N地方大会併催)	関西モーターサイクル協会 〒673 神戸市垂水区玉津町 居住字孫田67-1 兵庫県軽自動車協会内 Tel 078(927)7701	明石特設コース 兵庫県神戸市垂水区 伊川谷町別府川谷山	3月28日(火) ~ 4月10日(月) 消印有効
5月13日(土) 14日(日)	全日本選手権 シリーズ第4戦 鈴鹿モトクロス大会 (S2ヒート制) (N地方大会併催)	鈴鹿サーキット 〒510-02 三重県鈴鹿市稻生町7992 Tel 0593(78)1111	鈴鹿サーキット モトクロス場 三重県鈴鹿市稻生町	4月12日(金) ~ 4月24日(月) 消印有効
5月28日(日)	全日本選手権 シリーズ第5戦 九州モトクロス大会 (S1ヒート制) (N地方大会併催)	MFJ 九州地方本部 〒812 福岡市東区箱崎埠頭 2-5-16 福岡県軽自動車協会内 Tel 092(641)0431	星野特設コース 福岡県八女郡星野村	4月27日(木) ~ 5月8日(月) 消印有効
6月18日(日)	全日本選手権 シリーズ第6戦 山形モトクロス大会 (S1ヒート制)	MFJ 東北スポーツ委員会 〒982 仙台市鈎取上定 31-5 鶴仙台パドック内 Tel 0222(44)1311	赤倉温泉特設コース 山形県最上郡赤倉温泉 (堺田)国際スキー場	5月17日(水) ~ 5月29日(月) 消印有効

'78全日本選手権大会特別規則

日 程	大 会 名 称	主 催	開 催 場 所	出場申込期間
7月8日(土) 9日(日)	全日本選手権 シリーズ第7戦 札幌モトクロス大会 (S 2ヒート制) (N地方大会併催)	北海道 モーターサイクル協会 ☎065 札幌市東区東雁来町52 札幌地区軽自動車協会内 Tel 011(781)7498	大和ルスツスキー場 特設コース 北海道虻田郡留寿都村	6月7日(金) ~ 6月19日(月) 消印有効
9月3日(日)	全日本選手権 シリーズ第8戦 東北モトクロス大会 (S 1ヒート制)	MFJ 東北スポーツ委員会 ☎982 仙台市鈎取上定31-5 仙台パドック内 Tel 0222(44)1311	(未 定)	8月2日(水) ~ 8月14日(月) 消印有効
9月23日(土) 24日(日)	全日本選手権 シリーズ第9戦 高知モトクロス大会 (S 2ヒート制) (N地方大会併催)	MFJ 四国地方本部 ☎780 高知市桟橋通 3-25-27 高知スズキ内 Tel 0888(31)4161	佐川猿丸サーキット 高知県佐川	8月22日(火) ~ 9月4日(日) 消印有効
10月14日(土) 15日(日)	全日本選手権 シリーズ第10戦 第15回 モトクロス 日本グランプリ大会 (S 2ヒート制)	日本モーターサイクル協会 (MFJ) ☎104 東京都中央区銀座 1-9-12 大盛ビル内 Tel 03(561)8566	鈴鹿サーキット モトクロス場 三重県鈴鹿市稻生町	9月4日(月) ~ 9月13日(水) 消印有効

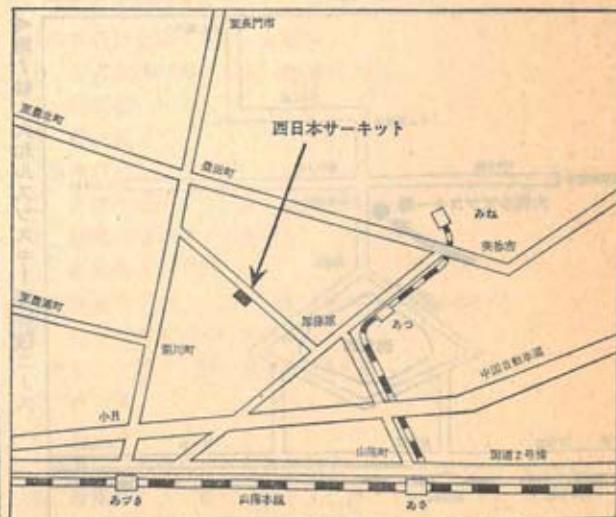
78 全日本選手権大会特別現地

〔開催場所〕

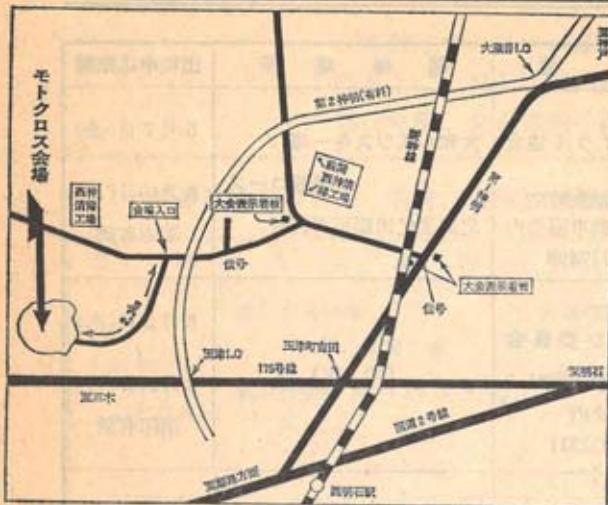
第1戦 谷田部特設コース



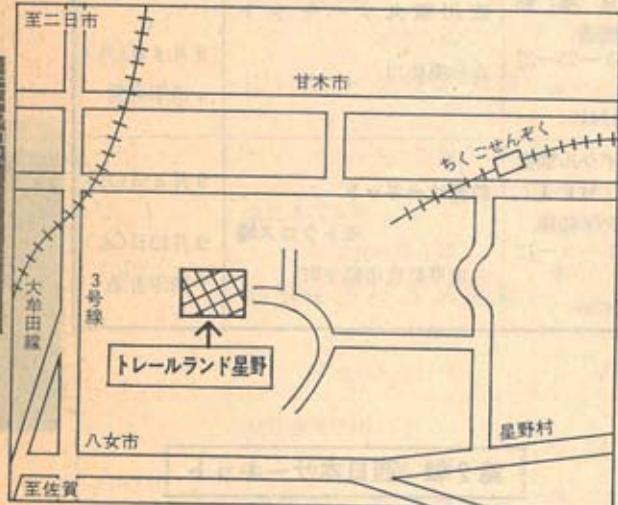
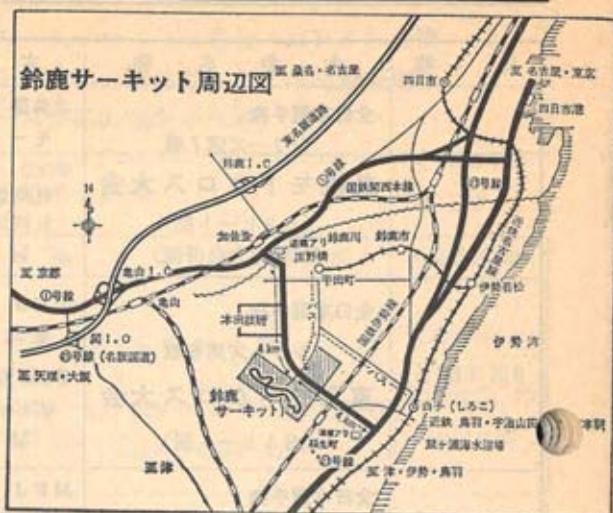
第2戦 西日本サーキット



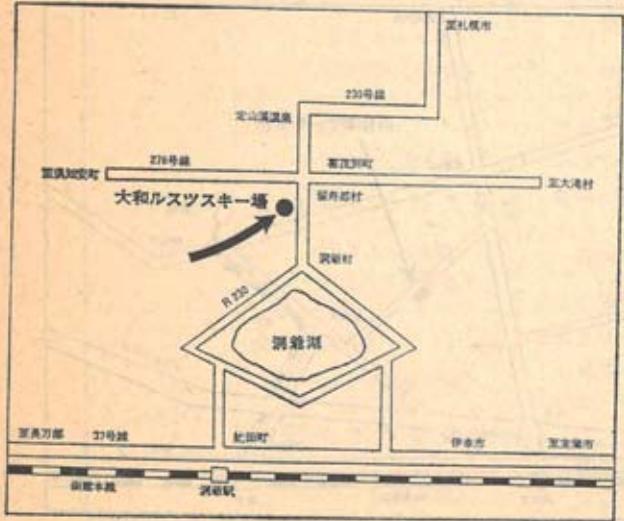
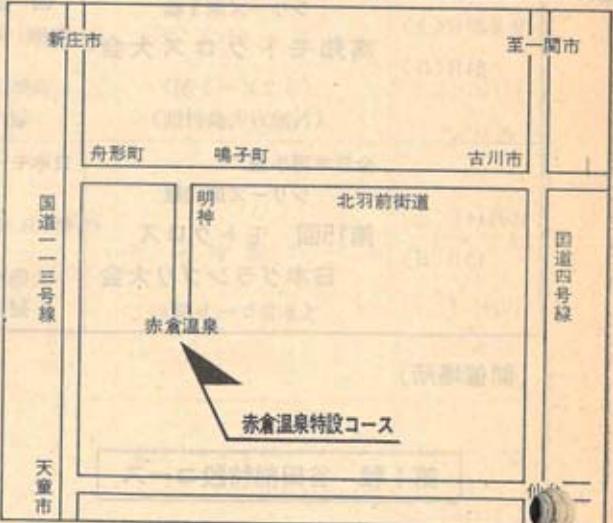
モトクロス



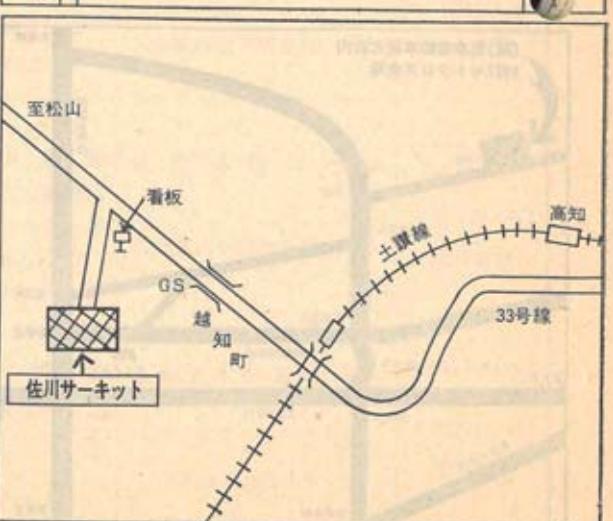
►第4戦 第10戦 鈴鹿モトクロ
◀第3戦 明石特設コース



►第6戦 赤倉温泉特設コース
◀第5戦 トレールランド星野



▶第9戦 佐川サーキット
◀第7戦 大和ルスツスキーフ場特設コース



[2] 運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

[3] 公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

[4] 開催種目

(1) 全日本選手権シリーズの競技部門、クラス区分は下記とおりである。

部門	ジュニア	エキスパート・ジュニア	セニア
クラス	90cc 125cc 250cc	— 125cc 250cc	— 125cc 250cc

(2) 大会により当日または前日にノービス部門の競技が行なわれるが、この場合のノービス部門には全日本選手権はかけられない。

(3) 日本GP大会にはブロック対抗ノービス選抜レース(125cc)が行なわれる。

[5] 競技内容

ノービス 10分+2周

ジュニア 15分+2周

エキスパート・ジュニア 30分+2周

セニア 40分+2周

(但し、2ヒート制の場合は30分+2周)

日本GP大会のセニア部門は2ヒートで行われる。

(注) 上記競技内容は天候等の都合により、大会審査委員会の決定によって変更される場合がある。

[6] 参加定員

定員は定めない。

[7] 参加資格

(1) 参加者およびライダーは、MFJ国内競技規則、總則[4](5頁)に合致していなければならない。

(2) 日本GP大会のブロック対抗ノービス選抜レース(125cc)出場者は、各地方スポーツ委員会により各ブロック4名が推薦される。

[8] 出場申し込み

(1) 申し込み場所 申し込み場所は各主催者住所とする。
(2) 出場申し込み

- 1) 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料およびMFJ選手共済組合費(通称MFJ保険)を添えて提出しなければならない。
- 2) 2クラス以上に出場を申し込む場合でも、1枚の申し込み書に記載しなければならない。
- 3) 郵送の場合は現金書留とし、締切当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 4) 締切日以後の申し込みおよび電話による申し込みは一切受けない。

[9] 出場料およびMFJ選手共済組合費

(J, E-J, S)	出場料(1クラス) 3,900円 (2クラス目より) 3,500円
(併催N地方大会)	出場料(1クラス) 2,900円 (2クラス目より) 2,500円
(GP併催ブロック対抗N選抜レースの出場料は無料)	
MFJ選手共済組合費(通称MFJ保険)	600円

[10] 参加受理

- 1) 必要事項の全てが明記された出場申込書、必要金額が大会事務局に受理された時点で、参加受理書が発送される。
- 2) 一旦受理された出場料(共済費)はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
- 3) 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれにはあてはまらない)にのみ出場料(共済費)が返還される。

[11] 賞およびポイント

- 1) 次の賞が授与される。
(日本GPを除くシリーズ戦)
 - ① 正賞各部門各クラス、優勝~6位。
 - ② 特別賞
 - ③ 参加賞
 (日本GP)
 - ① 正賞各部門各クラス、優勝~6位
 - ② 最優秀選手賞(各部門)
 - ③ 最優秀クラブ賞
 - ④ 最優秀ブロック賞(MFJブロック優勝旗)
 - ⑤ ノービスブロック対抗賞
ブロック賞(1位~3位)、個人賞(1位~6位)
 - ⑥ 特別賞
 - ⑦ 参加賞
- 2) 日本GP大会における賞の規定
 - ① 最優秀クラブ賞は、MFJ公認クラブで、そのクラブの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したク

モトクロス

ラブに授与される。

- (2) 最優秀クラブ賞、最優秀ブロック賞およびノービスブロック対抗賞の得点集計は、1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点、9位2点、10位1点により行なわれる。
- (3) 全日本選手権ランキング・ポイント
ポイントは、総則[8]II(6頁)によるが2ヒートの場合、各ヒート毎にポイントが与えられる。
なお、日本GP大会のポイントには3点が加算される。
- (4) 賞およびポイントの制限
賞およびポイントの制限は、総則[8]III(6頁)による。

[12] 出場車輌

車輌は、付則2[3](27頁)を遵守しなければならない。

[13] 競技番号・ナンバー

- (1) セニアおよびエキスパート・ジュニアの一部(20番まで)のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
- (2) 他のライダーには、主催者によってナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) ナンバーは、車輌検査までに、規定の書体および色で記入しなければならない。
- (4) 年間指定ナンバーを与えられているライダーは、ヘルメットの両側にナンバーを記入しなければならない。
- (5) ナンバーの状態は、車輌検査時に検査員によって点検され、判定しにくくと判断された場合には修正が要求される。
- (6) レース中、ナンバープレート、配布されたゼッケンおよびヘルメットナンバーシールを装着せずに走行した場合、また、まちがったナンバーを装着して走行した場合はその周回を記録されない。

[14] ライダーの装備

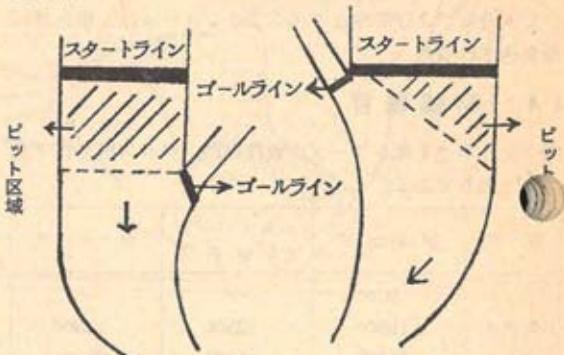
- (1) ライダーの服装は、付則2[4]III(29頁)による。
- (2) M.F.J.認証マークが貼付されていない公認ヘルメットを使用しているものについては100円のペナルティを課す。

[15] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは、総則[12](7頁)による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細が公式通知によって主催者から指定された時は、当該ガソリンを使用しなければならない。

[16] ピットエリア

ピットエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアはスタートラインからゴールラインまでの周回走行にさしつかえのないコース上である。(下図参照)



[17] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、かならずライダー本人が出頭し運転免許証、MFJライセンス、健康保険証参加受理書を提示して、当日の資格を判定されなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していない者は、原則として出場を認められない。
- (4) MFJライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(2000円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[18] 車輌検査

- (1) 車輌検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輌検査区域において行われる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、かならずライダー本人が車輌を持参し車輌検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (3) 車輌検査持込台数は1クラスにつき、ノービス(地方大会)ジュニア、エキスパート・ジュニア部門は1台に限定、セニア部門のライダーは制限を設けない。
- (4) 車輌検査において、規則または安全上出場が不適当と判定された車輌は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。

(5) 主催者は、大会期間中、必要に応じて隨時検査を行なうことができる。

[19] ライダーの変更

(1) ライダーの変更は総則[14]（7頁）による。

[20] 車輌の変更

(1) 車輌の変更是総則[14]（7頁）による。

(2) 2ヒート・システムの場合、1ヒート目と2ヒート目の車輌の変更是認められない。

[21] 部品の変更

エンジン・アッセンブリーの変更是認められない。

2ヒートの場合1ヒート終了後、すべての出走車輌は封印される。尚、封印された部品以外のものの交換は許される。

[22] 自由練習および公式練習

(1) 競技前日の練習は行なわない。

(2) ライダーは主催者が安全上設けた公式練習を走らなければならない。

[23] 公式予選

(1) 公式予選の内容は、付則2[5]（29頁）による。

(2) 公式予選の有無、周回数、決勝進出台数、その他の詳細は公式通知またはプログラム等に示される。

(3) 公式予選の組分けは公式練習終了以前に発表される。

[24] スタート

スタートは、付則2[6]III（29頁）による。
同時出走最多台数は、原則として30台とする。

(3) 決勝スタート位置は予選および予選のないクラスは抽選によるものとし、予選のあるクラスは予選順位により上位を優先して自由選択するものとする。

(4) 2ヒート制の場合、1ヒートのスタート位置は抽選により決定し、2ヒート目のスタート位置は、1ヒート目順位を優先してスタート位置を自由選択する。

(5) エンジンのウォーミングアップは主催者の指示する時間内だけで行なわなければならない。

(6) ウォーミングアップ以後、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後は（キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後）ライダーからタイムのサインがあっても、スタート係はこれを考慮しない。

[25] レース

(1) レース中の遵守事項は、総則[15]（7頁）による。

(2) ピットエリア内で車輌の整備などを行えるメカニックは1名に限られ、他のメカニックは如何なる場所において如何なる直接的援助もすることはできない。

(3) レース中、消音器またはエキスパンションチャンバーがはずれた場合は、当該ライダーに対して黒旗が示され、ピットインし、修理の後、審判長の許可を得た上で再走が許される。

[26] レース中の合図

(1) レース中の合図は総則[16]III（7頁）による。

(2) 競技内容に示されている規定の時間を経過した後、トップ走者がゴール地点に現われた時点から、残り周回数を示す合図が出される。

[27] レース終了

レースの終了は付則2[6]V（30頁）による。

[28] 優勝者、入賞者、完走者および順位

各レースにおける優勝者、入賞者、完走者および順位は、付則2[7]（30頁）による。

2ヒートシステムの総合順位決定方法。

(1) 各ヒートごとに次に託す得点が与えられる。1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点、9位2点、10位1点。

(2) 総合順位決定は、①合計得点の多いもの、②合計周回数の多いもの、③着順上位のあるもの、④2ヒート目の成績に従っておこなわれる。

[29] 入賞車輌の検査

(1) レース終了後、入賞となったレーサーは、直ちに車検員によって、決められた区域内に管理され、暫定結果発表後30分保管され、必要に応じて検査される。

(2) 入賞車輌は車輌重量および騒音が測定され、規定を満たしていないレーサーは失格となる。

[30] レースおよび大会の延期中止等

(1) 大会は本規則に発表した日程を変更または延期されることはない。

(2) レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料（共済費）を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[31] 抗議

(1) 抗議は、総則[21]（8頁）による。

(2) 車輌の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車輌の分解等に要した費用は検査長

が算定するものとする。

- (3) 車輪の分解検査に立合う者は、検査長および抗議を受けた当事者のみとする。

[32] レース中の違反行為に対する罰則

レース中の違反行為については、競技総監督ならびに大会審査委員会の権限において、下記の罰則を課せられることがある。

- (1) 故意に走路を妨害した場合、失格とする。
- (2) レース中に他の援助を受けた場合、失格とする。
- (3) コース上で逆走した場合、失格とする。
- (4) コース審判により示された信号旗に従わなかった場合失格とする。
- (5) 1度コース外に出て他の所より再びレースに復帰した場合失格とする。
- (6) ウォーミングアップ中止後、エンジンを始動させた場合、1周減算とする。
- (7) フライングスタートが確認された場合、その旨ライダ

ー本人に通告される。黒旗で合図されたライダーは、その場で1分間停止し競技役員の指示によって再スタートする。

- (8) 同じライダーによってフライングが2度繰返された場合は失格とする。

[33] 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、事務局あて質問申立てができる。なお、この解答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

[34] 本規則の施行

本規則は出場申込受付日より有効となる。

尚、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

昭和53年1月1日

大会事務局長



付則 3

トライアル規則



トライアル規則

トライアル規則・目次

[1] トライアル（オブザベーション・トライアル）	40	[9] タイムキーピング	41
[2] 適用の範囲	40	[10] 競技の進行	42
[3] 賞	40	[11] ベナルティ	42
[4] 出場車輛	40	[12] ベナルティの定義	42
[5] ライダーの装備	41	[13] 競技結果	42
[6] コース	41	[14] 同点者の判定	42
[7] サインオン、サインオフ	41	★ トライアルタイヤ公認規格	43
[8] セクション	41		

付則 3

MF J 国内競技規則

付則 3 トライアル規則

[1] トライアル

(オブザーベーション・トライアル)

オブザーベーション・トライアルとは、自然の地形に設定された条件(セクション、コース)に、多数のライダーが規定された1日または2日以上の大会期間中に挑み、操縦の確実性とタイムキーピングにより結果が表わされる競技である。

[2] 適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全てのトライアル競技会に適用される。

[3] 賞

原則として次の通り賞を定める。

・ベストパフォーマンス (B・P)

出場者中最も減点の少ない者

・ランナーアップ (R・U) 二番目に減点の少ない者

・ファーストクラス B・P, R・Uを含む上位20%の者

・セカンドクラス 次の10%の者

[4] 出場車輛

出場車輛(以下車輛という)は下記の改造の限度と仕様を満し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式(モデル)が判明できないような車輛は出場することができない。

I. 競技が一般公道を使用する場合の車輛の改造限度

出場車輛は、運輸省認定車で、車輛保安基準に合致し、一般公道を走れる状態のものでなければならない。

ナンバープレート、ライト、スピードメーター、クラクション、フラッシュヤーランプ、バックミラー、ブレーキランプ、消音器等の保安部品を装着していかなければならない。尚、ガラス類には飛散防止を施さねばならない。

II. 競技が一般公道を使用しない場合の車輛の改造限度

§ 1. エキスパート部門

出場車輛の銘柄、型式は規定しない。

改造仕上げ、調整をする場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 騒音はMF J方式による測定方法で、80db(A)以下でなければならない。

MF J方式とは、排気管後方位15m、地上1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止騒音を測定する方法をいう。

—	~	90cc	6,000rpm
91cc	~	125cc	5,500rpm
126cc	~	250cc	5,000rpm
251cc	~	500cc	4,500rpm
501cc	~	—	4,000rpm

(2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§ 2. ジュニア部門、ノービス部門

出場車輛は工場レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、MF Jが公認したものでなければならぬ。その銘柄、型式の詳細は公示に示される。改造仕上げ、調整をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならぬ。

(1) 騒音はMF J方式による測定方法で、80db(A)以下でなければならない。

MF J方式とは、排気管後方位15m、地上1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止騒音を測定する方法をいう。

—	~	90cc	6,000rpm
91cc	~	125cc	5,500rpm
126cc	~	250cc	5,000rpm
251cc	~	500cc	4,500rpm
501cc	~	—	4,000rpm

(2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

III. 仕様

(1) 排気管および消音器

排気管および消音器は規定の騒音規制値を満足していかなければならない。

(2) タイヤ

1) タイヤはMF Jに公認申請を行ない承認されたものでなければならない。

ただし、エキスパート部門は、MF J公認規格に合致していれば、この限りではない。

2) タイヤに改造を加えてはならない。

3) タイヤにチェン、スパイク等を加工装備してはならない。

(3) クラッチ、ブレーキレバーおよびペタル

1) クラッチレバーおよびブレーキレバーはその末端が直径19mm以上の球状に作られ、容易にとれるものであってはならない。

2) ブレーキペダルおよびギヤシフトレバーの位置は自由である。但し、その先端は安全上丸められていなければならぬ。

(4) ブレーキ

前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えていなければならぬ。

(5) フェンダー

前後輪には有効なフェンダーが装備されていなければならない。

IV. ナンバープレート

競技が一般公道を使用しない場合は、ナンバープレートを装着しなければならない。

(1) ナンバープレートの寸法

ナンバープレートは第13図に示す大きさのものでなければならない。

(2) 取りつけ方法

ナンバープレートは車両の前面に1枚前向きに見えやすいように取付けなければならない。

(3) ナンバープレートの色分け

ナンバープレートおよび文字 [第13図 ナンバープレート] の色分けは次の通りである。

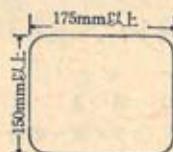
ノービス部門 白地に黒文字

ジュニア部門 黄地に黒文字

エキスパート部門 黒地に黄文字

(4) ナンバープレートの字体

ナンバープレートの字体はブロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角ばった字体や斜体であつてはならない。



例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例 6 7

(5) 他のライダーに迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

[5] ライダーの装備

I. ヘルメット

ヘルメットは、日本工業規格 J. I. S. 1種以上のものでMF J公認のものであること。M. F. J. の公認したヘルメットには、M. J. F. 認証マークが貼付されている。

II. ライダーの服装

(1) 下半身は長ズボン、上半身は長袖でなければならない。

(2) 手袋および足首以上を保護する突出部品のない革(またはゴム)靴を着用しなければならない。

[6] コース

コースには次のコースマークが設定される。

- ① 右折(ターンライト) 赤いカードに "R" の黒字
- ② 左折(ターンレフト) 青いカードに "L" の黒字
- ③ 直進(ストレート・オン)

白いカードに "S・O" の黒字

④ 一般公道を使用する場合は、上記カードの他に、交叉点の手前50mに進行方向を予告するカードが設定される。

[7] サインオン、サインオフ

ライダーは各自のスタート前迄に、主催者の指示する探点表にサインオンしなければならず、競技終了後、探点表を確認してサインオフしなければならない。

これを行なわぬライダーはリタイアとみなされる。

[8] セクション

(1) セクションの表示

セクションは次のセクションカードおよびテープで表示される。

① 入口 右側 赤地にセクションナンバー
左側 青地に "Section Begins" または "IN"

② 途中 右側 赤いカード
左側 青いカード

③ 出口 右側 赤地にセクションナンバー
左側 青地に "Section Ends" または "OUT"

(2) セクションの巾

① セクションの横幅はできる限り自然の障害物で制限されるが、カードによって制限する場合は1.2m以上なければならない。

② 同じ側のカードとカードの間を迂回することはできない。

(3) 探点区間

セクションにおける探点は、前輪のスピンドルがセクション入口のカードを過ぎた時点から開始され、前輪のスピンドルがセクション出口のカードを過ぎた時点で終了する。

[9] タイムキーピング

(1) ライダーは、あらかじめ抽選で決められた順序により、1分間隔でスタートする。

決められたスタート時刻に遅れたライダーに対してはペナルティが課せられ、20分以上遅れた場合は失格となり、スタートすることができなくなる。

付則 3

- (2) コース走行時の平均時速は原則として 20km/h 以下とする。
- (3) ライダーには全コースを走破するための時間が与えられ、これに遅れてゴールしたライダーに対してはペナルティが課せられる。
- (4) 全コースを走り終えたライダーはゴール地点でチェックを受け、タイムチェックを受けなければならぬ。決められた持時間をオーバーしてゴールしたライダーに対してはペナルティが課せられ、特別規則に示された規定時間までにゴールしないライダーは全員リタイアとみなされる。

[10] 競技の進行

- (1) スタートの合図を受けて初めてエンジンを始動させることができる。
- (2) タイムキーピングを採用した場合、各セクションへのライダーの進入順序は自由であるが、オブザーバーによって指示された場合はこれに従わなければならぬ。
- (3) セクション間の移動はコースマークに従って行なわなければならない。
- (4) ライダーはセクションに入る準備ができ次第、手を上げてオブザーバーに合図しなければならない。
- (5) オブザーバーの指示により、速かにセクションに入らなければならない。
- (6) セクション内でフルペナルティ（減点 5 点）を受けたライダーは、速かにセクションより車輌を移動させなければならない。
- (7) セクション内でライダーは一切の援助を受けてはならない。ただし、フルペナルティを受けたライダーはこの限りではない。
- (8) 競技中、車輌の整備はライダー自身で行なわなければならない。これに違反した場合は失格となる。
競技中、事故を起した場合や車輌の故障等の理由で競技続行が不可能な場合は、速かに役員に申し出なければならない。

[11] ペナルティ

- (1) セクションにおける採点は 0-1-2-3-5-10 方式を採用する。
- | | |
|------------|--------|
| ○クリーン | 0 点 |
| ○足つき 1 回 | 1 点減点 |
| ○足つき 2 回 | 2 点減点 |
| ○足つき 3 回以上 | 3 点減点 |
| ○失敗 | 5 点減点 |
| ○放棄 | 10 点減点 |
- (2) タイムキーピングによるペナルティは次の通り課せ

られる。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ○スタートの遅れ 1 分につき。 | 1 点減点 |
| ○予定されたスタート時間に 20 分以上遅れた場合 | 失格 |
| ○最終タイムチェックの遅れ 1 分につき | 1 点減点 |
| (3) ライダーの不適切な行為に対するペナルティは次の通り課せられる。 | |
| ○役員に対する不適当な態度 | 100 点減点 |
| ○セクションにおいて役員の指示に従わなかった場合 | 10 点減点 |
| ○定められたコースを不適当にカットした場合 | 50 点減点 |

[12] ペナルティの定義

セクションにおけるペナルティの定義は次の通りとする。

- (1) 足つき
○ライダーの身体のどの部分でも地面に着地した場合
○車輌およびライダーのどの部分でも、立木、岩または土の壁面等の障害物にもたれかかった場合。
- (2) 失敗
○停止 前輪が前進を止めた場合。（足をつかなかつた場合は停止としない。但し、ライダーが支えなくとも、それ以上車輌が姿勢を変えない状態になった場合は停止とする。）
○降車 ライダーが車輌から離れる状態になった場合
○クロス ライダー自身の車輌のわだちに再び触れた
り、これを踏みつけたり、越えたりした場合。
○マーカー移動 セクションを表示するものを車輌で破損または移動させた場合。
○セクション・アウト 車輌の前輪・後輪のいずれか一方でもセクションを表示するものの外側を通過した場合。および迂回した場合。
○援助 第三者の援助を受けた場合
- (3) 放棄
○セクションを走行しなかった場合

[13] 競技結果

- (1) 総減点数の少ないものから順位を定める。
(2) ワンディトライアルの場合は、原則として当日の競技結果の発表を公式とする。
(3) 2 日間以上にわたって競技が行なわれる場合は、競技終了日より一週間以内に公式結果が発表される。

[14] 同点者の判定

- (1) 同点者の判定は次の判定順序に従って行なう。

- ① クリーンの数の多い者を上位とする。
 ② 1点減点の多い者を上位とする。
 ③ 2点減点の多い者を上位とする。
 ④ 3点減点の多い者を上位とする。
- ⑤ 以上によって決定できない場合は同位とする。
 (2) 主催者の権限によりスペシャルテスト等で判定する場合もある。



トライアルタイヤ公認規格

トライアル競技に使用するタイヤは下記各項を満し、M F Jに公認申請を行ない、承認されたものでなければならぬ。

A : トレッドの深さ

トレッド面に直角に測って13mm以内であること。

同一円周のすべてのスタッドの深さは同一であること。

B : トレッドの巾

タイヤの巾方向では9.5mm以内であること。

C : トレッドの巾

タイヤの円周方向では13mm以内であること。

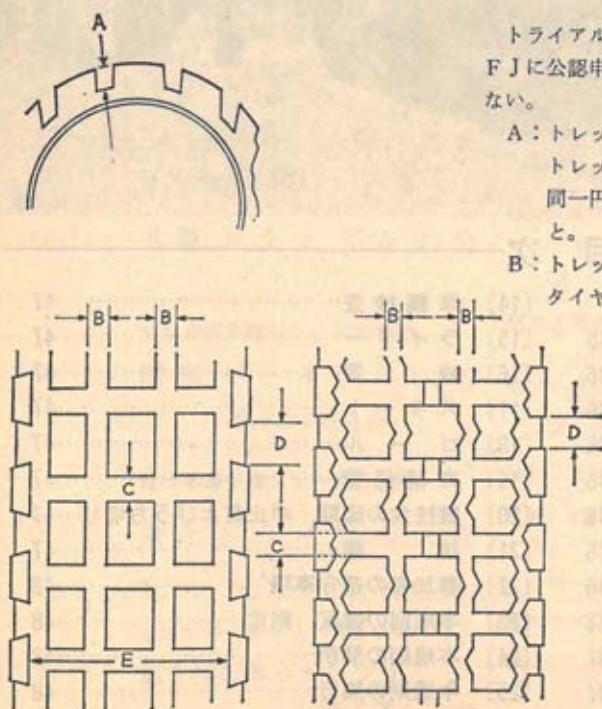
D : 肩部スタッドの

スペース

22mm以内であること。

E : トレッドのさしわたし付法

タイヤウォールに直角に測った場合、
タイヤの全巾に及んでいてはならない
が、スタッドによって中断されている
場合はこの限りではない。



トライアル

'78全日本選手権大会特別規則



目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、 開催場所、出場申込期間.....	45	[14] 車輛検査.....	47
[2] 公式通知、タイムスケジュール.....	46	[15] ライダー.....	47
[3] 開催種目.....	46	[16] 練習.....	47
[4] 運営実行組織.....	46	[17] スタート.....	47
[5] 参加者およびライダー.....	46	[18] ゴール.....	47
[6] 出場申し込み.....	46	[19] 車輛保管.....	47
[7] 出場料およびMFJ選手共済組合費.....	46	[20] 競技会の延期、中止およびうち切り.....	47
[8] 賞およびポイント.....	46	[21] 抗議.....	47
[9] 出場車輛.....	46	[22] 参加者の遵守事項.....	48
[10] 競技番号(ナンバー).....	47	[23] 本規則の違反、裁定.....	48
[11] ライダーの装備.....	47	[24] 本規則の解釈.....	48
[12] ガソリンおよびオイル.....	47	[25] 本規則の施行.....	48
[13] 出場受付.....	47		

'78全日本選手権大会特別規則

本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会(MFJ)公認のもとに、MFJ国内競技規則に従い開催される。本特別規則は、1978年度全日本選手権シリーズの全戦に適用される。

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催(出場申込先)	開催場所	出場申込期間
1月22日(日)	全日本選手権シリーズ第1戦 関 西 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ関西トライアル委員会 〒675 兵庫県加古川市野口町良野 261-3 TEL 0794(23)2335	奈良県生駒テック	12月22日(木) 1月2日(月) 消印有効
2月12日(日)	全日本選手権シリーズ第2戦 中 部 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ中部トライアル委員会 〒513 鈴鹿市平田町1丁目1-2 小林商会内 鈴鹿トライアルメイツ TEL 0593(78)0032	三重県鈴鹿サービストライアル場	1月12日(木) 1月23日(月) 消印有効
3月5日(日)	全日本選手権シリーズ第3戦 四 国 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ四国地方本部 〒780 高知市桟橋通3-25-7 高知スズキ内高知県スポーツ委員会 TEL 0888(45)2867	高知市S.R.C正蓮寺オートランド	2月5日(日) 2月13日(月) 消印有効
4月16日(日)	全日本選手権シリーズ第4戦 中 国 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ西日本スポーツ委員会 〒705 岡山県備前市大内946-4 備前自動車教習所 備前トライアルクラブ TEL 08696(6)9212	岡山県備前トライアルパーク	3月16日(木) 3月27日(月) 消印有効
4月29日(祭) 30日(日)	全日本選手権シリーズ第5戦 北 陸 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ北陸トライアル委員会 〒923 石川県小松市長町157 遠正美方 TEL 0761(24)0411	石川県大倉岳キャンガルーランド	3月29日(水) 4月10日(月) 消印有効
5月14日(日)	全日本選手権シリーズ第6戦 関 東 ト ラ イ ア ル 大 会 (関東選手権併催)	MFJ関信越トライアル委員会 上州トライアルクラブ 〒370 群馬県高崎市九蔵町53 上州トライアルクラブ TEL 0273(46)6217	北群馬郡吉岡村漆原	4月14日(金) 4月24日(月) 消印有効
9月24日(日)	全日本選手権シリーズ第7戦 東 北 ト ラ イ ア ル 大 会	MFJ宮城県トライアル委員会 〒982 仙台市長町3-3-9 ホンダ宮城販売㈱内 大友克人気付 TEL 0222(47)0123	未 定	8月24日(木) 9月4日(月) 消印有効
11月12日(日)	全日本選手権シリーズ第8戦 第6回日本グランプリ トライアル大会	日本モーターサイクル協会(MFJ) 〒104 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル TEL 03(561)8566	奈良県生駒テック	10月12日(木) 10月23日(月) 消印有効

〔2〕公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

〔3〕開催種目

§ 1. オブザベーショントライアル

(p.40 付則3 トライアル[1]参照)

- (1) 全日本選手権シリーズの競技部門はエキスパート部門とする。

但し、大会当日ジュニア部門の地方大会併催も行なわれることもある。

- (2) セクション数およびタイムキーピングの方法については、公式通知に示される。

- (3) 日本GP大会はブロック対抗ジュニア選抜競技が行なわれる。

〔4〕運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

〔5〕参加者およびライダー

I. 参加資格

- (1) 1978年版MFJ国内競技規則、總則[4](5頁)に合致していかなければならない。

- (2) エキスパート部門

(但し、地方大会併催のジュニア部門も含む)

- (3) 日本GP大会

- ① エキスパート部門

- ② ジュニア部門〔全国のブロック(北海道、東北、関東、中部、北陸、関西、中国、四国、九州)より各地方選手権ランキング上位5位までの者〕

- (注) 地方選手権シリーズには、大会ごとに總則[8](6頁)に示されたポイントが与えられ「全日本選手権ランキンギ順位決定の方法」(61頁)に準じて地方選手権ランキンギが決定される。ただし、他ブロックに所属する者にはポイントは与えられず、そのブロックの者を繰り上げてポイントを与える。

〔6〕出場申し込み

- I. 全日本選手権シリーズ戦用出場申し込み書(ジュニア部門の地方大会併催、日本GP各地方選抜者用も含む)に必要事項を記入の上、出場料およびMFJ選手共済組合費を添えて提出しなければならない。

II. 参加定員

- (1) 特に定めないが、併催ジュニア部門については主催者の判定により制限される場合がある。

- (2) 日本GP大会については参加資格に示された選抜規定による。

〔7〕出場料およびMFJ選手共済組合費

出場料 3,800円

MFJ選手共済組合費 200円

〔8〕賞およびポイント

I. 賞

- § 1. 全日本選手権大会(日本GP大会を除く)

- (1) ベストパフォーマンス(BP)ランナーアップ(RU)ファーストクラス(FC)セコンドクラス(SC)

- (2) 特別賞

- (3) 参加賞

§ 2. 日本GP大会

- (1) ベストパフォーマンス(BP)ランナーアップ(RU)ファーストクラス(FC)セコンドクラス(SC)

- (2) ベストクリーン賞

- (3) 最優秀クラブ賞

- (4) 最優秀ブロック賞

- (5) 特別賞

- (6) 参加賞

- (7) 賞の規定

① 最優秀クラブ賞は、MFJ公認クラブで、そのクラブの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したクラブに授与される。

② 最優秀ブロック賞は、全国9ブロックで両部門を対象に入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したブロックに授与される。

③ 最優秀ブロック賞および最優秀クラブ賞の得点は、全日本選手権ランキングポイントに準じて集計される。

II. 全日本選手権ランキングポイント

§ 1. エキスパート部門

- (1) 全日本選手権シリーズランキングポイントは、上位入賞者に次のポイントが与えられる。

1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点
6位5点、7位4点、8位3点、9位2点、10位1点

- (2) 日本GP大会のポイントは、上記ポイントにボーナス点3点が加算される。

§ 2. ジュニア部門

ジュニア部門は、日本GP大会選抜者の入賞順位による。

〔9〕出場車輛

車輛は、付則3[4]ⅡおよびⅢ(40頁)を遵守しなければならない。

[10] 競技番号（ナンバー）

- (1) エキスパート部門のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
- (2) 併催する他部門のライダーには、主催者によって、ナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) 主催者から特に指示がない場合は、車輌検査までに、規定の書体および色でナンバーを記入しなければならない。
- (4) ナンバーの状態は、車輌検査時に検査員によって点検され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。
- (5) 競技中、ナンバープレートおよび配布されたゼッケンを装着せずに走行した場合、またまちがったゼッケンを装着して走行した場合はそのトライを記録されない。

[11] ライダーの装備

ライダーの服装、ヘルメットは、付則3〔5〕(41頁)による。

[12] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは、總則[12] (7頁)による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細が公式通知によって主催者から指定された場合は、当該ガソリンを使用しなければならない。

[13] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、かならずライダー本人が出頭し、運転免許証、MFJライセンス、健康保険証、参加受理書を提示して、当日の資格を判定されなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していない者は出場を認められない。
- (4) MFJライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(2000円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[14] 車輌検査

- (1) 競技会前車輌検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輌検査区域において行なわれる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、かならずライダー本人が車輌を持参し車輌検査を受けなければならぬ。

ない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行なわれない。

- (3) 車輌検査への持込台数は1台に限定する。
- (4) 車輌検査において、規則または安全上出場が不適当と判定された車輌は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (5) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時検査を行なうことがある。

[15] ライダー

- (1) ライダーおよび出場車輌の変更は原則として認められないが總則[14] (7頁)に該当する場合は出場受付終了以前に申請することとし、各手数料5,000円を添付しなければならない。

[16] 練習

大会当日コースおよびセクションのいかなる場所においても練習は禁止される。これに違反した選手は失格とする。

[17] スタート

原則としてスタート順位は抽選によって定める。

[18] ゴール

予定されたゴール時間に20分以上遅れた場合は失格とする。

[19] 車輌保管

- (1) 車輌検査後スタートまで、およびゴール後主催者から保管解除の通知があるまでは車輌は指定された区域に保管されなければならない。
- (2) 入賞車は、暫定結果発表後原則として30分以上保管され、必要に応じて検査される。

[20] 競技会の延期、中止およびうち切り

- (1) 大会は本規則に発表した日程から、変更または延期されることはない。
- (2) 大会審査委員会が特別な理由によって競技の延期または放棄しなければならないと判断したときに限り、競技を延期または中止することができる。
- (3) 大会が中止された場合、参加者が支払った出場料、保険料を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[21] 抗議

競技結果に対するいかなる抗議も受けられない。

[22] 参加者の遵守事項

(監督、ライダー)

参加者は次の事項を守らなければならない。

- (1) 本競技会中は、MFJ国内競技規則に則って行動し、参加者はすべての行動に対して責任をとらなければならない。
- (2) 参加者はすべて本競技会特別規則にのっとり行動すること。従ってすべての違反者は5,000円の罰金か、または失格さらには退場に至る罰則が課せられる。
- (3) 国内競技規則、本規則および競技管理上のあらゆる規定や競技役員の指示に従い、かつ公道上では交通法規を守るものとする。
- (4) 常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動しなければならない。
- (5) 競技期間中は飲酒あるいは薬品によって精神状態をつくろってはならない。
- (6) 競技期間中ライダーは運転免許証、ライセンスを必ず

携帯しなければならない。

[23] 本規則の違反、裁定

本規則に対する違反は、大会審査委員会が決定し罰則が適用される。裁定後はいかなる理由といえどもこれに従わなければならぬ。

[24] 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、事務局にて質問申立てができる。なお、この解答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

[25] 本規則の施行

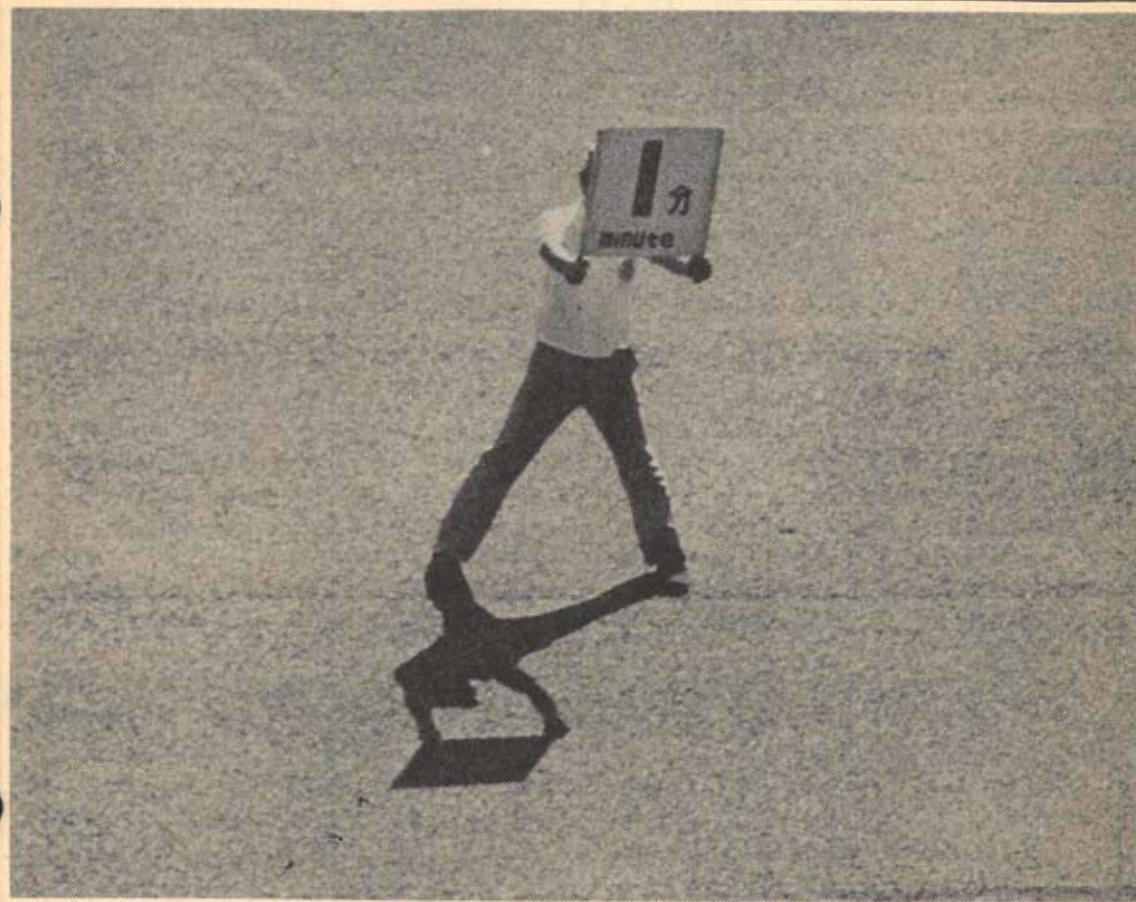
本規則は出場申込受付日より有効となる。

なお、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

昭和53年1月1日 大会事務局長



'78全日本選手権大会特別規則



目次

MF J 公認車輛（一般市販車）	50
MF J 公認車輛（ロードレーサー）	52
MF J 公認車輛（モトクロッサー）	52
MF J 公認車輛（トライアラー）	52
MF J 公認車輛（輸入車輛）	53
F I M公認車輛	53
MF J 公認部品	53
市販届出部品	53
MF J 公認トライアルタイヤ	54
MF J 公認ヘルメット	55

MF J 全国スポーツ組織	56
ゼッケン・ナンバー (ロードレース部門)	58
ゼッケン・ナンバー (モトクロス部門)	59
ゼッケン・ナンバー (トライアル部門)	60
全日本ランキング順位決定の方法	61
保険制度	61

付録

M. F. J. 公認車輛

●一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
50 cc		スズキA C50 スズキA S50 スズキT S50 スズキG A50 スズキC M50 スズキR G50 スズキO R50 スズキミニタン50	ベンリイS S50 ベンリイC L50 ベンリイC D50 グックスホンダS T50 ベンリイC B50 J X-1 （C B50 J） ホンダX E50 バイアルスT L50	ヤマハスポーツ50F S 1 ヤマハ50F 5 D ヤマハミニF T50 ヤマハトレールMR 50 (354) ヤマハスポーツF X50 (353) ヤマハスポーツR D50 (481) ヤマハトライアルT Y (354) ヤマハミニG T50 (F T 1) ヤマハミニG R50 (F T 1) ヤマハミニトレールG T50 II ヤマハトレールMR 50 II ヤマハスポーツR D50 (II)
	カワサキGA 4 (トレールバス90TR)	スズキA 90	ホンダC L65	ヤマハミニJ T60 (J T I)
	カワサキ90G 1 L	スズキK 90	グックスホンダS T70	ヤマハメイトV70
	カワサキ90G A 1 (90S)	スズキスクランブラー	ホンダC S90	(S, D, ES, ED)
	カワサキ90G A 2 (90SS)	AC 90	ホンダC D90	ヤマハメイトV90D (V90)
	カワサキ90G A 3 (90SS)	スズキT 90 (ウルフ90) スズキT S90 (ハスラー-90)	ホンダS L90 ベンリイC L90 ベンリイC L90K	ヤマハトレール90H T 1 ヤマハトレールH T90 (HT-2)
	カワサキG 8 T	スズキT S904	ベンリイS L90K	ヤマハトレールD T90 (429)
	カワサキG 8 S	スズキC M75	ベンリイC B90	ヤマハスポーツR D90 (464)
	カワサキG 6		ホンダX E75	ヤマハH S 1
90 cc	カワサキKE 90 (G 6)			ヤマハトライアルT Y80 (597)
	カワサキKC 90 (G 8 T)			ヤマハミニG T80 (374)
	カワサキKM (MC I)			ヤマハミニG R80 (374)
	カワサキB 1-T	スズキK 125 (S 10)	ベンリイC D125S	ヤマハ125A 7
	カワサキ120C I	スズキT C120	ベンリイC L125	ヤマハスポーツ
	カワサキ120C 2 S S	スズキT 125	ベンリイC B125	125A S 1 デラックス
	カワサキF 6 (125-TR)	スズキT 125-2	ベンリイC B125S	ヤマハスポーツ125A S 2
	カワサキB 1	(ウルフ125)	ホンダC D125	ヤマハトレール125A T 1
	カワサキK C 125 (B 1)	スズキT S 125	ホンダC D125K	ヤマハスポーツR D125 (404)
125 cc	カワサキK E 125 (KS 125)	(ハスラー-125)	ホンダC L125K	ヤマハトレールD T125 (452)
	カワサキK H 125	スズキG T 125	ホンダC B125	ヤマハスポーツAX 125 (AS 3)
			バイアルスT L125	ヤマハトライアルT Y 125 (539)
			エルシノアMT 125	ヤマハトレールD T 125 II (452)
			バイアルスT L125K 2	ヤマハスポーツR D 125-II (404)
			ベンリイS L125S	ヤマハトレールD T 125 (M)
			ホンダX L125	
			ホンダC B125 J X	
			バイアルスT L125S	
			ホンダC B125 T 1	

付録

M. F. J. 公認車輌

●一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
250 cc	カワサキ175B 11L	スズキT 200	ホンダCL 175	ヤマハトレールDT 1
	カワサキ175B 11TL	スズキTC 200	ホンダSL 175	ヤマハトレールDT 250 (DT 1)
	カワサキ250A 1	スズキT 250 (T 20)	ホンダCB 175	ヤマハトレールDT 250-R
	カワサキF 8 (250-TR)	スズキTC 250	ホンダCL 250	(DT 1)
	カワサキF 11 (250-TR)	スズキTC 250	ホンダCB 250	ヤマハトレールDT 250
	カワサキ250SS (S 1)	(ハスラー-250)	エルシノアMT 250	(DT 1F)
	カワサキKH 250 (KH 250B)	スズキTS 250-III (ハスラー-250)	ホンダTL 250 ホンダXL 250	ヤマハ250DS 6 ヤマハスポーツDX 250 (DS 7)
		スズキGT 250B	ドリーム (J 250T)	ヤマハスポーツ DX 250PRO (352)
		スズキトライアルRL 250	ホンダHAWKCB 250T	ヤマハスポーツRD 250 (361)
		スズキGT 185		ヤマハトライアルTY 250J (461)
350 cc	カワサキ350A 7	スズキGT 350 (T 350)	ホンダCL 350	ヤマハトライアルDY 250 (450)
	カワサキ350SS (S 2)		ホンダSL 350	ヤマハトライアルTY 250-(461)
	カワサキF 5 (350-TR)		ホンダCB 350	ヤマハトライアルTY 175
	カワサキS 2T			(1R 1)
				ヤマハスポーツRD 250III
351 cc	カワサキ500SS (KA)	スズキTS 400 (ハスラー-400)	ホンダCL 350	ヤマハスポーツ350R 1
	カワサキ650W 1	スズキGT 380	ホンダSL 350	ヤマハスポーツ350R 3
	カワサキ650W1スペシャル	スズキGT 380B	ホンダCB 350	ヤマハスポーツRX 350 (R 5)
	カワサキ750SS (H 2)	スズキT 500		ヤマハスポーツ
	カワサキZ 2	スズキGT 550B	ドリームCB 450	R X 350PRO (351)
	カワサキW 3	スズキGT 750	ホンダCL 450	ヤマハスポーツRD 350 (360)
	カワサキH 1	スズキGT 750B	ホンダCB 450K 1	
	カワサキS 3	スズキGT 750B	ホンダCB 500	ヤマハトレールTX 500 (371)
	カワサキKZ 400	スズキGS 400	ホンダCB 750	ヤマハスポーツTX 650 (447)
	カワサキZ 400 (KZ 400)	スズキGS 750	ホンダCB 500F 2	ヤマハスポーツTX 750 (341)
750 cc	カワサキKH 400 (S 3)	スズキGS 550	ホンダCB 750F 2	ヤマハトレールDT 400 (501)
	カワサキZ 750TWIN (KZ 750B)		ドリームCJ 360T	ヤマハエンデューロ
	カワサキ750FOUR (Z 2)		ドリームCB 400F	XT 500 (1E 6)
	カワサキZ 650		ドリームCB 400F-I	ヤマハスポーツRD 400 (1A 1)
			ドリームCB 400F-II	ヤマハスポーツGX 500 (1J 3)

付録

●ロードレーサー

M. F. J. 公認車輌

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
125 cc			ホンダMT125R (325) ホンダMT125R-II	ヤマハTA125
250 cc				ヤマハTD3 (DS7) ヤマハTZ250 (430) ヤマハTZ250-II (430) ヤマハTZ250-III
350 cc				ヤマハTR3 (R5) ヤマハTZ350 (430) ヤマハTZ350-II (383) ヤマハTZ350-III

●モトクロッサー

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
90 cc		スズキTM75 スズキRM50 スズキRM80		ヤマハトレールスペシャル MX90(HT2-MJ) ヤマハトレールスペシャル MX90 (403) ヤマハYZ80 (D)
125 cc	カワサキKX125 カワサキKX125A	スズキTM125 スズキRM125 スズキRM125-II スズキRM125-III スズキRM125-IV	エルシノアCR125M エルシノアCR125M1 ホンダCR125M2 ホンダCR125M3	ヤマハトレールスペシャル MX125(AT2-MJ) ヤマハトレールスペシャル MX125(401) ヤマハYZ125 (453) ヤマハYZ125 (537) ヤマハYZ125MII (1J8) ヤマハYZ125III ヤマハYZ125IV
250 cc	カワサキF21M カワサキKX250 カワサキKX250A	スズキTM250 スズキRH250 スズキRH250-II スズキRM250 スズキRM250-II スズキRM250-III スズキRM250-IV	エルシノアCR250M エルシノアCR250M1 ホンダCR250R	ヤマハトレールスペシャル MX250(DT2-MR) ヤマハトレールスペシャル MX250(364) ヤマハYZ250 (431) ヤマハYZ250 (483) ヤマハYZ250-II (509) ヤマハYZ250M-II (509) ヤマハYZ250III ヤマハYZ250IV
500 cc		スズキTM400		

●トライアラー () 内は一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
50 cc	カワサキKT250	スズキRL250L (スズキトライアルRL250)	(バイアルスTL125) (バイアルスTL125K2) (バイアルスTL125S) ホンダTL250 (バイアルスTL50)	(ヤマハトライアルTY50) (ヤマハトライアルTY80) (ヤマハトライアルTY125) (ヤマハトライアルTY250J) (ヤマハトライアルTY250-II) (ヤマハトライアルTY175) (ヤマハトライアルTY50-II)

付録

M. F. J. 公認車輌 (輸入車輌)

	ハスクバーナ	ヤマハ	モリビデリ
125 cc	125 CR		MBA 145
250 cc	250 CR	(仮公認) CZ 250	(有)モリワキエンジニアリング

F. I. M. 公認車輌 (フォーミュラ750レース用)

銘柄	年式	車名	排気量cc	銘柄	年式	車名	排気量cc
B. MW.	61	R69S	590	Moto-Guzzi	70	Ambassador mba	750
	70	R75/5	745	M. V. Agusta	70	M. V4C7	743
	73	R75/6	745	Norton	62	Atlas	750
B. S. A.	62	A65 Royal Star	650		64	Scrambler	750
	64	A65-1T Thunderbolt	650		67	P-11	750
	64	A65-2L Lightening	650		71	Commando "S"	745
	64	A65-2SPH Hornet	650		76	Challenge	747.58
	69	A75 Rocket 3	749	Suzuki		Export	750
	71	A75 V	740	Norton		Commando	750
	71	A70 L	750			Commando Racer	750
Ducati				Suzuki	71	GT550J	544
Dunstall					71	GT750J	738
Goegebeur & Vigoni	74	GILA/Kawasaki	750		72	GT550B	543
H·D	52	KR	750		74	GT750 LeMans Sport	739
	52	KRTT	750	Triumph	63	TR6C TR6R	650
	70	XR	748		69	Trident T150	750
	71	XR750	749		70	T120/RT	750
Honda	70	CB750	736		71	T150V	740
Kawasaki	68	W2SS	624			Bonneville	650
	71	H2	748	Yamaha	70	XS650	654
	73	Z2	746		71	XS650	744
	74	KR750	740.8		71	XS-2 GXS-1	654
Konig	76	VDM	680		72	TX750	743
Laverda		SF	750		73	TZ750	694
					74	TZ750R	747

M. F. J. 公認部品

川崎重工業(株)	G A キットバーツ	ヤマハ発動機(株)	A X 125オブショナルバーツ
	C 2 S S キットバーツ		D X 250オブショナルバーツ
	F 6 キットバーツ F 8 キットバーツ		R X 350オブショナルバーツ
	F 11 キットバーツ (ミッション含む)		M X 250用ボディシリnder
	A 1 レーシングバーツ (ブレーキ)		M X 90オブショナルバーツ
	K A 1 レーシングバーツ (ブレーキ)		M X 125用シリnder
	K A 2 レーシングバーツ		A X(TA)125(A S 3)用6速ミッション
	H 2 レーシングバーツ		
鈴木自動車工業(株)	Z 2 用オイルクーラーアッセンブリー	(株)ホンダRSC	C B 90 キットバーツ C B 125S用6速ミッション
	Z 2 用前輪右ディスクブレーキ		C B 90 キットバーツ C B 125フロントブレーキ
	T S 50 キットバーツ T S 250III キットバーツ		C B 250 キットバーツ C B 125リヤブレーキ
	T S 90 キットバーツ T S 125用5速ミッション		C B 350 キットバーツ C R 125Mオブショナルバーツ
	T S 125 キットバーツ T 500用5速ミッション		C B 750 キットバーツ
	T S 904 オブショナルバーツ (含むミッション)		C B 350用6速ミッション
	R L 250 キットバーツ		C R 250M 1 オブショナルバーツ
	R M 125-II } オブショナルスペシャルキットバーツ		
	RM250 } (含むリヤクッション)		

付録

M. F. J. 公認部品

(有)ジニアリーリングエ	水冷シリングーキット ホンダJ X 125用MRE 125	(株)無限	リードバルブ式シリングー 12100-381-MEA 250cc用ME 250シリングーヘッド 12200-381-MEA 250cc用ME 250リードバルブ式シリングー 12100-400-MEA 125cc用ME 125シリングーヘッド 12200-400-MEA 125cc用ME 125
(株)ヨシモト	シリングーヘッド MT 125R用YWH 125		

M. F. J. 市販届出部品

董 場 工 業 (株)	フロントフォーク 125MXF	ガス封入式リヤク	(株)ホンダRSC	チッソガス封入式リヤクッションユニット G×3-00-000 フロントフォークアッセンブリー G×3-00-100 51400-381-811(右) 51500-381-811(左)
	リヤクッションユニット 125MXF	C 36080 SD-E E		フロントフォークアッセンブリー 125cc用 51400-400-00 (右) 51500-400-00 (左)
	リヤクッションユニット 250MXF	C 36085 SD-E E		250cc用 51400-381-00 (右) 51500-381-00 (左)
	エアサスペンション 2510D-E E	C 36100 SD-E E		ガス封入式リヤクッションアッセンブリーGX 5 125cc用 52400-400-40 250cc用 52400-381-40
	ニューマチックフロントフォーク			コニー・リヤショックアブソーバ (油圧式KONIスペシャルD)
	ニューマチックリヤクッション			所精(有)機製作東 (160×60) クーリングキャップ (125×60) (115×60)
	ニューマチックリヤクッション変型 (ブーツ付)			(株)無限 フロントフォークアッセンブリー 51400(右)-381-MEA 51500(左)-381-MEA
カワサキオートバイ販売(株)	ニューマチックリヤクッション変型 (ブーツなし)			リヤクッションアッセンブリー 52400-381-MEA
	ガス封入式リヤクッション別タンク付			
	フロントフォークアッセンブリー (250cc用)			
	539911-019-R (右)			
	539911-019-L (左)			
	リヤクッションアッセンブリー (250cc用)			
	539911-020			

M. F. J. 公認トライアルタイヤ

(株)日本ダンロップ	TRIALS UNIVERSAL 2.71-21 3.00-21 3.50-18 4.00-18	(株)横浜ゴム	トレールスポート
			250-18 4PR y620 300-21 4PR y620
			275-18 " 325-18 "
			275-19 " 325-19 "
			275-21 " 350-18 "
井上タイヤ(株)	井上トライアルタイヤ 2.75-19 2.75-21 3.00-18 3.00-21 3.25-18 3.50-18 4.00-18	(株)輸入タイヤ	300-18 " 400-18 "
			300-19 "
			ピレリ・モト・トライアル 2.75-21 (前モータースポーツシティ) 4.00-18
			メツツラー・トライアル 3.00-21 (前アオイトレーディングカンパニー) 4.00-18

付録

M. F. J. 公認 ヘルメット

JIS T 8133-2種以上

(ロードレース、モトクロス用)

(株)新井広武	クノーエンジニアリング(株)	(株)コミネオートセンター	昭栄化工(株)	日栄プラスチック(株)	マルシン工業(株)
R-5	KH-25	JS-1	H-1	CX-300	M-37
R-6 (R 6 M)	KH-35	BD-201	S HF	CX-300 P	M-38
R-7	KH-39	RT-201	SR-X 7	CX-320	M-52
R-7 G		RT-200	SR-Z	CX-500	M-56
R X-7 (X 7)		FUJI-500	new-GV	DX-700	M-450
Z-1		FUJI-600	D V	FF-100	M-480
R S-8			S T-Z		M-500
R X-1			H 2		M-800
R S-Z			R C 1		D XM-750
S-70			R C 2		D XM-850
			S R-X		

普及型ヘルメット規格品

(モトクロス用)

JIS T 8133-1種

(トライアル用)

昭栄化工(株)	日栄プラスチック(株)	(株)新井広武	マルシン工業(株)	(株)新井広武	昭栄化工(株)
S V	F S-100	R-2	M-130	T L-1	B L-1
L 5	C S-500	R-10	M-230	T L-3	B L-2
	C S-600	R-16	M-250	T L-8	
		R S-10	M-280		
		T X-10 X	M-350		
		T X-7			
		T X-8			



付録

M. F. J. 全国スポーツ組織

北海道モーターサイクル協会	佐藤 秀幸	〒065 札幌市東区東雁来町52 札幌地区軽自動車協会内	011-781-7498
北海道中央スポーツ委員会	"	〒063 札幌市西区24軒 1条7~3-13-北海道ヤマハ勝内	011-641-2711
札幌スポーツ委員会	佐々木昭夫	"	"
函館スポーツ委員会	徳野 良博	〒040 函館市高盛町9-18 函館スズキ販売㈱内	0138-53-0555
旭川スポーツ委員会	中垣 武美	〒070 旭川市4条西7 北海道ヤマハ㈱旭川営業所内	0166-23-9151
帯広スポーツ委員会	三浦 勇	〒080 帯広市西5条北1-4 北海道ヤマハ㈱帯広営業所内	0155-24-4495
釧路スポーツ委員会	奥山 富雄	〒085 釧路市栄町6-2 北海道ヤマハ㈱釧路営業所内	0154-23-3345
北見スポーツ委員会	"	〒090 北見市西富町112-1 北見スズキ㈱	0157-24-1866
MFJ東北スポーツ委員会	齊藤三千雄	〒982 仙台市釣取上定31-5 ㈲仙台バドック内	0222-44-1311
MFJ東北スポーツ委員会	"	"	"
MFJ青森県スポーツ委員会	齊藤 弘	〒036 弘前市城西2-1-14	0172-34-2437
MFJ青森県トライアル委員会	岩崎 博美	〒036 弘前市大町2-5-6 齊藤モータース内	0172-33-3201
MFJ岩手県スポーツ委員会	田中 清也	〒028-57 二戸市金田一駅前 岩崎モータース内	0195-27-7153
MFJ岩手県トライアル委員会	沢田 一弘	〒020 盛岡市長田町4-14 田中ホンダ内	0196-22-7448
MFJ秋田県スポーツ委員会	字井 恒夫	〒010 秋田市登木91-2 秋田県軽自動車協会内	0188-62-1117
MFJ山形県スポーツ委員会	猪又 謙一	〒990 山形市江俣1-6-22 山形県軽自動車協会内	0236-84-9343
MFJ宮城県スポーツ委員会	大友 克人	〒982 仙台市通町2-17-17 佐々木輪業内	0222-34-4832
MFJ宮城県トライアル委員会	坂本 龍昌	〒982 仙台市長町3-3-9 ホンダ宮城販売㈱内	0222-47-0123
MFJ福島県スポーツ委員会	矢吹 正	〒963 郡山市堤下町10-8 坂本輪業商会内	0249-22-1784
MFJ福島県トライアル委員会	"	〒963 郡山市開成4丁目29の6 ㈲矢吹モーター商会内	0249-23-6312
関東信越モーターサイクル協会	高山 光一	〒108 港区港南3-3-10 東京都軽自動車協会内	03-472-6241
関東スポーツ委員会	"	〒108 港区港南3-3-10 関東信越モーターサイクル協会内	03-472-6241
関東モトクロス委員会	大久保 力	"	"
関東ロードレース委員会	大月 信和	"	"
関東トライアル委員会	"	"	"
関東スノーモビル委員会	大長 始	"	"
関東ジムカーナ委員会	高山 光一	"	"
東京都スポーツ委員会	馬場 忠雄	"	"
東京トライアル委員会	加藤 清丸	〒226 横浜市緑区池辺町中里前3575 神奈川県軽自動車協会内	045-931-4290
神奈川県スポーツ委員会	八木 実	〒280 千葉県新港207 千葉県軽自動車協会内	0472-42-3321
千葉県スポーツ委員会	神谷 忠	〒352 新座市北野1-2-6	0484-71-3596
埼玉県スポーツ委員会	茨木 純	〒310 水戸市住吉町123	0292-47-5215
茨木県スポーツ委員会	松本栄太郎	〒320 宇都宮市西川田町東原1664-3 栃木県軽自動車協会内	0286-45-0958
群馬県スポーツ委員会	堤 照幸	〒379-21 前橋市野中町細荷下518 群馬県軽自動車協会内	0272-61-0505
新潟県スポーツ委員会	丸山 良男	〒950 新潟市出来島259 新潟県軽自動車協会内	0252-47-6286
長野県スポーツ委員会	秋山 広	〒390 松本市出川町1643 秋山建設内	0263-25-1410
山梨県スポーツ委員会	北条 栄三	〒406 東八代郡石和町唐柏791-1 山梨県軽自動車協会内	05526-2-7548
中部モーターサイクル協会	伊藤 光夫	〒422 静岡市国吉田32-7 静岡県軽自動車協会内	0542-61-4455
中部スポーツ委員会	"	"	"
中部トライアル委員会	鈴木 唯一	〒470-01 愛知県愛知郡東郷町諸輪字東脇59-99	05613-8-0736
北陸スポーツ委員会	齊藤 正義	〒930 富山市藤木521-1 富山県軽自動車協会内	0764-24-6420
福井県スポーツ委員会	井上 善一	〒910-37 福井市浅水町138字上植木11-2 福井県軽自動車協会内	0776-38-0558
関西モーターサイクル協会	西海 義治	〒673 神戸市垂水区玉津町居住67-1 兵庫県軽自動車協会内	078-927-7701
関西スポーツ委員会	"	"	"
関西トライアル委員会	山本 隆	〒675 加古川市野口町良野261-3 山本レーシングサービス内	0794-23-2335
中国モーターサイクル協会	大野 弘雄	〒733 広島市観音新町2-4-25 広島県軽自動車協会内	0822-31-9271
西日本スポーツ委員会	立脇 才三	〒730 広島市松川町3-19	0822-61-8386
山陰スポーツ委員会	山本 巧	〒683 米子市天神町2丁目49 立脇モータース内	0859-22-4583
山口県スポーツ委員会	福岡 康男	〒740 岩国市東町2-16-52 岩国カワサキ自動車販売内	0827-21-1654
岡山県スポーツ委員会	"	〒710 倉敷市沖字中田8-1 東中国スズキ自動車㈱内	0864-24-1211

付録

MFJ 四 國 地 方 本 部		〒760 高松市三条町113 ブスズキオート香川内	0878-62-8411
MFJ 四 國 ス ポ ーツ 委 員 会	藤沢 優	〒760 高松市西宝町3丁目11 MCサービス岡村内	0878-34-1634
MFJ 四 國 ト ラ イ ア ル 委 員 会	大山 拓	〒779-02 徳島市西新町4-3 富浪商店内	0868-22-5545
MFJ 高 知 県 ト ラ イ ア ル 委 員 会	矢野 秀高	〒780 高知市一宮3054 城北塗装内	0888-45-2867
MFJ 高 知 県 ス ポ ーツ 委 員 会	門田 洋一	〒780 高知市横橋通3-25-27 高知スズキ販売㈱内	0888-31-4161
MFJ 香 川 県 ス ポ ーツ 委 員 会	岡 義明	〒7336 丸亀市西本町326	08772-2-2921
MFJ 九 州 地 方 本 部		〒812 福岡市東区箱崎ふ頭2-5-16 ブ福岡県軽自動車会館内	092-641-0431
MFJ 九 州 ス ポ ーツ 委 員 会	鶴川 清志	〒810 福岡市中央区港2-5-32 サンポートハイツ101	092-771-5508

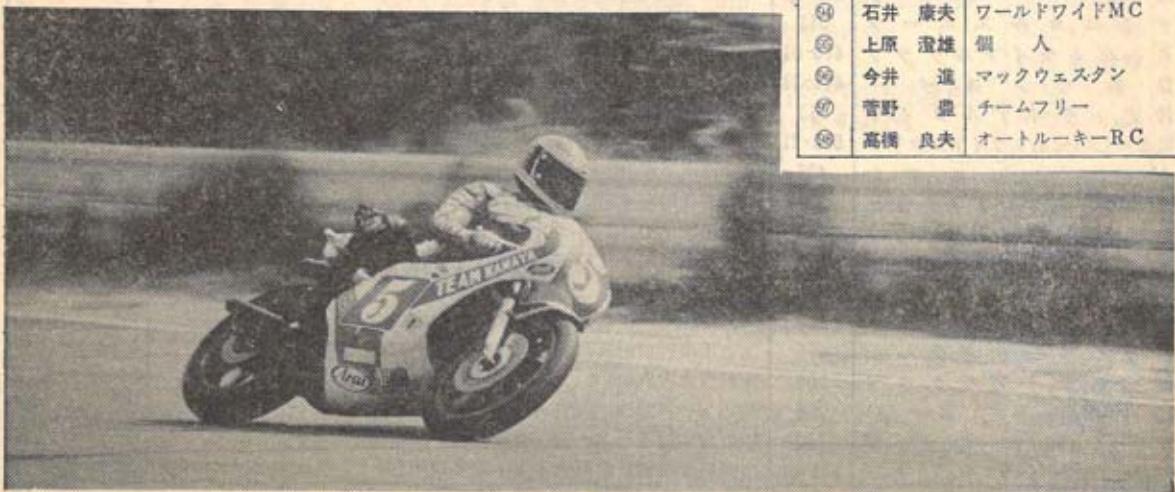
M. F. J. 公認競技会主催団体グループ

札幌オブザーバーユニオン(SOU)	062	札幌市豊平区豊平2条5丁目 AME内	011-823-1980
ボーツラント普生	909-14	宮城県柴田郡村田町大字普生字貉石6-1	02248-3-3111
NTR(西多賀トライアルライダース)	982	仙台市富沢字金山37-1	0222-45-4414
レーシングチーム炎	982	仙台市鈎取字上定31-5	0222-44-1311
MFJ城北ブロック会	123	足立区江北6-9-6 帯村上製作所内	03-896-5865
グループ日新	111	台東区蔵前3-6-7 日新ホンダ販売㈱内	03-862-1731
北辰TRC	951	新潟市川端町1-5-2 北辰ホンダ販売内	0252-23-5661
小出サンフラワーTC	946	新潟県北魚沼郡小出町屯野113-3 高橋正則方	02579-2-0778
チームスケアクロー	406	山梨県東八代郡石和町上平井464 笠原英男方	05526-3-0455
上州トライアル	370-12	高崎市九蔵町53 宮野入札司方	0273-22-3797
大月レーシングチーム	132	江戸川区東小松川1-5738 大月ヤマハ内	03-656-5415
トライ・トライ・トライアルクラブ	210	川崎市幸区塚越3-145 清水広方	044-533-6016
ヨコハマトライアルメイツ	246	横浜市瀬谷区三ツ境15-2 広瀬和彦方	045-363-7181
日本オートスポーツセンター	105	港区虎門2-6-7 和孝第10ビル8階	03-591-6056
虎意有組	252	藤沢市菖蒲沢629 比留川方	0466-48-0505
チームカニア	280-01	千葉市下泉町670 布施猛方	0472-39-0612
布施レーシングチーム千葉	280-01	千葉県印旛郡八街町上砂600	0434-45-4847
新潟とっぷとらいあるす	956	新津市車場57-1 国分繁雄方	02502-4-2744
DOT'S	152	目黒区目黒本町2-19-16 稲葉方	03-714-1647
チーム・アンテロープ	390	松本市北深志1-13-5 ヤマトヤ内	0263-32-4679
ワールドトレールメン塩沢	449-63	新潟県南魚沼郡塩沢町南田中423 高喜屋輪店内	02578-3-2403
チームエスペラント	350-04	埼玉県入間郡越生町黒岩139-3	04929-2-3143
116内田S	950-21	新潟市寺尾808-3 内田俊治方	0252-67-5355
鈴鹿サーキット	510-02	鈴鹿市鈴生町7992 SMC内	0593-78-1111
テクニカルスポーツ	513	鈴鹿市住吉町6786 ホンダワールド㈱内	0593-78-1455
名古屋トライアルクラブ	470-01	愛知県愛知郡東郷町諸論字東脇59-99 鈴木方	05613-8-0736
豊橋モンスター	441-31	豊橋市雲谷町外ノ谷279 森田哲男方	0532-41-4751
鈴鹿トライアルメイツ	513	鈴鹿市平田町1-1-2 小林商会内	0593-78-0032
続まむしの兄弟トライアルクラブ	519-21	三重県多気郡多気町四疋田324 三谷正次方	05983-8-2222
チームキヤニオン	425	焼津市田尻北1620 橋ヶ谷昇次方	05462-4-2673
カンガルーブログクション	923	小松市長田町リ57 達信行方	0761-24-0411
金沢城北トライアルクラブ	920-01	金沢市利屋町ル132 北村義孝方	0762-58-0169
レッドアローレーシングチーム	934	高岡市姫野36-1 ベニヤサイクル内	07668-4-4181
和歌山トライアルクラブ	640	和歌山市秋月563 江正義方	0734-71-0552
フライングドルフィン	612	京都市伏見区下鳥羽面田町95 楠野方	075-622-0225
山本レーシングチーム	675	加古川市野口町良野261-3 山本レーシングサービス内	0794-23-2335
備前トライアルクラブ	705	備前市大内946-4 備前自動車教習所内	08696-6-9212
四国SRC	780	高知市一宮3054 矢野秀高方	0888-45-1589
チームサファリ	790	松山市本町3-2-23 井原修方	0899-45-7130
九州トライアルクラブ	811-01	福岡県柏原郡新宮町大字下ノ府字塙出599 交通教育センター内	09296-2-2761

付録

'78ロードレース・エキスパート・ゼッケンナンバー

No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名
①	金谷 秀夫	チームカナヤ	③	小島 英俊	鈴鹿レーシングチーム	④	浅海 敏夫	ブルーヘルメットMSC
②	片山 敬済	個人	④	東金 育男	浜松エスカルゴRT	⑤	杉本 泉	オートルーキーRC
③	高井幾次郎	ブレイメイトレーシングチーム	⑤	佐藤 順造	ブレイメイトレーシングチーム	⑥	森脇 謙	モリワキレーシング
⑤	毛利 良一	チームカナヤ	⑥	根本 健	フライングドルフィン	⑦	仲原 永二	オートスポーツRT
⑥	和田 正宏	マックウエスタン	⑦	佐藤 健正	モリワキレーシング	⑧	島田 泰司	ワールドワイドMC
⑦	河崎 裕之	ブレイメイトレーシングチーム	⑧	江崎 正	チームカナヤ	⑨	梶間 孝行	オートルーキーRC
⑧	浅見 貞男	ワールドワイドMC	⑨	山田 純	フライングオリバー	⑩	若菜 博	東京フリーレーシングT
⑨	阿部 寿夫	マウンテンライダース	⑩	岩道 博	岡山ユニオンRT	⑪	森田 泰男	個人
⑩	清原 明彦	神戸スーパースポーツRT	⑪	辻 司	オートルーキーRC	⑫	井上 賢	大月レーシングチーム
⑪	鈴木 修	ブレイメイトレーシングチーム	⑫	新田 茂	木の実レーシング	⑬	藤本 遼	月木レーシングチー
⑫	飯田 浩之	明和RC	⑬	相沢 清	ブルーヘルメットMSC	⑭	芳賀 信二	グブルイーグルクラブ
⑬	上田 公次	テクニカルスポーツ	⑭	南口 俊彦	チームカナヤ	⑮	加藤 刚	個人
⑭	木山 貢悟	鈴鹿レーシングチーム	⑮	渡辺 雄雅	野田ジュニアRC	⑯	加藤 畏平	ヨネムラR&Dグループ
⑮	張間 利治	プレストレーシング	⑯	橋本久仁啓	レディーバードRT	⑰	西谷 裕司	個人
⑯	萩原 淳司	チーム栗本	⑰	阪本 裕介	チームレーシングスポーツ	⑱	高橋 清志	小田原キャッスルR
⑰	吉村辰美	鈴鹿レーシングチーム	⑱	徳野 政樹	神戸スーパースポーツRT	⑲	高橋 幸治	チームIVY
⑱	杉本五十洋	マックウエスタン	⑲	上野 真一	チームレーシングスポーツ	⑳	柳川 利明	明和RC
⑲	飯島 茂雄	狭山レーシングチーム	⑳	酒井 克	ウエグレーシングチーム	㉑	山田 正典	結城レーシングチーム
㉑	外谷 悅男	浜松エスカルゴRT	㉑	高沢 聖治	ロードテクニック	㉒	本田 和雄	個人
㉒	長谷 利之	月木レーシングチーム	㉒	福井 正	神戸スーパースポーツRT	㉓	徳樹 仁久	チームヤンガース
㉓	宮江 昭孝	個人	㉓	榎本 勤	ウエグレーシングチーム	㉔	川上 浩	明和RC
㉔	角谷 新二	ブルーヘルメットMSC	㉔	内田 勤	グブルイーグルクラブ	㉕	山名 久	浜松チームタイタン
㉕	水谷 勝	東海スポーツライダー	㉕	山本 利幸	チームヤンガース	㉖	石川 岩夫	チームIVY
㉖	山本 篤美	チームヤンガース	㉖	松本 文宏	マックウエスタン	㉗	篠地三千盛	鈴鹿レーシングチーム
㉗	郷野 雅治	フライングドルフィン	㉗	高橋 力也	小田原キャッスルR	㉘	木下 恵司	ブレイメイトレーシングチーム
㉘	杉野 順三	浜寺レーシングC	㉘	五味潤安彦	個人	㉙	長堀 幸夫	野田ジュニアRC
㉙	有馬 通正	鈴鹿レーシングチーム	㉙	山川 守	個人	㉚	大塚 茂春	チームロードボイズ
㉚	岸本 悟	マックウエスタン	㉚	莊 利光	個人	㉛	渡辺 靖夫	明和RC
㉛	齊藤 三夫	結城レーシングチーム	㉛	高野 敏郎	結城レーシングチーム	㉜	輝井 雄	個人
㉜	井上 哲雄	小田原キャッスルR	㉜	後藤 守	RTアトランター	㉝	岩崎 勝	チームタイタン
㉝			㉝			㉞	石井 康夫	ワールドワイドMC
㉞			㉞			㉟	上原 重雄	個人
㉟			㉟			㉟	今井 進	マックウエスタン
㉟			㉟			㉟	菅野 雄	チームフリー
㉟			㉟			㉟	高橋 良夫	オートルーキーRC



'78モトクロス・ゼッケンナンバー

セニア部門

No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名
①	瀬尾 勝彦	エキスプレスMCC	⑯	末永 初弘	福岡ブレイメイト	㉓	佐藤 健二	杉尾レーシングチーム
②	竹沢 正治	神戸スーパースポーツRT	⑰	野宮 修一	太 間	㉔	立脇三樹夫	米子レーシングクラブ
③	杉尾 良文	杉尾レーシングチーム	㉑	佐藤 和夫	鈴鹿レーシング	㉕	野崎円次郎	東北SSC
⑤	藤 秀信	福岡ブレイメイト	㉒	東福寺保雄	スポーツライダース	㉖	村上 光則	モトスポーツメイト
⑥	光安 鉄美	#	㉓	吉原 朋正	大月レーシングチーム	㉗	白戸 寛	山本レーシングチーム
⑦	鈴木 秀明	遠州ライダース	㉔	川崎 利広	浜松スクランブル	㉘	河内 賢三	福岡ブレイメイト
⑧	大間 昌典	福岡ブルーエンゼル	㉕	青山 金助	東北SSC	㉙	鈴木都良夫	遠州ライダース
的場 平	テクニカルスポーツ		㉖	星野 正博	遠州ライダース	㉚	渡辺 明	宇都宮レーシングクラブ
内藤 勝司	中部SSC		㉗	吉村 太一	マウンテンライダース	㉛	増田 耕二	岡山ユニオンR.T
小田切信雄	東北SSC		㉘	佐々木健司	個人	㉜	石井 正美	スポーツライダース
唐沢栄三郎	遠州ライダース		㉙	松本 滉雄	瀬戸レーシングチーム	㉝	木下 信安	福岡ブレイメイト
星野 春男	城北ライダース		㉚	池田 勝	SRSグループ	㉞	岩尾 一敏	エキスプレスMCC
福本 敏夫	うず潮レーシング		㉛	持田 利明	中部SSC	㉟	小林 光広	スポーツライダース
市川 哲也	ブルーヘルメットMSC		㉜	鈴木 忠男	極東レーシングチーム	㉟	岸り 清秀	ケーブルシャトウ
小田切昭藏	東北SSC		㉝	大泉 浩一	チームスピリット			

エキスパートジュニア部門

No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名
①	福田 敬治	YRTN	⑧	奥村 勝昭	中部スポーツライダース	㉓	佐藤 敏和	杉尾レーシングチーム
②	佐々木 隆	大阪チームブルーアイグルス	⑨	渡辺 秀孝	レーシングチーム炎	㉔	林 英樹	ワイルドキャット岩国
③	月岡 尚人	長野ベストライダース	㉑	鶴山 克巳	岡山ユニオンレーシング	㉕	小野 明	スピードファイン群馬
⑤	高野 洋一	中部SSC	㉒	馬淵 正利	遠州ライダース	㉖	津留崎 博	個人
⑥	佐藤 浩一	個人	㉓	菅野 俊孝	個人	㉗	瀬戸 康一	YRTN
⑦	山本 秀人	遠州ライダース	㉔	横山 隆夫	大月レーシングチーム	㉘	原口 衛	チェックカーズ



付録

'78トライアル・エキスパート部門ゼッケンナンバー

No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	クラブ名	No.	ライダー名	グラブ名
1	近藤 博志	テクニカルスポーツ	51	永井 耕示	鈴鹿レーシングチーム	101	時森 二郎	個人
2	加藤 文博	山本レーシングチーム	52	板橋 康行	個人	102	中村 広二	"
3	黒山 一郎	チームナグラ	53	押山 義弘	東北ライダース矢吹	103	池原 勝則	東北ライダース矢吹
4	丸山 肇保	チームカントリー・ライダース	54	沖野 良勝	金沢城北トライアルC	104	山本 昌也	チームアップダウン
5	畠山 和裕	Y.T.T	55	森下 勝	続まむしの兄弟トライアルクラブ	105	伊藤 修	N T C
6	木村 治男	"	56	穴田 浩	金沢城北トライアルC	106	山田 和雄	浜松エスカルゴR T
7	名倉 直	チームナグラ	57	陣内 英幸	チームカントリー・ライダース	107	近藤 充	トライアルライダ
8	町田 晴男	トライアルライダース	58	川辺 優明	トライアルクラブ三重	108	三浦 新寿	武州トライアル
9	小谷 重男	森トライアルチーム	59	田中 英生	Q Q S C	109	植田 悟	チームアップダウン
10	野田 文宏	Y.T.T	60	市本 武	I N C S C	110	菊地 敏一	個人
11	西田 等	フライングドルフィン	61	北郷 務	東北ライダース矢吹	111	吉川 富美男	フライングドルフィン
12	平野 博	続まむしの兄弟トライアルクラブ	62	岩下 調	個人	112	泉 正信	チームサファリ
13	伊藤 敦志	T R C N	63	内田 昭	続まむしの兄弟トライアルクラブ	113	小林 裕悦	京葉トライアル
14	木下 良治	金沢城北トライアル	64	上原 保男	個人	114	青木 遼造	チームアップダウン
15	服部 聖輝	Q Q S C	65	日高 之夫	チームセクション	115	近藤 久生	トライアルクラブパルビゾン
16	三谷 正次	続まむしの兄弟トライアルクラブ	66	森 至布	森トライアルチーム	116	上甲 俊行	チームサファリ
17	中島 宏明	N T C	67	藤本 弘司	チームサファリ	117	菅 幸三	ヨコハマトライアルメイツ
18	齊藤 茂憲	齊藤レーシングT	68	荒川 金雄	佐世保トライアルチーム	118	樋口 宏幸	チームたごさく
19	遠藤 典夫	東北ライダース矢吹	69	沖根 吉貴	リンクス&ピエロ	119	新井 利信	秋父W E T
20	鈴木 章平	岡山ユニオンR T	70	原田 茂樹	広島ドンガメクラブ	120	玉島 敏明	トライアルライダース札幌
21	森 忠二郎	森トライアルチーム	71	倉田 正春	続まむしの兄弟トライアルクラブ	121	川竹 健二	チームカワタケ
22	小俣 一義	トライアル・T・バイビゾン	72	井原 修	チームサファリ	122	原野 茂	岡山トライアルメイツ
23	金田 耕一	金沢城北トライアルC	73	荒生 和人	酒田トライスクーズ	123	土木 立春	個人
24	並沢 松栄	N T C	74	木村 茂	チームエスコリアル	124	河野 宛次	岡山トライアルメイツ
25	南堅 年明	チームアップダウン	75	本間 清隆	トライアルライダー札幌	125	内野 徳助	個人
26	向井 友一	T R C N	76	小笠 忠行	京都マウンテンライダース	126	染川 謙	"
27	小林 茂	サンデートライアルクラブ	77	阿部 利行	菅生スポーツクラブ	127	吉浦 賢治	チーム委星
28	渡辺 裕司	続まむしの兄弟トライアルクラブ	78	引地 徹	セブンスターズ	128	河辺 進	個人
29	米倉 征三	個人	79	村井 義治	和歌山トライアルC	129	酒井 一男	J R C 札幌
30	万沢 康夫	C R T C	80	並沢 文雄	N T C	130	今井 雄	レッドアローレーシングチーム
31	大月 信和	Y.T.T	81	山田 久志	セブンスターズ	131	中野 武	レッドアローレーシングチーム
32	松本 忠	兵庫テクニカルスポーツ	82	山田 乙三	山本レーシングチーム	132	齊藤 仁志	弁慶トライアルクラブ
33	森田 正	京都マウンテンライダース	83	西海 久義	那須トライアルC	133	清野 浩	秋田オートエース
34	成田 省造	C R T C	84	小笠原 治	富士トライアルクラブ	134	阿部 哲夫	トライアルライダー
35	田中 義耿	Q Q S C	85	武村喜美男	個人	135	吉田 政造	盛岡セティクラブ不来坊
36	福田 武	ブルーヘルメットM S C	86	市川 俊夫	金沢城北トライアルC	136	佐藤 友一	古川トライアルスポート
37	橋田 忠博	フライングドルフィン	87	上田 久嗣	札幌カッコマンレーシング	137	高橋 昭雄	セブンスターズ
38	山本 隆	山本レーシングチーム	88	宮谷 信行	J R C 札幌	138	串岡 務	金沢タートルトライアルクラブ
39	玉田 幹雄	"	89	上甲 芳邦	チームサファリ	139	佐藤 恒行	"
40	大崎 一郎	上州トライアルクラブ	90	川角 弘次	リンクス&ピエロ	140	森 正之	河村レーシングS S
41	北村 義孝	金沢城北トライアルC	91	加藤 博幸	佐世保トライアルチーム	141	樋口 重明	俱楽部誤転
42	野口 穂	トライアルライダー札幌	92	国常 忠宏	チームカワタケ	142	川本 孝志	個人
43	福岡 吾郎	兵庫テクニカルスポーツ	93	岡崎 進一	岡山スポーツライダース	143	佐伯 秀則	チームサファリ
44	今野 久男	山本レーシングチーム	94	川崎 正信	093トライアルクラブ	144	瀬尾 昭義	リンクス&ピエロ
45	菊地 篤次	トライアルチーム大子	95	飯藤 一弘	個人	145	藤沢 充行	B M C C
46	白木 博文	福岡スーパー・トライアル	96	小林 邦義	"	146	高橋 繁夫	かめの子会
47	川崎 和寛	ブルーヘルメットM S C	97	朝比奈久男	チームカワタケ	147	築島 一典	個人
48	土屋 進	東北ライダース矢吹	98	瀬尾 和孝	リンクス&ピエロ	148	吉富 博司	佐世保トライアルチーム
49	川井 軽	チームカントリー・ライダース	99	松岡 信明	レッドアローレーシング	149		
50	尾形 輝彦	トライアルライダー	100	三木 健嗣	個人	150		

全日本選手権ランキング順位決定の方法

- (1) ヒート数の過半数の最少整数回数の得点の和の最も大なるものから順位を決定する。但し、30点未満の者はチャンピオンとはせずランキング2位となる。
- (2) (1)で同点となった場合、上位入賞回数が多いものが上位となる。
- (3) (2)で決定できない場合、同一レースの総計順位で決定する。
- (4) (3)で決定できない場合1又は、それ以上のレースの成績を加える。
- (5) (4)で決定できない場合、前年度のランキングによって決定する。但し、ランキング同位の場合は排気量の大きいクラスを優先する。
- (6) 以上で決定できない場合は資格審査委員会にて最終決定する。

2100
2100 110.5×9 = 110.50.5×9 =

保険制度

種目	ライダー掛金 (1名1大会)	ピット要員掛金 (1名1大会)	支払条件			保険適用
			最高限度額 (死亡、不具喪失)	医療保険支払額	支払期限 適用期間	
ロードレース	2000円 (1口目) 但し10口まで 掛けられる 2口目より 1口1350円	300円	150万円 (1口目) 但し2口以上 10口まで 1口につき 50万円	1日1000円× 全治日数(1口目) 但し2口以上10口 まで1口につき500円 ②10口の人は1日 に付5500円	6ヶ月(180日) 大会当日のレース中 (公式練習含む) (公式予選含む)	M F J 指定保険及びM F J 役員・選手共済組合併用
	保険金請求についての必要書類事項		①保険金請求書(指定) ②傷害の程度を証明する医師の診断書(指定) ③全治したときの医師の治療証明書(指定) ④サーキットの事故証明書			
Bライセンス対象種目	サーキットにおける プロダクション ミニバイクレース	1000円	300円	150万円	1日 500円×全治日数	6ヶ月(180日) 大会当日のレース中 (公式練習含む) (公式予選含む)
	ミニモトクロス 雪上車、エンデューロ その他オフロード車による競技会	300円		300万円		
モトクロス	600円			300万		
トライアル	200円			300万円		
Bライセンス モトクロス トライアル	保険金請求について の必要書類	①M F J 指定請求書でM F J 事務局へ請求すること ②M F J 指定請求書 1. 傷害の程度を証明する医師の診断書 2. 主催者の事故証明				

①ロードレースライダー以外は保険料は1口に限られます

②同一大会で2種目以上出場する場合は保険料の高い種目が適用されます。

③上記保険は治療費は支払われませんので各自の健康保険証で治療を受けて下さい。

1978年版

M. F. J. 国内競技規則

昭和53年1月1日 発行

日本モーターサイクル協会

104 東京都中央区銀座1-9-12

大蔵ビル

TEL 03 (561) 8566

世界のライダーが選ぶ 国際ブランド—D.I.D

ライダーの意志に敏感にレスポンスするチェーン。いかなる

苛酷な走行にも耐えるリム、スポーク……

伝動効率の極限を追求するこれらD.I.D製品が、

世界中のライダーから選ばれる理由が

●こにあります。

半世紀にわたる経験と、技術開発に

裏付けられたD.I.Dは、いまや、

世界中のモーターサイクル市場への最大の

サプライヤーとして「国際ブランド」の

名声を誇っております。

あなたが、「頼れる」パーツをお求めなら!

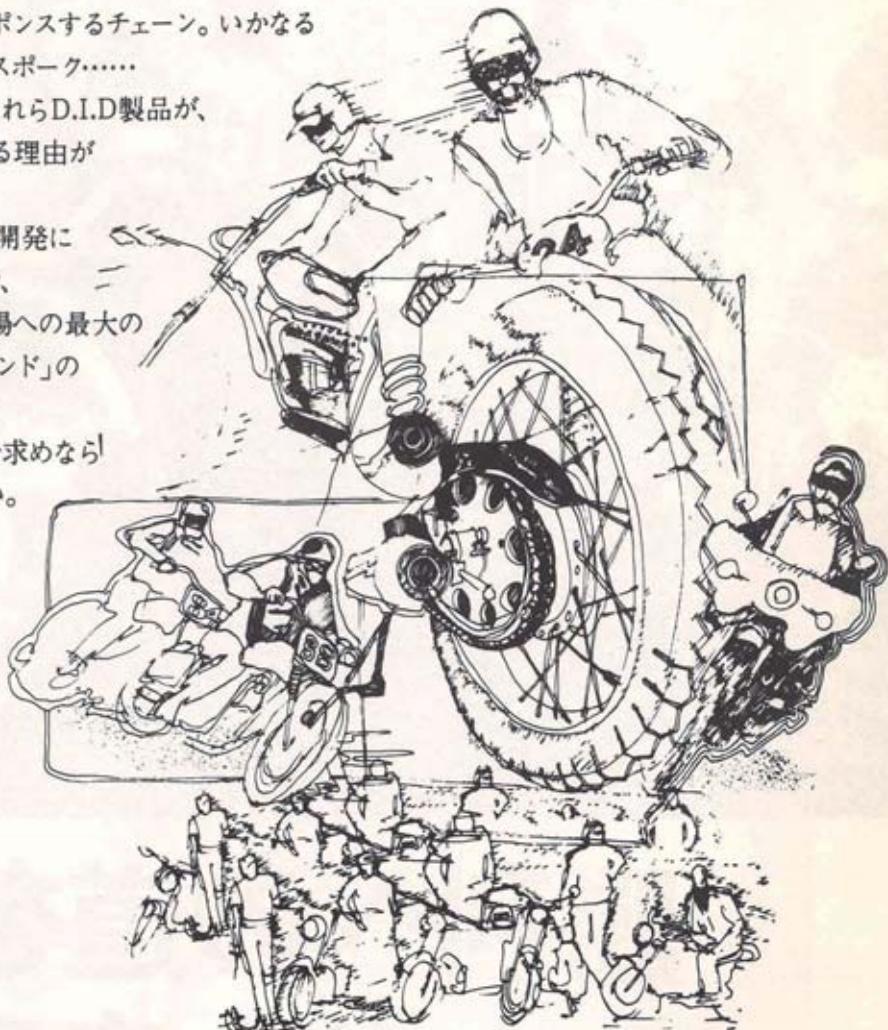
「D.I.D」製品をお選びください。

■D.I.D モーターサイクルチェーン

■D.I.D モーターサイクルリム

■D.I.D チェーンオイル

■D.I.D サイクルチェーン



DAIDO エンジニアリングクリエイター
D.I.D 大同工業

本社 〒922 石川県加賀市野坂町イー197 TEL 07617 2-1234(大代
テレックス 5126601 DIDKAO)

東京営業所 〒101 東京都千代田区東神田2-5-15 TEL 03-862-0421(代)

大阪営業所 〒542 大阪市南区末吉横通3-5 TEL 06-251-2026(代)

名古屋出張所 〒460 名古屋市中区錦1-6-5 TEL 052-221-8251(代)

福岡出張所 〒812 福岡市博多区須崎町6-14 TEL 092-281-4571(代)

販売店

バーツセンター 〒810 福岡市大名町1-7-10 TEL 092-78-6661
岡田商店グループ(岡田商店・岡田オートバーツ販売)

〒140 東京都品川区南品川2-2-5 TEL 03-474-2422

和泉商行 〒550 大阪市西区京町堀1-106 TEL 06-441-2651

谷尾商会 〒530 大阪市北区松ヶ枝町23 TEL 06-358-0651

辻本商店 〒556 大阪市浪速区新川3-608 TEL 06-631-6781

南海部品 〒530 大阪市北区曾根崎新地3-36 TEL 06-344-1581

梅田部品 〒530 大阪市北区堂島西町22 TEL 06-453-0461



勝利への道を
ひた走る!!



DUNLOP

走破

KYB
フロントフォーク
リヤクッション

上り坂・下り坂・S字カーブ・ギャップ

——難かしいコースもカヤバ〈KYB〉
のクッションで堂々走破！

作動油の定期交換を！

作動油はクッション性能に大きな影響を与えます。フロント
フォークの作動油はエンジンオイルと同じように定期的に交
換してください。

クッションのセッティングや、
作動油については、当社のサ
ービスマネージャーがご指導いたしま
す。何でもご相談ください。



取扱販売店

当社のオフロード用公認バーツは、下記の専門店で取扱
っていますので、お問合せください。

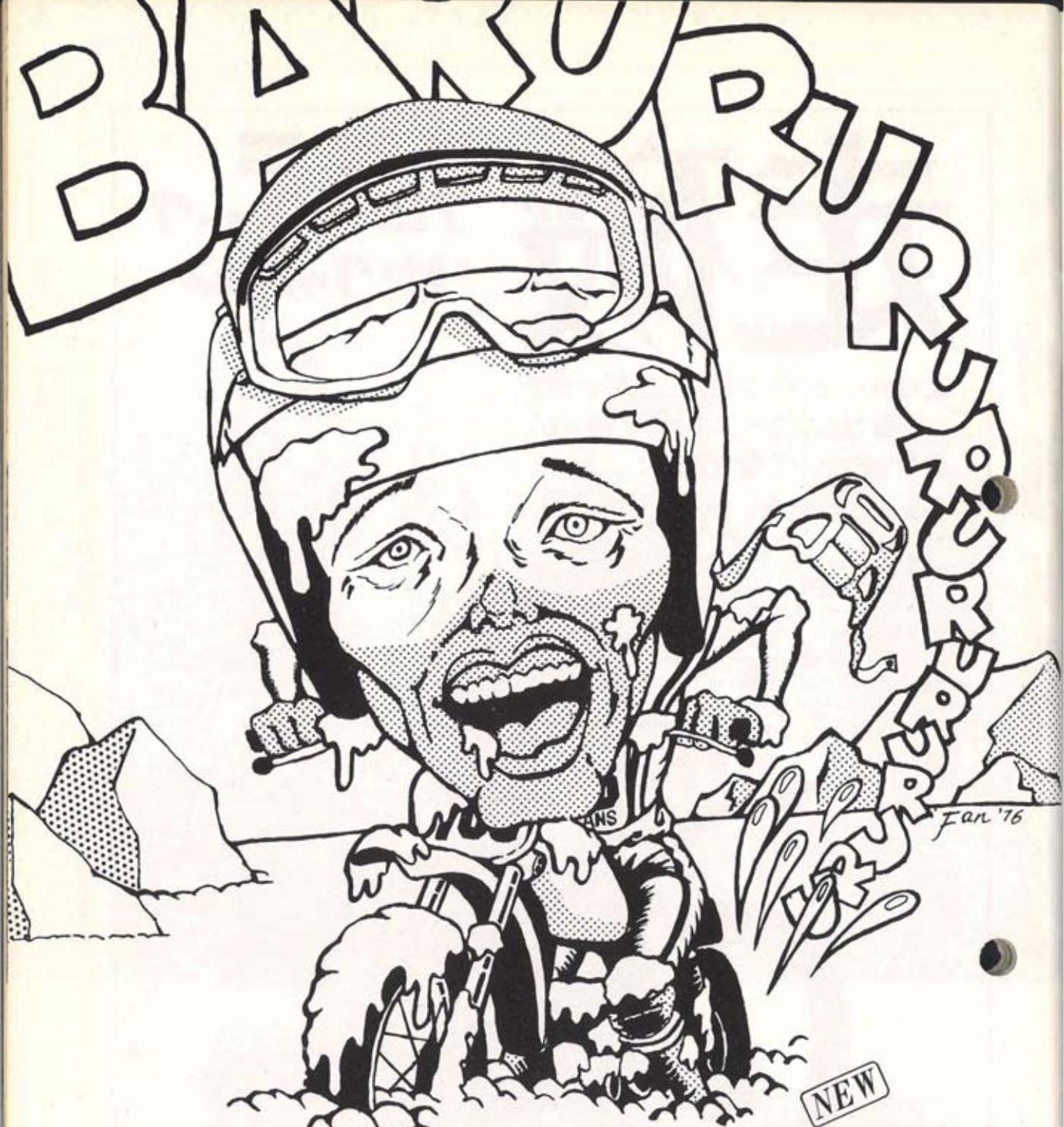
野口モータース
小島エンジニアリング

〒241 横浜市旭区東希望ヶ丘188
☎045(363)5111
〒604 京都府京都市三条通御前東入ル
☎075(802)5080, (841)4656

KYB

発売元 カヤバ エンジニアリング アンド サービス株
本社 東京都港区芝2-1-1-25 田中ビル
東京03(456)1691㈹

製造元 菅堀工業株式会社
本社 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル11階
東京03(435)3562㈹



スワンズの画期的なメッシュベンチシステムで、従来の空気孔では防げなかった砂ぼこりの進入をシャットアウト。しかもメガネの上からも装着可能という機能性、40%ワイドベルトのファッショ感覚。スワンズライダーゴーグルは、メカにこだわる男たちの話題を独占中です。

NEW

708MX

フレームカラー:ホワイト、ブラック
各¥2,500



FROM SWANS

山本防塵眼鏡株式会社
スポーツ、オート用品部

ゴーグルにだってメカはある。

TK Kijima

注目の ファッション ライダー ジーンズ



TK Kijima で開発された
ジーンズです。

素材は14ozブルーデニム。
股、膝にはパット入りですのでモータースポーツに限らず、
スケートボードその他なんに
でも使用出来る新しいファッショングーンズです。

サイズ 28・29・30・31
実用新案
意匠登録出願中

¥5,800



TKW-306
チャンピオン
スタンダードツナギ
サイズS.M.L.LL
¥6,500



TKW-304
チャンピオン
デラックスツナギ
色=赤、紺
サイズS.M.L.LL
¥8,500



TKW-303
チャンピオン
キルティングジャンパー
色=赤、紺
サイズM.L.LL
¥8,000



TS-208
チャンピオン
デラックスTシャツ(長袖)
サイズ M. L
¥3,500

モトクロス・トライアル・ミニバイク用品、部品開発メーカー

総発売元 **木島ゴム工業株式会社**

〒116 東京都荒川区西日暮里1丁目57番7号 TEL893-7521

●ショールーム 〒114 東京都北区田端新町1-24北進ビルTEL 03-893-7521

●MK25・MK25A・MK54鉄製ハンドルは送料を500円でお願いします。

●通信販売ご利用の方は現金書留にてお願いします。¥7,000以下は郵送料400円そえて注文して下さい。

●新しいカタログができました。切手300(送料含む) 同封の上、ご一報下さい。担当青野



あなたの身体を守る

サトウのスーツ

ロードレース

●牛革ソフト最高級品	¥52,000より
●腹小牛最高級品	¥100,000より
●セバーレツ(上下分割可)	¥6,000高
●カラーデザイン	¥5,000より
●ストライプ	¥4,000より
●腰カップ入り	¥5,000高
●文字(ゴシック体) (筆記体)	¥400 ¥600
(カナ、漢字)	¥700
●二重文字	¥600~1,000より
●ゼッケンNo.	¥1,000より
●ロード用ブーツ一色	¥14,000より
"カラー	¥16,000より
●ロート用グローブ	¥4,500より
"小牛糸付	¥5,500より

モトクロス

●モトクロスズボン	¥28,000より
●モトクロスグローブ	¥3,800より
"オーダー	¥5,500より
●モトクロスブーツ	¥18,000より
●ストライプ	¥2,000より
●カラーデザイン	¥3,000より

※すべての製品オーダー受けたまわります。

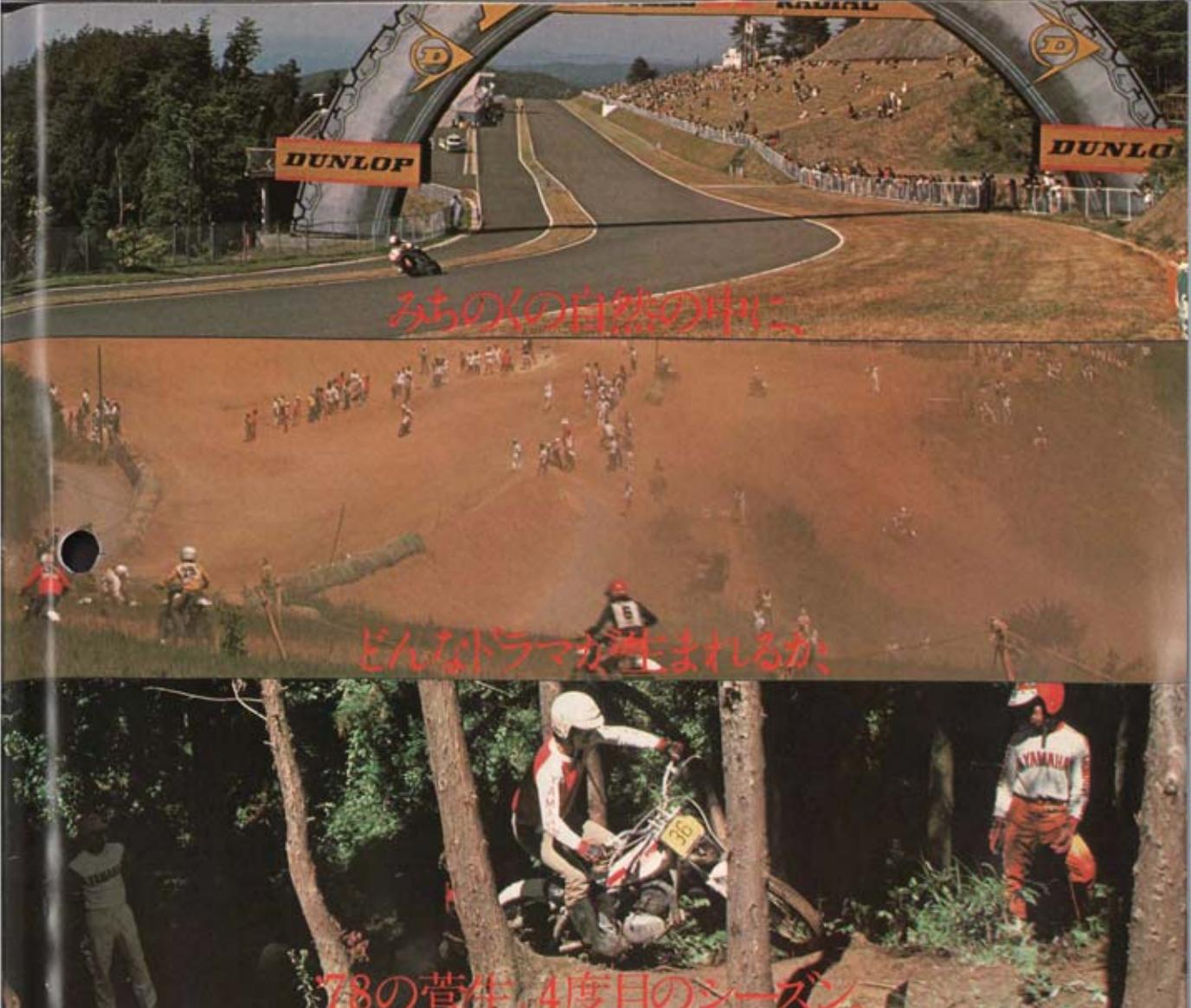
M.F.J指定店

佐藤製作所

東京都墨田区東向島1丁目13番2号
電話 03-611-0039

●お申し込み方法

- 住所、氏名、M.F.J登録番号を明記の上サイズ記入表をご請求下さい。
- サイズ記入表が皆様方のお手元につきましたら希望コース、身体のサイズを記入し金額の3%の金額を同封の上サイズ表を当社にお送り下さい。
- サイズ表が着きしだい2週間で仕上げまして現品をお送り申し上げます。
- この時現品は代金引替にてお送り致します。代引金額は金額の3%です。
- 現品がお手元に着きましたら30日以内で残金金額をお送り下さい。
※現金送金は必ず現金書留でお願い致します。



みちのくの自然の中に、

どんなドラマが生まれるか、

78の菅生、4度目のシーズン。

Riding is Sporting.

総面積210万m²の主な施設

- ロードコースは全長2654m、コース幅10~12m、グリーンベルト3~14m、15Rから600Rのカーブや坂道も取り入れた本格的なコース。
- 菅生ハイランド(モトクロスコース)は全長約1800m、環境への防音対策、観客の安全性などを考慮したコースです。
- トライアルコースは総面積8000m²の丘陵地に25セクション。
- カートコースは全長1050m。ゴーカート、レーシングカートが同時に走行できるヨーロピアンタイプ。
- 自然ゾーンにはアスレチックサーキット等、あなたの自身のスポーツ心を満喫してください。

交通

- 仙台駅より20km。車で仙台駅より約50分。東北自動車道・村田ICから10分。電車で東京から仙台・3時間58分。飛行機で東京から仙台45分。空港から車で約35分。

お問合せ先

- 「菅生」現地連絡先／宮城県柴田郡村田町菅生6-1 ☎ 022483-3111 ●「菅生」仙台営業所／宮城県仙台市日の出町3-8-6 ☎ 022(95)8164 ●「菅生」東京事務所／東京都中央区銀座8-8-5 銀座銀座ビル4F ☎ 104 2203(571)8191



八九

アズスクレート

●カタログを二種類の方には、
カタログを販売者と切替150
円分を請求の方へ、平432
静岡県浜松市西区原300
株式会社工芸相場専門部
電話番号550-0500へお送り
ください。

バスラー50万円生産結果、最高出力600m(●最大)
ルクル500m(●7,500m)ルクルケーン変速機(●ディカラ
イークル)ホワイト・キヤドーティー・ウイロードリーム
マーブルストレーテッド(●断面現金価値Y19,000

The Swatch logo, which consists of a red square containing a white diamond shape and the word "スウォッチ" in Japanese characters.

アメリカの荒々しい台地を走破して
あの幻のピュア・オフロード・マシンが帰ってきた。
HODAKA 176/SL



HODAKA 175

HODAKA 175/SL & DS80 欧米仕様そのままで限定販売

HODAKA 175SL

EQUIPMENT	
Type	Two-stroke gasoline, air-cooled
Displacement	175.0cc
Bore x Stroke	65.0mm x 50.0mm
Compression Ratio	8.0:1
Lubrication System	Force Lubrication
Ignition System	CDI
Starting System	Electric
Carburetor	DS80
Exhaust System	DS80
Front Brake	DS80
Rear Brake	DS80
PERFORMANCE	
Maximum Horsepower	17.000 rpm
Maximum Torque	16.000 rpm
DRIVE TRAIN	
Gears	4-speed, kick, foot, center
Front Sprocket	14T
Front Chain	1/2" x 3/8"
Front Drive	DS80
Transmission	DS80
Gear Ratios	1st 9.0 x 2.07 2nd 5.4 x 2.07 3rd 3.2 x 2.07 4th 2.07 x 2.07
Overall Gearing	28.15 18.15 12.15 8.75
Dimensions	
Frame	Double chain stay steel, no fenders
Length (overall)	85.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.75 x 21"
Rear wheel	3.00 x 18"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"
Dimensions	
Frame	Double chain stay steel, no fenders
Length (overall)	85.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.75 x 21"
Rear wheel	3.00 x 18"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"
PERFORMANCE	
Maximum Horsepower	17.000 rpm
Maximum Torque	16.000 rpm
DRIVE TRAIN	
Gears	4-speed, kick, foot, center
Front Sprocket	14T
Front Chain	1/2" x 3/8"
Front Drive	DS80
Transmission	DS80
Gear Ratios	1st 9.0 x 2.07 2nd 5.4 x 2.07 3rd 3.2 x 2.07 4th 2.07 x 2.07
Overall Gearing	28.15 18.15 12.15 8.75
Dimensions	
Frame	Double chain stay steel, no fenders
Length (overall)	85.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.75 x 21"
Rear wheel	3.00 x 18"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"
PERFORMANCE	
Maximum Horsepower	17.000 rpm
Maximum Torque	16.000 rpm
DRIVE TRAIN	
Gears	4-speed, kick, foot, center
Front Sprocket	14T
Front Chain	1/2" x 3/8"
Front Drive	DS80
Transmission	DS80
Gear Ratios	1st 9.0 x 2.07 2nd 5.4 x 2.07 3rd 3.2 x 2.07 4th 2.07 x 2.07
Overall Gearing	28.15 18.15 12.15 8.75
Dimensions	
Frame	Double chain stay steel, no fenders
Length (overall)	85.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.75 x 21"
Rear wheel	3.00 x 18"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"

標準現金価格 ￥250,000

HODAKA DIRT-SQUIRT80

ENGINE	
Type	25-degree inclined single cylinder, two cycle air cooled, overhead valves
Displacement	80.0cc
Bore and Stroke	44.0mm x 40.7mm
Compression Ratio	8.0:1
Lubrication System	Force Lubrication
Ignition System	CDI
Starting System	Electric
Carburetor	DS80
Exhaust System	DS80
Front Suspension	Hydraulic fork with external high tension coil
Rear Suspension	Hydraulic shock absorber
FRONT SUSPENSION	
Type	Hydraulic fork with external high tension coil
Front Forks	DS80
Front Shock Absorber	DS80
Front Wheel	2.00 x 20"
Front Tire	2.00 x 20"
Front Rim	DS80
REAR SUSPENSION	
Type	Hydraulic shock absorber with multiple springs on hydraulic shock absorber, 3-way spring adjustment feature
Rear Shock Absorber	DS80
Rear Wheel	2.00 x 20"
Rear Tire	2.00 x 20"
Rear Rim	DS80
Dimensions	
Frame	Hydraulic shock absorber
Length (overall)	84.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.00 x 20"
Rear wheel	2.00 x 20"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"
Dimensions	
Frame	Hydraulic shock absorber
Length (overall)	84.0"
Width (track)	37.0"
Height (seat)	37.0"
Front fender height	25.4"
Ground clearance	11.0"
Tires	4.00/100 front, 3.00 x 18" rear
Front wheel	2.00 x 20"
Rear wheel	2.00 x 20"
Ground Clearance	11.0"
Front fender height	25.4"

標準現金価格 ￥120,000



HODAKA 80 *Dirt Squirt*

日本総代理店

KOMINE
コミネオーナーセンター

本社番号110 東京都台東区白楽4-31-6 TEL代表(03)833-2471
●HODAKA 175/SL・DS80とも一般路上では走行ができません。

